令和7年度

令和8年11月26日

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

Ⅰ　調査の趣旨

児童生徒の問題行動や不登校等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

さらに、本調査結果を踏まえ、教育委員会をはじめとする学校設置者、私立学校主管部局等における問題行動等への取組や、不登校児童生徒への支援等の一層の充実に資するもの。

Ⅱ　調査対象期間

令和7年度間

Ⅲ　調査項目（調査対象）

1	暴力行為	国公私立小・中・高等学校
2	いじめ	国公私立小・中・高・特別支援学校、都道府県教育委員会、市町村教育委員会
3	出席停止	市町村教育委員会
4	小・中・特別支援学校（小・中学部）の長期欠席（不登校等）	国公私立小・中・特別支援学校（小・中学部） 都道府県教育委員会、市町村教育委員会
5	高・特別支援学校（高等部）の長期欠席（不登校等）	国公私立高・特別支援学校（高等部）
6	高・特別支援学校（高等部）の中途退学等	国公私立高・特別支援学校（高等部）
7	自殺	国公私立小・中・高・特別支援学校
8	教育相談	都道府県教育委員会、市町村教育委員会

※ 令和7年度より、長期欠席（不登校等）、中途退学等、自殺、教育相談について、特別支援学校を本調査の調査対象に加えた。

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

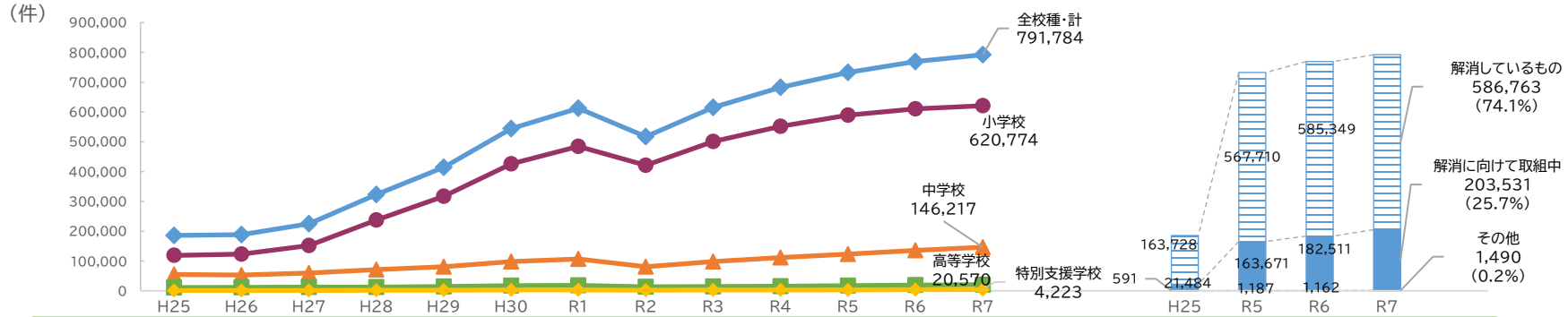
令和7年度
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果のポイント

令和8年11月26日

1.いじめの状況について（小・中・高・特別支援学校）

・小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は791,784件（前年度769,022件）であり、過去最多となった。
・年度末時点で解消していたいじめは586,763件（前年度585,349件）であり、解消率は74.1%（前年度76.1%）であった。
・いじめの態様における、「卑わいなことを言われたり、身体を触られたり、性的な動画・画像を撮影・送信されたりするなど、性的な嫌がらせや性的な行為をされる。」については、令和7年度に新たに調査を行い、8,158件であった。

いじめの認知件数・解消状況の推移



いじめの態様

※ 複数回答可

	態様	件数		態様	件数
1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	455,849	6	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	43,735
2	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	176,336	7	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	30,471
3	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	91,117	8	その他	26,164
4	仲間はずれ、集団による無視をされる。	88,454	9	金品をたかられる。	8,502
5	ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	56,964	10	卑わいなことを言われたり、身体を触られたり、性的な動画・画像を撮影・送信されたりするなど、性的な嫌がらせや性的な行為をされる。	8,158

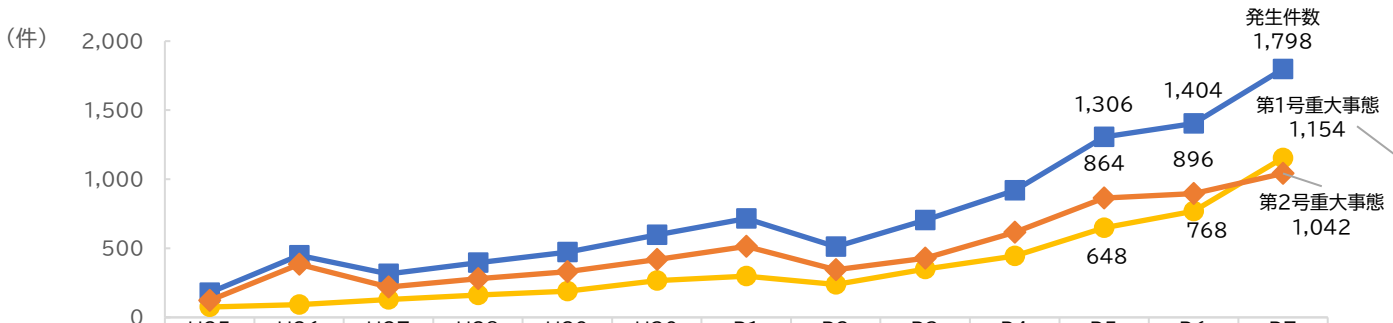
いじめの認知件数の増加の背景として、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと、1人1台端末を活用した心の健康観察の導入、アンケートや教育相談の充実等による児童生徒に対する見取りの精緻化、SNS等のネット上のいじめの積極的な認知が進んだこと等が考えられる。また、いじめの解消については、初期段階にいじめを認知し早期対応を行ったことや、学校いじめ対策組織等による組織的な対応を行った結果、いじめが一定数解消できていると考えられる一方、解消率が前年度に比べてやや低下した点については、安易にいじめを解消したとせず丁寧に取り組む傾向や、SNS上のいじめなどの見えづらく解消が確認しにくい事案の増加等が背景にあると考えられる。また、1月以降に発生したため解消の定義の「3か月」を経過しない事案の増加もその背景にあると考えられる。

※ 文部科学省は、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価。

1.いじめの状況について（小・中・高・特別支援学校）

・小・中・高・特別支援学校のいじめの重大事態の発生件数は1,798件（前年度1,404件）であり、過去最多となった。
・いじめの重大事態について、第1号事案は1,154件、第2号事案は1,042件であった。
・いじめの重大事態1,798件のうち、628件（34．9%）（前年度34．9%）は重大な被害を把握する以前はいじめとして認知していなかった。また、そのうち、279件（15.5%）（前年度14.7%）はいじめに該当し得るトラブル等の情報があった。

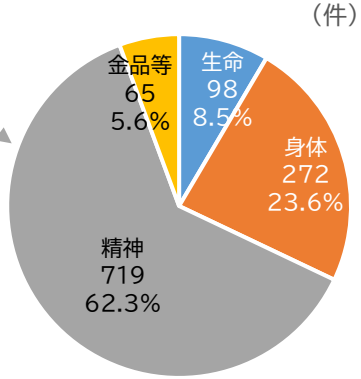
いじめの重大事態の発生件数の推移



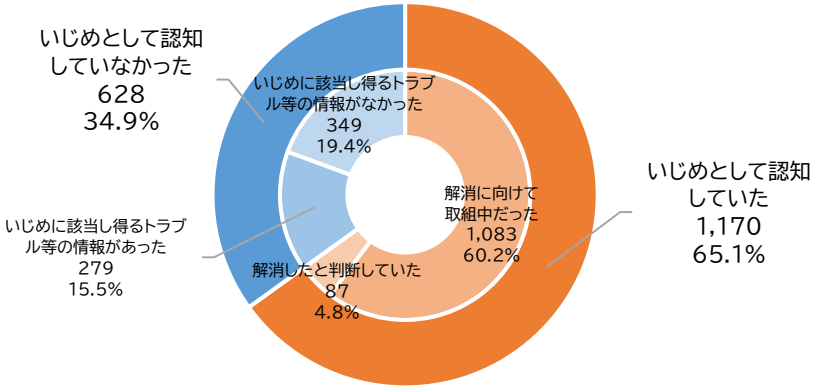
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
発生件数	179	449	314	396	472	598	716	512	705	919	1,306	1,404	1,798
第1号重大事態	75	92	130	161	190	266	298	238	350	445	648	768	1,154
第2号重大事態	122	385	219	281	330	420	513	345	428	616	864	896	1,042

※　1件の重大事態が第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

第1号事案における重大な被害の態様



いじめの重大事態について、重大な被害を把握する以前のいじめの対応状況



※ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」とは、

第1号「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」

第2号「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

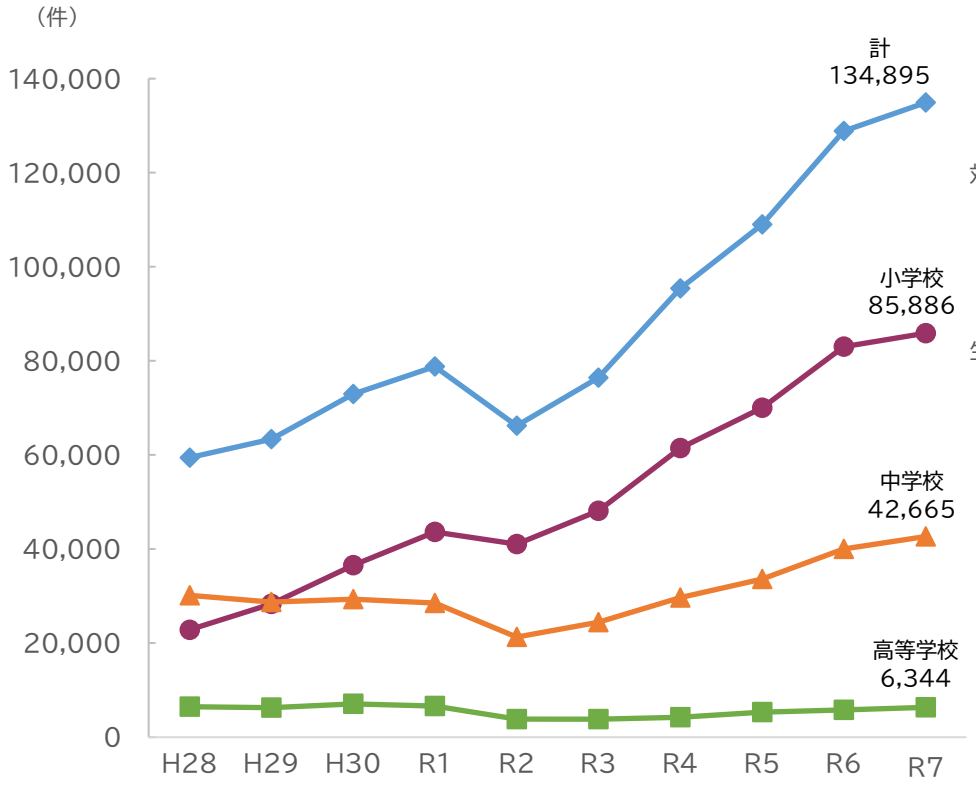
である。

いじめの重大事態の発生件数の増加の背景として、いじめ防止対策推進法の理解が進んだことや、保護者からの申し立てを踏まえた対応、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂による重大事態の積極的な認定などが考えられる一方、学校としていじめの兆候を見逃してしまうなどの早期発見・早期対応への課題や、いじめに対する学校の組織的な対応への課題があったことも考えられる。

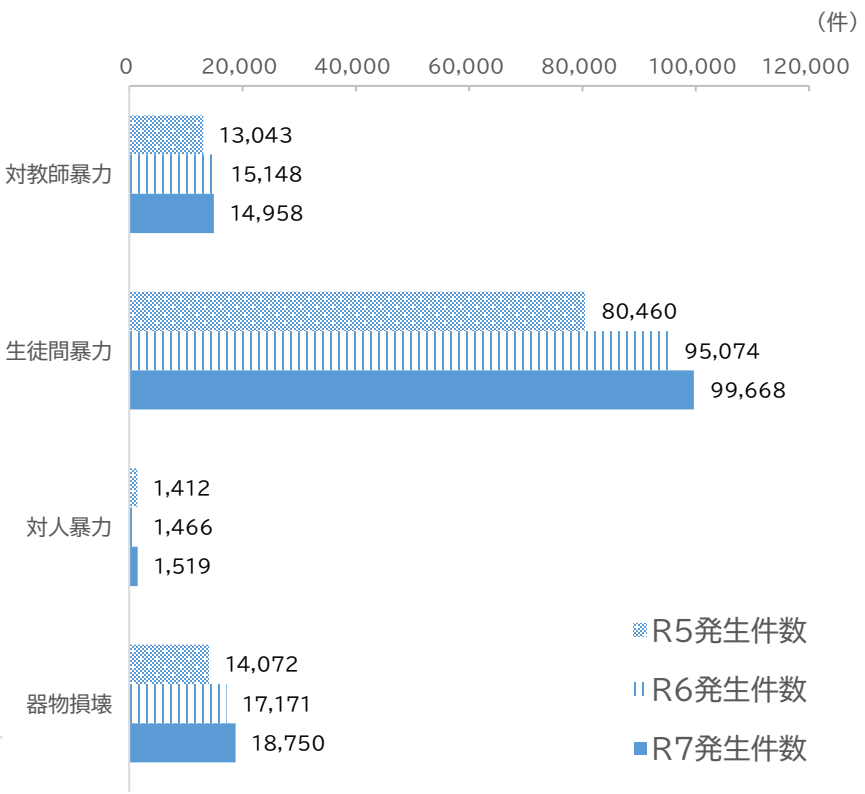
2.暴力行為の状況について（小・中・高等学校）

・小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は134,895件（前年度128,859件）であり、過去最多となった。

暴力行為発生件数の推移



形態別暴力行為発生件数の推移

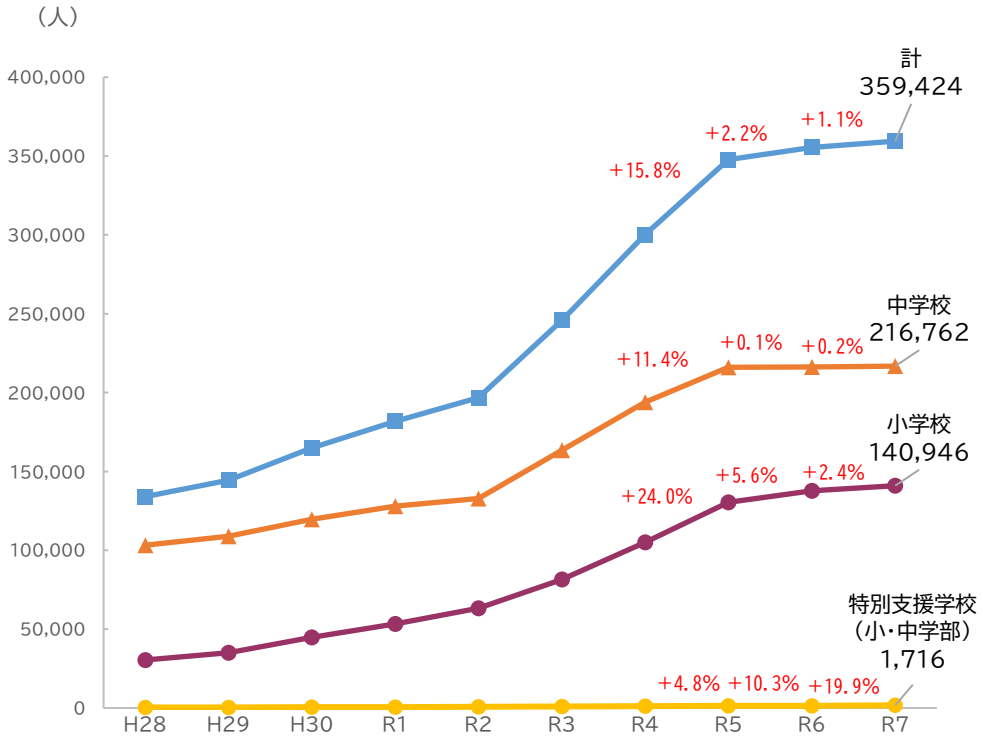


暴力行為の発生件数の増加の背景として、いじめの積極的な認知に伴うものや暴力行為の見取りをより精緻に行う意識の浸透が考えられる。併せて、一度暴力行為を行った児童生徒へのアセスメントに基づく対応への課題等があったことも考えられる。

3.不登校の状況について(小・中・特別支援学校(小・中学部))

・小・中・特別支援学校(小・中学部)における不登校児童生徒数は359,424人(前年度355,401人)であり、過去最多となったが、増加率は前年度と比較して低下した。(令和5年度→令和6年度:2.2%、令和6年度→令和7年度:1.1%)
・不登校児童生徒について把握した事実は、小・中学校においては、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」(29.7%)(前年度30.1%)が最も多く、特別支援学校(小・中学部)においては、「生活リズムの不調に関する相談があった。」(39.5%)が最も多かった。

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒について把握した事実

※複数回答可

小・中学校

	項目	人数	割合
1	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	106,413	29.7%
2	生活リズムの不調に関する相談があった。	92,508	25.9%
3	不安・抑うつの相談があった。	87,106	24.4%
4	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	54,453	15.2%
5	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	46,991	13.1%

特別支援学校(小・中学部)

	項目	人数	割合
1	生活リズムの不調に関する相談があった。	678	39.5%
2	調査項目に該当なし	441	25.7%
3	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	267	15.6%
4	不安・抑うつの相談があった。	258	15.0%
5	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	180	10.5%

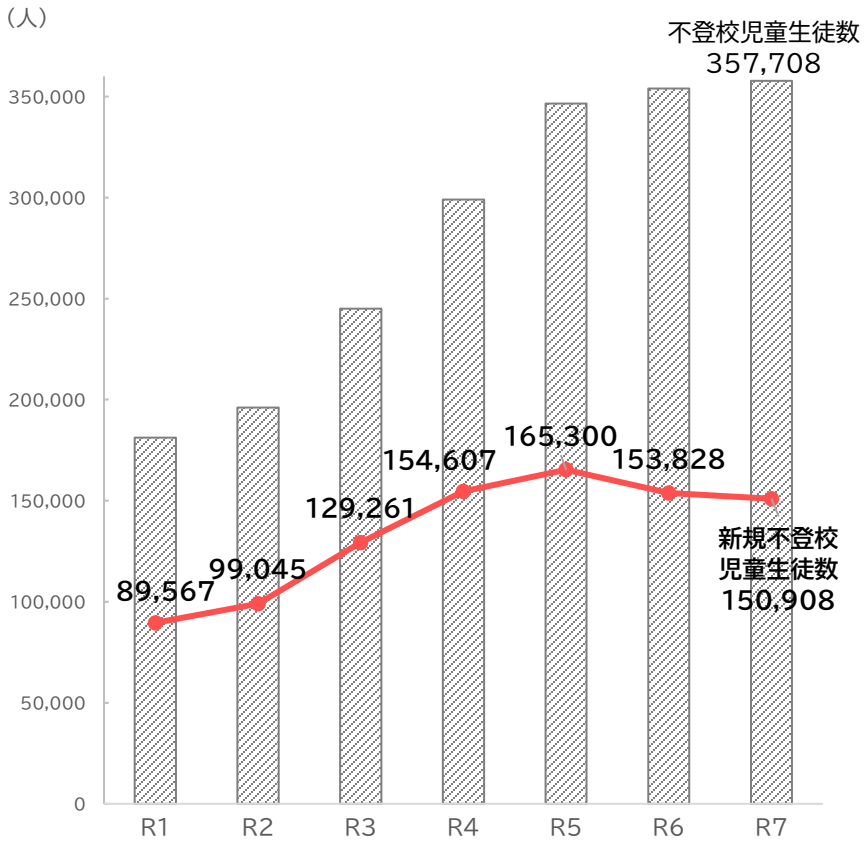
不登校児童生徒数の増加の背景として、
・小・中学校においては、生活リズムの不調等を抱える児童生徒に対する指導・支援に係る課題があったこと、休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透や保護者の登校に対する意識の変化等が考えられる。
・特別支援学校においては、生活リズムの不調等を抱える児童生徒に対する指導・支援に係る課題があったこと、障害に起因する集団参加の困難や学校行事の負担等に係る課題の増加等が考えられる。

※ 特別支援学校(小・中学部) において令和6年度以前は、学校基本調査による。
※ 在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合 小2.4%、中6.9%、特(小・中)1.9% 小・中・特(小・中)全体3.9% (前年度:小2.3%、中6.8%、特(小・中)1.6% 小・中・特((小・中)全体3.8%)

3.不登校の状況について(小・中・特別支援学校(小・中学部))

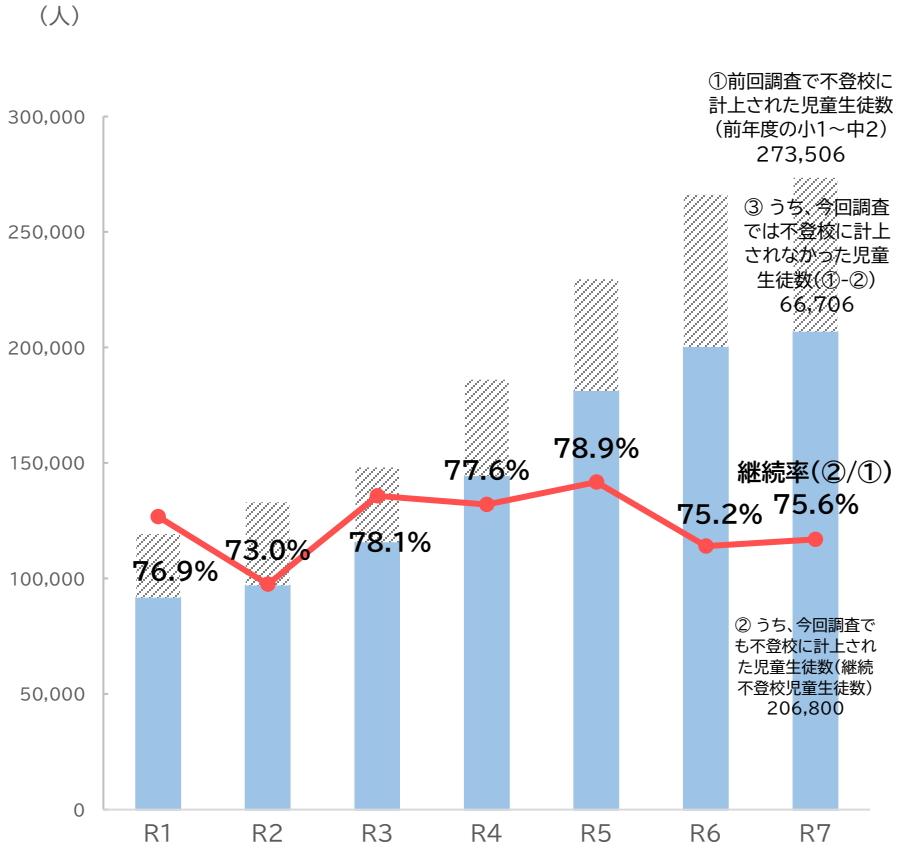
・小・中学校において、新規不登校児童生徒数は150,908人(前年度153,828人)であり、不登校継続率は75.6%(前年度75.2%)であった。
・小・中・特別支援学校(小・中学部)全体において、新規不登校児童生徒数は151,965人であった。

新規不登校児童生徒数の推移(小・中学校)



※ 新規不登校児童生徒とは、前回調査では不登校に計上されていなかった者。

不登校継続率の推移(小・中学校)



※ 不登校継続率とは、前回調査で不登校に計上された者のうち、今回調査でも不登校に計上された者の割合。

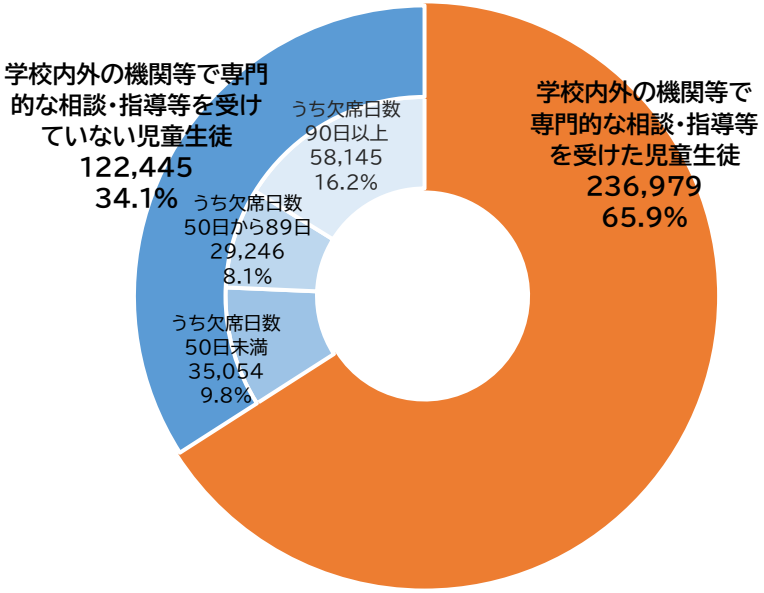
こうした状況の背景として、チーム学校による丁寧なアセスメントや個々の児童生徒に応じた学習支援の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な知見を有する人材の活用、学校内における不登校児童生徒支援の中枢となる校内教育支援センター、学校に行くことができない児童生徒のための校外教育支援センター等の多様な学びの場の確保、保護者への相談支援や情報提供の充実などの意見があった。

3.不登校の状況について(小・中・特別支援学校(小・中学部))

・小・中・特別支援学校(小・中学部)における学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数は236,979人であった。
・令和7年度から新たに調査を行った「校内教育支援センター等で教員や支援員等による相談・指導を受けた児童生徒」は、小・中学校において66,850人、特別支援学校(小・中学部)において247人で、不登校児童生徒に占める割合は、小・中学校において18.7%、特別支援学校(小・中学部)において14.4%であった。

学校内外の機関等における専門的な相談・指導等の状況

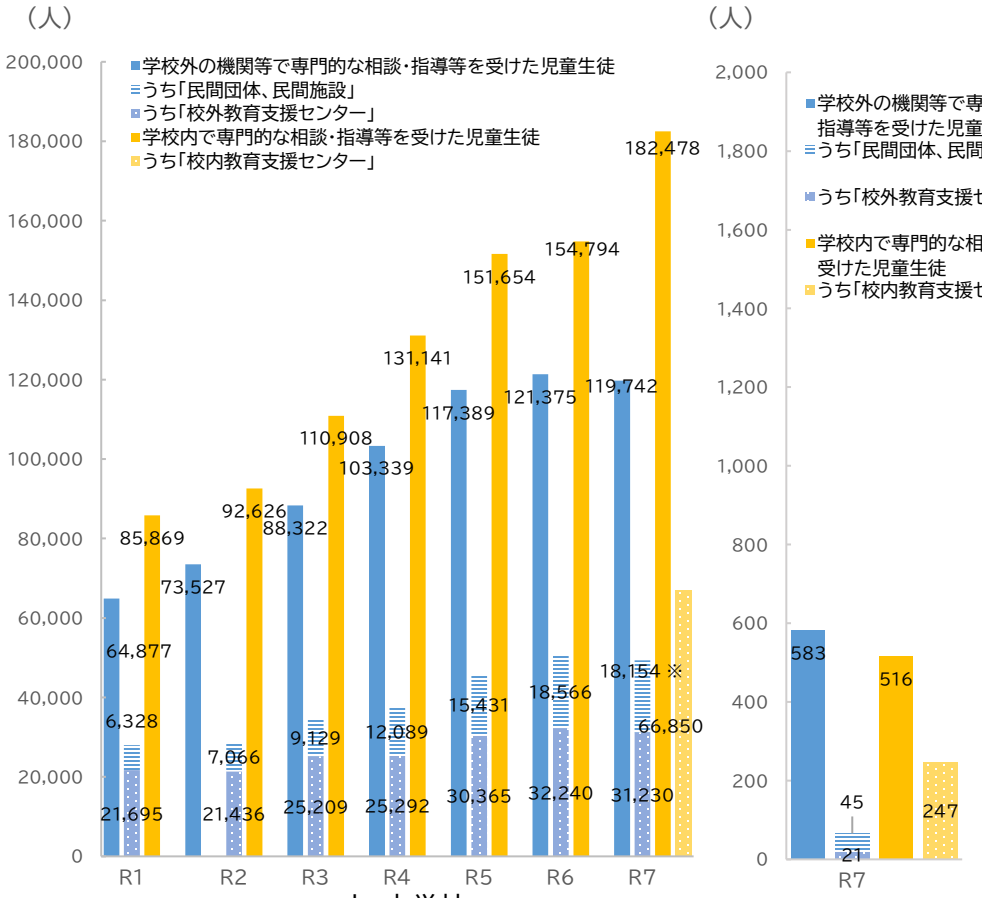
(人)



※ 参考
令和6年度の学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒数
小・中学校:218,246人(61.7%)

小・中・特別支援学校(小・中学部)

学校内外の機関等における専門的な相談・指導等の状況の推移



※ 令和7年度から、「民間団体、民間施設」から「障害児支援施設」を除して、調査を実施。

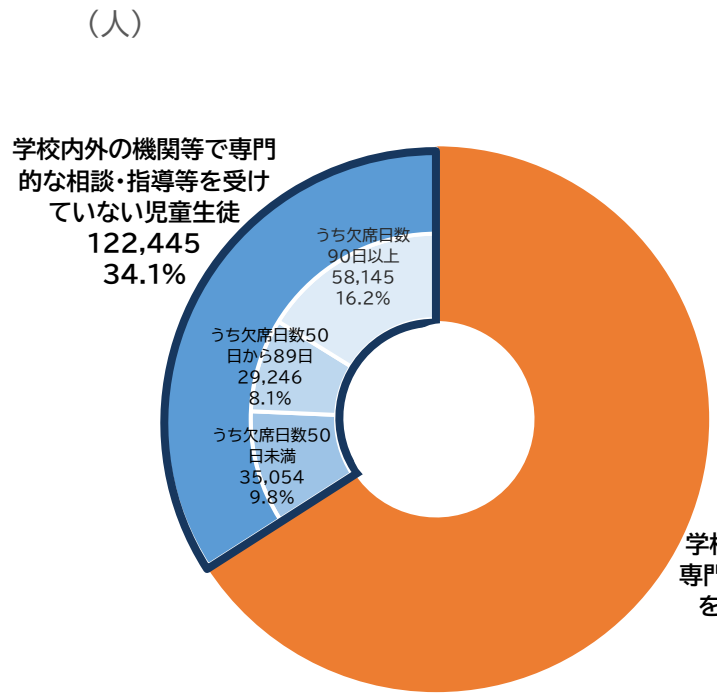
※ 学校内外の複数の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒がいるので、内数と合計は一致しない。
※ 学校外の機関等は、校外教育支援センター、児童相談所、保健所、病院、民間団体、民間施設、障害児支援施設等を指し、
学校内の専門的な相談・指導等は、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等、校内教育支援センター等における教員や支援員等による相談・指導等を指す。

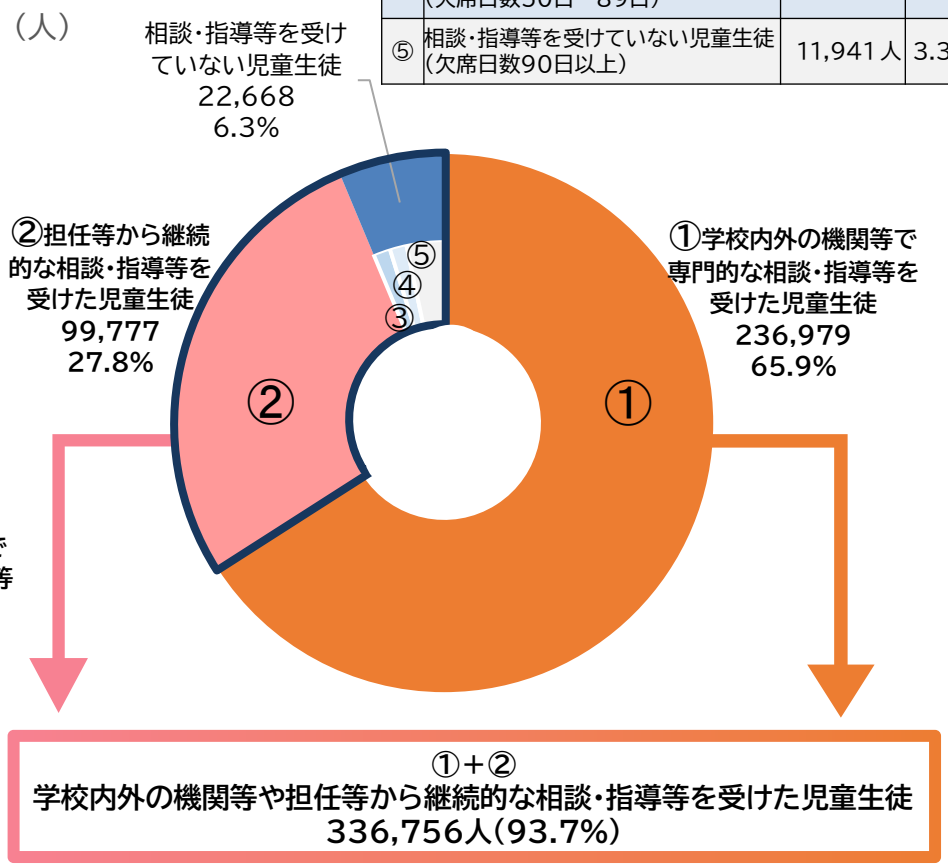
3.不登校の状況について（小・中・特別支援学校（小・中学部））

・小・中・特別支援学校（小・中学部）における学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数は122,445人だった。そのうち、担任等から継続的な相談・指導等を受けた児童生徒は99,777人で、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒に占める割合は81.5%であった。
・不登校児童生徒全体で見ると、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の割合は93.7%であった。

不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の状況

③	相談・指導等を受けていない児童生徒（欠席日数30日～49日）	5,389人	1.5%
④	相談・指導等を受けていない児童生徒（欠席日数50日～89日）	5,338人	1.5%
⑤	相談・指導等を受けていない児童生徒（欠席日数90日以上）	11,941人	3.3%



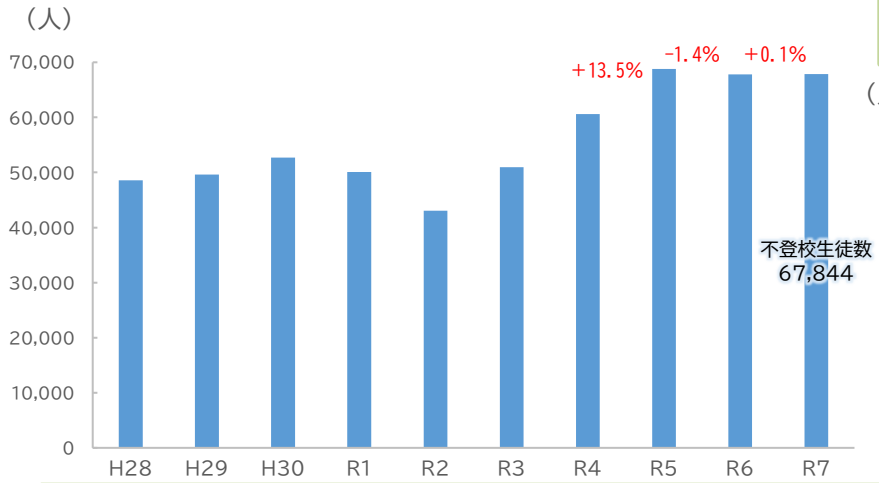


※ 担任等からの継続的な相談・指導等とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うことを言う。

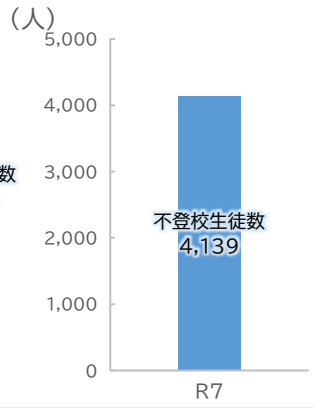
3.不登校の状況について(高・特別支援学校(高等部))

・高等学校における不登校生徒数は67,844人(前年度67,782人)であり、前年度からわずかに増加した。
・特別支援学校(高等部)における不登校生徒数は4,139人であった。
・高等学校の不登校生徒数のうち、新規不登校生徒数は48,094人(前年度48,869人)となり、前年度から引き続き減少した。
・不登校生徒について把握した事実は、高等学校においては、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」(26.4%)(前年度26.9%)が最も多く、特別支援学校(高等部)においては、「生活リズムの不調に関する相談があった。」(35.3%)が最も多かった。

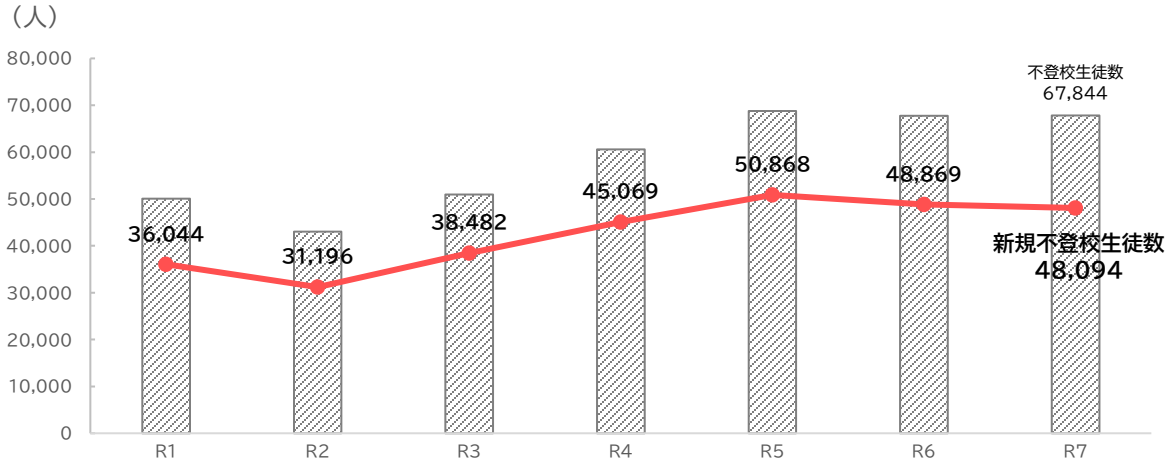
高等学校における不登校生徒数の推移



特別支援学校(高等部)における不登校生徒数



高等学校における新規不登校生徒数の推移



不登校生徒について把握した事実

※複数回答可

高等学校

	項目	人数	割合
1	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	17,914	26.4%
2	生活リズムの不調に関する相談があった。	16,808	24.8%
3	不安・抑うつの相談があった。	10,347	15.3%
4	調査項目に該当なし	9,258	13.6%
5	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	8,325	12.3%

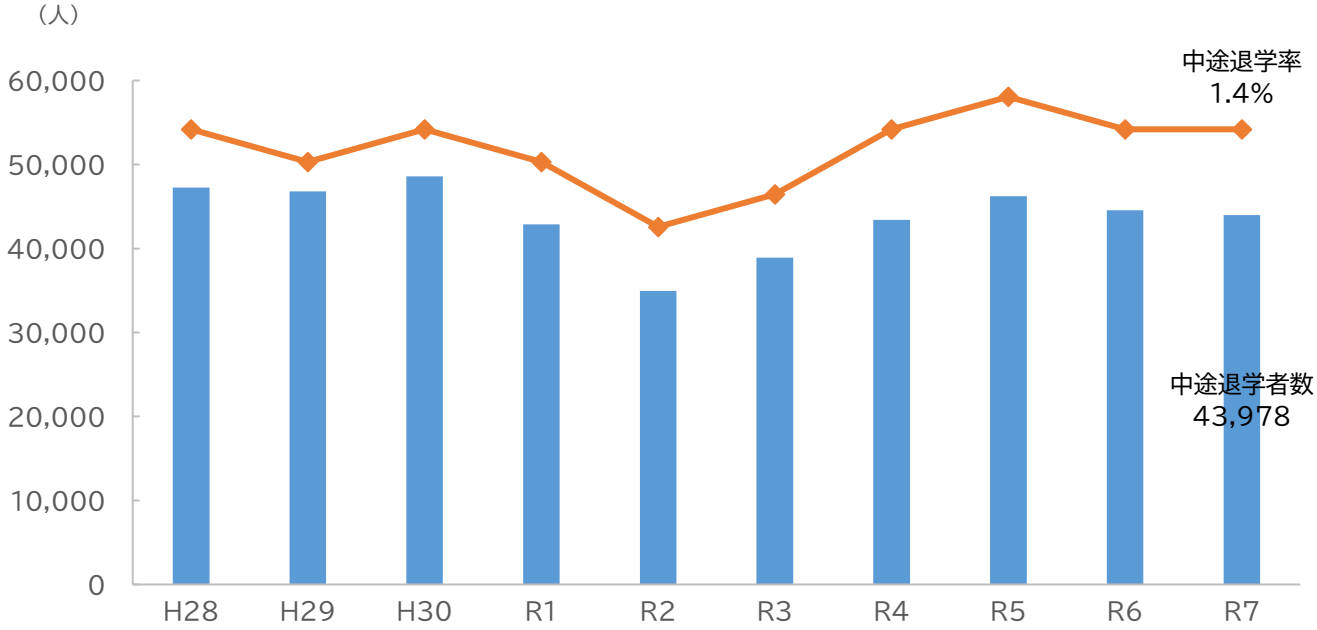
特別支援学校(高等部)

	項目	人数	割合
1	生活リズムの不調に関する相談があった。	1,463	35.3%
2	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	995	24.0%
3	不安・抑うつの相談があった。	993	24.0%
4	調査項目に該当なし	659	15.9%
5	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	362	8.7%

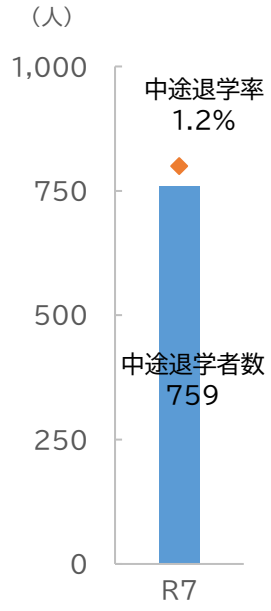
4.中途退学の状況について（高・特別支援学校（高等部））

・高等学校における中途退学者数は43,978人（前年度44,571人）で、中途退学率は1.4%（前年度1.4%）であった。
・特別支援学校（高等部）における中途退学者数は759人で、中途退学率は1.2%であった。
・中途退学の主な理由は、高等学校、特別支援学校（高等部）ともに進路変更によるものが最も多かった。

高等学校の中途退学者数及び中途退学率の推移



特別支援学校（高等部）における中途退学者数及び中途退学率



※ 中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合。

事由別中途退学者数

	学業不振	学校生活・学業不適応	進路変更	病気けが死亡	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他
高等学校	3,164	15,423	17,958	1,752	581	1,202	1,634	2,264
	7.2%	35.1%	40.8%	4.0%	1.3%	2.7%	3.7%	5.1%
特別支援学校（高等部）	5	96	485	55	1	71	16	30
	0.7%	12.6%	63.9%	7.2%	0.1%	9.4%	2.1%	4.0%

※ 中途退学者1人につき、主たる理由を一つ選択したもの。
※ 上段：人数、下段：中途退学者に対する割合。

5.自殺の状況について（小・中・高・特別支援学校）

・令和7年度の小・中・高・特別支援学校から報告のあった自殺した児童生徒数は447人であった。

学校から報告のあった自殺した児童生徒数の推移

（人）

	小学校	中学校	高等学校	合計
R３年度	8	109	251	368
R４年度	19	123	269	411
R５年度	11	126	260	397
R６年度	7	112	294	413
R７年度	12	144	291	447

※ 学校が把握し、計上したもの。
※ 令和7年度から、特別支援学校も調査。特別支援学校の児童生徒は、小学校、中学校、高等学校にそれぞれ含むものとする。

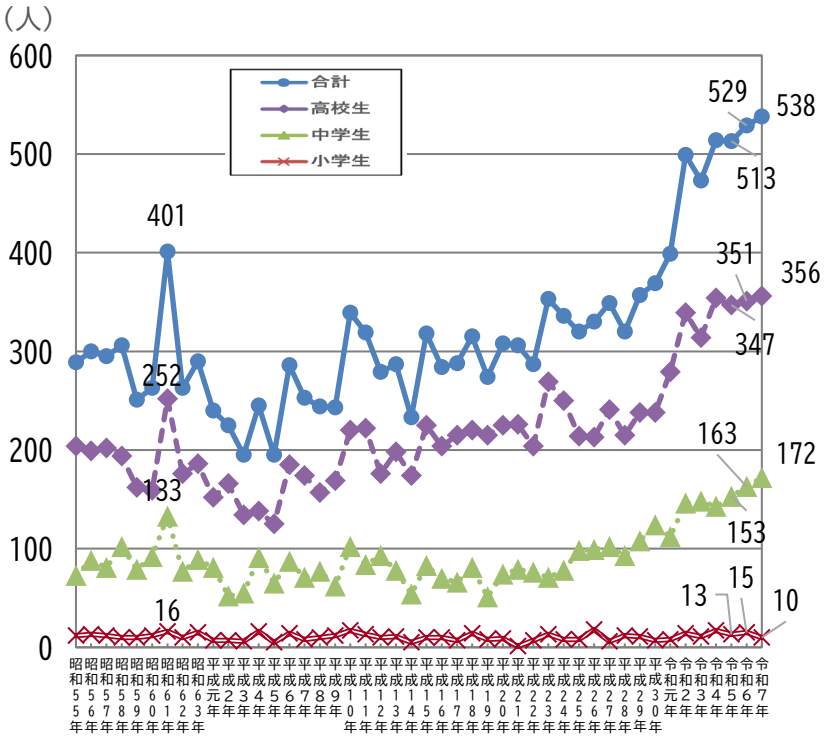
自殺した児童生徒について把握した事実

（人）

	小学校	中学校	高等学校	合計
家庭不和に関する悩み	0	31	28	59
父母等の叱責に関する悩み	1	17	13	31
父母等からの虐待（疑いを含む）	0	8	4	12
その他の家庭問題に関する悩み	1	21	18	40
学業不振に関する悩み	1	15	13	29
進路に関する悩み	0	22	27	49
教職員との関係での悩み（体罰、不適切指導を除く）	2	6	2	10
教職員による体罰、不適切指導	0	1	0	1
友人関係に関する悩み（いじめを除く）	4	22	14	40
いじめ（疑いを含む）	1	13	6	20
その他の学校問題に関する悩み	0	5	4	9
病気（身体疾患）に関する悩み	1	5	5	11
病気（精神疾患（うつ病、統合失調症など））に関する悩み	1	16	37	54
身体障害に関する悩み	0	0	0	0
恋愛関係に関する悩み	0	7	9	16
不明	7	67	174	248
その他	1	11	17	29

※ 複数回答可

（参考）小中高生の自殺者数年次推移



資料：警察庁自殺統計原票データ（※）より厚生労働省自殺対策推進室作成
※ 各都道府県警察において、遺体の死因を自殺と判断した場合に案件ごとに作成するもの。

○ 調査結果のポイントにおける各項目の増減の要因については、都道府県教育委員会、市町村教育委員会からのアンケート調査や聞き取り等を踏まえたもの。

新たな時代を踏まえた生徒指導上の諸課題への対応方策

令和７年度 児童生徒の問題行動・不登校等調査の結果から見える生徒指導上の諸課題

○ 児童生徒のいじめの重大事態や暴力行為の発生件数、自殺者数の増加傾向が続くなど、生徒指導上の諸課題は深刻化するとともに、不登校の児童生徒をはじめ、様々な困難や課題を抱える児童生徒が増えている。これらの背景には、**SNS等の普及による人々のコミュニケーションや社会構造の大きな変化、児童生徒の発達上の多様性、家庭環境の複雑性、価値観の変化**などが考えられるが、**生徒指導上の諸課題の要因を一義的に特定することは困難**である。

○ 今回の調査結果からは、特に**①児童生徒のSOSの兆候を見逃してしまうといった早期発見・早期対応の課題**や、**②生徒指導上の諸課題のいずれにも共通して、学校・教職員のみの対応にとどまり、専門人材や福祉部局等も含めた組織的な対応や関係機関との連携が不十分である**などの様子がみてとれる。

対応の方向性

生徒指導上の諸課題について、要因が一義的に特定できないほど複雑・多様化している中で、児童生徒のSOSの兆候を見逃さないなど、早期発見・対応するためには、

○ **学校を中心として、児童生徒の個々の特性を踏まえた多様な学びの場や教育相談体制の充実**が必要である。

○ また、**様々な専門人材による多角的な視点からのアプローチ**や、**地域社会をはじめとした児童生徒の成長に寄与する関係者や関係機関によるアウトリーチの充実**も不可欠である。

○ 教職員の児童生徒理解とともに児童生徒・保護者と教職員の相互理解などを基本とする生徒指導が効果的に行われるよう、更なる**デジタル・テクノロジーの積極的な活用促進**も不可欠である。

児童生徒が誰一人取り残されない、一人一人の可能性を開花させる社会の実現へ

学校・教職員だけでなく、地域社会との連携協力と
急速に発達するデジタル・テクノロジーを総動員して、児童生徒や保護者を支援



学校における指導・教育相談体制の
強化／安全・安心な風土の醸成





地域社会をはじめ
児童生徒の成長に寄与する関係者や
関係機関によるアウトリーチの充実

デジタル・テクノロジーの
活用・社会実装

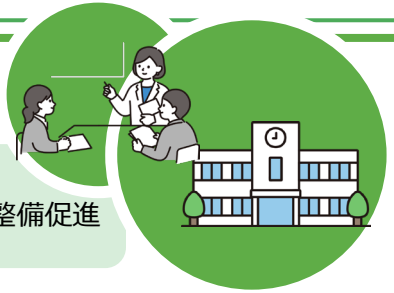


文部科学省等による基本的方針の策定、調査研究の実施、先行事例の収集・共有
これらの情報に学校・教職員等がすぐにリーチでき、活用できるような工夫の推進

具体的な主な取組等

※（★）はこども家庭庁事業

学校・教育委員会における取組への支援



共通の取組

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実
- 24時間子供SOSダイヤル、SNS等を活用した教育相談体制の整備促進
- 学校の教育条件の整備や学校の風土の「見える化」の推進

不登校

不登校児童生徒の多様な学びの場の確保

- 校内教育支援センター支援員の配置促進
- 学びの多様化学校の設置促進
- 教育支援センターのアウトリーチ支援体制の強化
- 不登校児童生徒を対象とした教育支援センター等における体験活動の取組
- 不登校児童生徒を含めたキャリア教育の推進

保護者の支援

- 不登校児童生徒の保護者等への相談支援体制の強化

事例やデータに基づく効果的な施策の推進

- 不登校対策等の効果的な活用促進に向けた調査研究
- 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援と学びの充実に関する実証研究
- 定時制・通信制高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究
- 幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業

いじめ・暴力行為

- いじめ・暴力行為・自殺予防総合対策推進事業
- いじめ対応伴走支援チームのモデル構築
- いじめ未然防止教育をはじめ、道徳教育、人権教育、体験活動等の充実
- 幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業（再掲）

自殺

- いじめ・暴力行為・自殺予防総合対策推進事業（再掲）
- SOSの出し方に関する教育を含めた自殺予防教育、「心の健康」に関する指導の充実
- 学校における精神保健の知識の向上、心の健康診断等の措置

地域社会における取組への支援

共通の取組

- 地域全体で取り組むこどもの悩み相談モデル事業（★）
- 社会総がかりでこどもの悩みを受け止める全国フォーラムの実施（★）
- コミュニティ・スクールの仕組みの活用促進
- 地域における家庭教育支援基盤構築事業

不登校

- 地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業（★）

いじめ

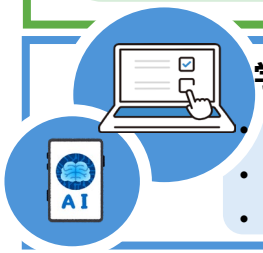
- 首長部局によるいじめ解消モデルの全国展開事業（★）
- いじめ調査アドバイザーの活用（★）

自殺

- こどもの自殺の要因分析の深化（★）
- 自殺対策基本法に基づく協議会の設置促進（★）
- こども・若者の自殺危機対応チーム（厚生労働省事業）



学校・教育委員会・地域社会の取組を支えるデジタル・テクノロジー



- １人１台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進
- 生徒指導に関するマルチプラットフォームの構築
- こどもの成長を見守るためのデータ連携の環境整備促進（★）
- 教育分野に特化したアプリケーションの実証研究事業（不登校等への対応を支援するAIの実証研究）
- ICTやAIの活用も見据えた新たな自殺対策の検討（★）

国の方針等

- 不登校：教育機会確保法、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）等に基づく取組の徹底、不登校児童生徒に係る特別の教育課程の創設
- いじめ・暴力行為：いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン
- 自殺：自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、児童生徒の自殺予防に向けた早期対応ガイドライン(仮称)等に基づく取組の徹底

新たな時代を踏まえた生徒指導上の諸課題への対応方策の具体的な取組例

学校における指導・教育相談体制の強化／安全・安心な風土の醸成

校内教育支援センター（例：岡崎市校内フリースクールF組）



岡崎市教育委員会では、在籍学級に入りづらい児童生徒が個に応じた支援を受けられるよう、「Ｆ組」を市内全ての公立中学校と一部の公立小学校に設置。「適応するのは子供ではなく学校」を第一の理念として、学校の核となる教員を担任に据え、支援員等と連携を密にした支援を実施。Ｆ組担任の温かな言葉掛けや関わり方等を学校全体に広げることで、子供たちが温かな教職員に支えられるとともに、オンラインでの在籍学級の授業への参加、卓球や調理実習、子供同士のつながりや大人との関係づくりを促すカードゲーム等の活動を通して、社会的自立に向けた学びを深めている。

学びの多様化学校（例：世田谷区立北沢学園中学校）



世田谷区立北沢学園中学校では、年間の総授業時数を削減した上で、基礎学力の定着を目指した教科の授業とともに、実技教科を組み合わせて表現活動等を行う「マイ・デザイン科」や、「総合的な学習の時間」や「特別活動」を組み合わせた「キャリア・デザイン科」などの新設教科を実施。また、個別学習室のほか、プレイルームやリラックスルームを設置し、他者との「つながり」とともに「自己決定」や「主体的な学び」を目指した教育活動を実施。

校外教育支援センター（例：千葉市ライトポート）



千葉市教育委員会では、学校に登校できなくても、体験活動、集団生活を含めた学習の機会を保障するため、学校外の学びの場を整備。学校からの課題、タブレットドリル等を活用した学習に加え、畑作業や調理実習、2泊3日の宿泊学習等の体験活動や集団活動を通して、学校復帰や社会的自立を支援。また、このセンターに配置されているスクールカウンセラーによる相談業務も実施。

いじめの重大化を防ぐための留意事項集・研修用事例集



文部科学省及びこども家庭庁では、令和７年に有識者会議を立ち上げ、いじめの重大事態調査報告書からいじめの重大化要因等を分析し、得られた留意事項をまとめた「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」及び研修用事例集を作成。文部科学省では、教育委員会の指導主事等を集めた会議の場で研修用事例集を活用した研究協議を実施。

地域社会

デジタル・テクノロジー

新たな時代を踏まえた生徒指導上の諸課題への対応方策の具体的な取組例

学校

地域社会をはじめ
児童生徒の成長に寄与する関係者や
関係機関によるアウトリーチの充実

首長部局によるいじめの解消モデル（例：箕面市いじめ相談窓口）



箕面市では、いじめに関する相談窓口を増やすため首長部局にいじめ相談窓口を設置。 小中学校の全校集会やいじめ予防授業に、首長部局のいじめ相談支援員が参加。相談員と児童生徒の顔の見える関係を構築し、相談しやすい環境を構築。また、1人1台端末のアプリを改修し、アプリから直接首長部局に相談を申し込める機能を装備。

自殺対策基本法に基づく協議会（例：足立区の先行的な取組）

令和７年の改正自殺対策基本法において、地方公共団体によるこどもの自殺対策に係る協議会の設置規定が追加。この協議会においては、学校、教育委員会、児童相談所、精神保健福祉センター、医療機関、警察署、自殺対策に係る活動を行う民間の団体等が参画し、こどもの自殺の防止等について、必要な情報の交換や必要な対処、支援等に関する協議を実施。令和８年７月、足立区はこども家庭庁のモデル事業を活用して、協議会を設置。

デジタル・テクノロジー
の活用・社会実装

心の健康観察（例：山口県教育委員会）

山口県教育委員会では、県立学校の生徒が利用する１人１台端末等に「心の健康観察」アプリを導入。同アプリを活用して、定期的に、メンタルヘルスを含む健康観察を実施。これにより、生徒の心や体調の変化を把握し、生徒の不調やSOSの早期発見・早期対応につなげている。



メタバースの活用（例：戸田市教育委員会）

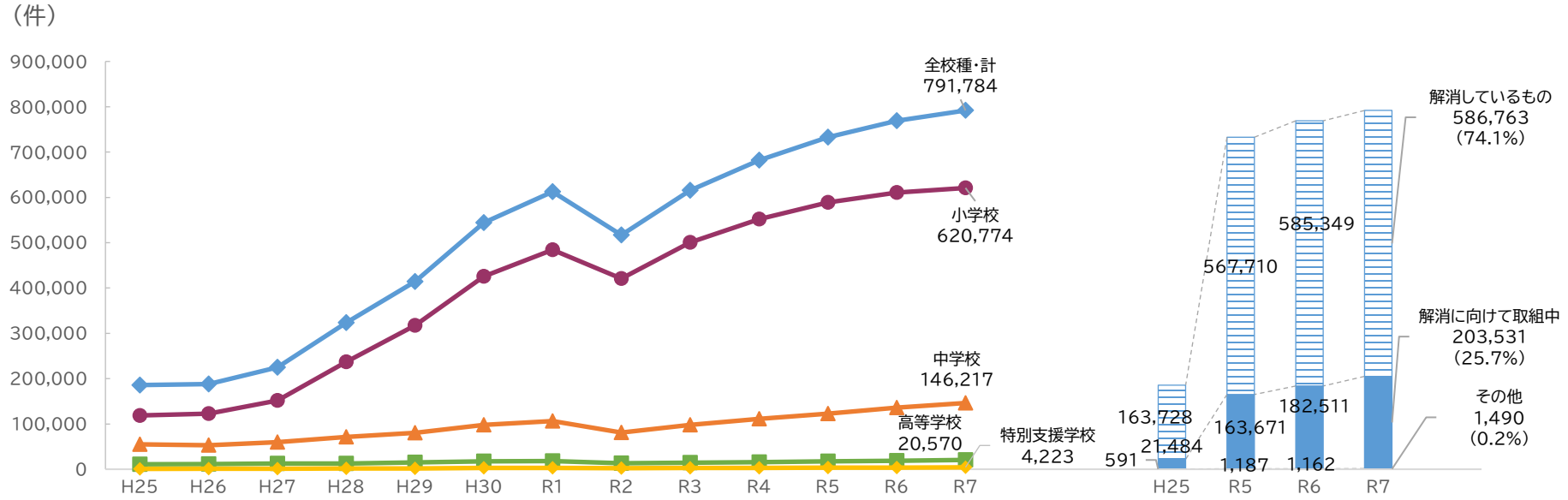
戸田市教育委員会では、家から出られなかったり、学校に行きづらさを感じている児童生徒のため、オンラインでの教育相談・学習支援の場として、NPO法人カタリバが提供するメタバースを活用したシェア型教育支援センターを整備。児童生徒はアバターを動かして、プログラミングや国語、算数・数学などの学習支援を受けることができる。また、専門スタッフによる個別の支援計画に基づいたオンラインでの教育相談も実施。



いじめの状況について

- 小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は791,784件（前年度769,022件）であり、前年度に比べ22,762件（3.0%）増加した。
- 児童生徒1,000人当たりの認知件数は64.0件（前年度61.3件）であった。
- 年度末時点で解消していたいじめは586,763件（前年度585,349件）であり、解消率は74.1%（前年度76.1%）であった。

いじめの認知件数の推移

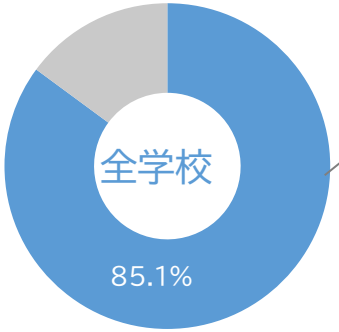


年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	118,748	122,734	151,692	237,256	317,121	425,844	484,545	420,897	500,562	551,944	588,930	610,612	620,774
	17.8	18.6	23.2	36.5	49.1	66.0	75.8	66.5	79.9	89.1	96.5	101.9	105.8
中学校	55,248	52,971	59,502	71,309	80,424	97,704	106,524	80,877	97,937	111,404	122,703	135,865	146,217
	15.6	15.0	17.1	20.8	24.0	29.8	32.8	24.9	30.0	34.3	38.1	42.6	46.4
高等学校	11,039	11,404	12,664	12,874	14,789	17,709	18,352	13,126	14,157	15,568	17,611	18,891	20,570
	3.1	3.2	3.6	3.7	4.3	5.2	5.4	4.0	4.4	4.9	5.5	5.9	6.5
特別支援学校	768	963	1,274	1,704	2,044	2,676	3,075	2,263	2,695	3,032	3,324	3,654	4,223
	5.9	7.3	9.4	12.4	14.5	19.0	21.7	15.9	18.4	20.7	22.3	23.8	26.9
合計	185,803	188,072	225,132	323,143	414,378	543,933	612,496	517,163	615,351	681,948	732,568	769,022	791,784
	13.4	13.7	16.5	23.8	30.9	40.9	46.5	39.7	47.7	53.3	57.9	61.3	64.0

※ 上段は認知件数、下段は1,000人当たりの認知件数。

いじめの状況について

いじめを認知した学校の割合



いじめを認知した学校数
30,447 校 ／35,794 校

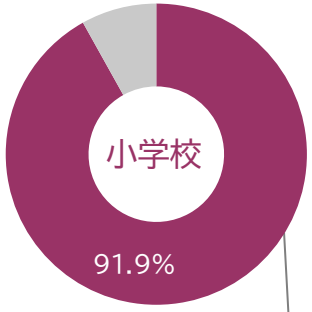
1校当たりの認知件数　22.1件
（前年度　21.4件）

前年度より　+1.2%

「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」（平成27年12月22日付け児童生徒課長通知）にて、下記のとおり通知しており、各学校においていじめの認知への取組が行われている。

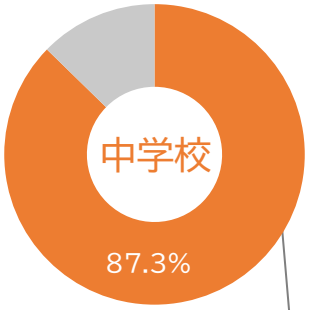
【通知より抜粋】
いじめを認知していない学校…（略）…にあっては真にいじめを根絶できている場合も存在するであろうが、解消に向けた対策が何らとられることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している。特に、…いじめの認知件数が零であった学校においては、当該事実を児童生徒や保護者向けに公表し、検証を仰ぐことで、認知漏れがないかを確認すること。

学校種別の状況



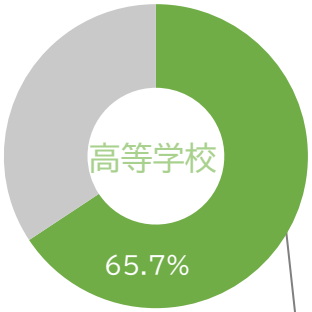
前年度より　+0.9%

いじめを認知した学校数
17,349 校 ／18,868 校
1校当たりの認知件数　32.9 件
（前年度　32.0 件）



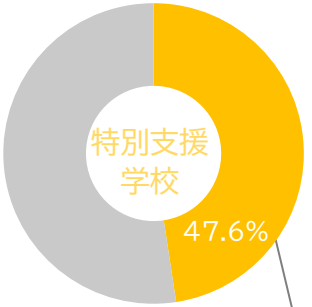
前年度より　+0.7%

いじめを認知した学校数
8,858 校 ／10,146 校
1校当たりの認知件数 14.4 件
（前年度　13.3 件）



前年度より　+ 2.9%

いじめを認知した学校数
3,672 校 ／5,587 校
1校当たりの認知件数 3.7 件
（前年度　3.4 件）



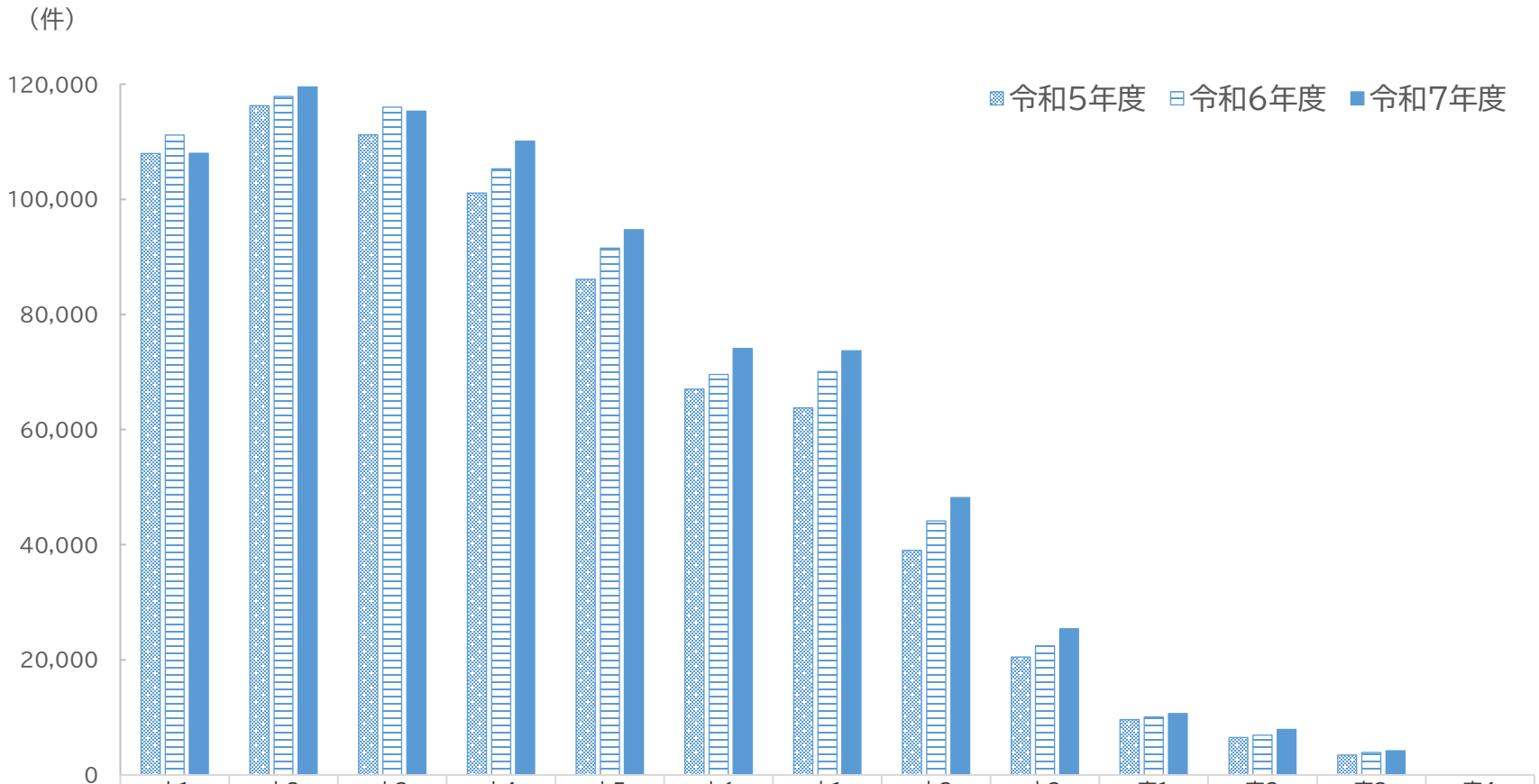
前年度より　+2.0%

いじめを認知した学校数
568 校／1,193 校
1校当たりの認知件数 3.5 件
（前年度　3.1 件）

いじめの状況について

● 学年別いじめの認知件数は、小学校2年生、小学校4年生～高校3年生において前年度と比べて増加した。

学年別　いじめの認知件数



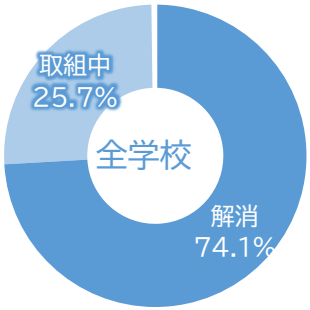
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4
令和5年度	107,936	116,234	111,205	101,097	86,102	67,028	63,778	39,031	20,508	9,623	6,505	3,451	70
令和6年度	111,139	117,867	116,012	105,291	91,498	69,599	70,062	44,108	22,455	10,074	6,931	3,934	52
令和7年度	108,000	119,493	115,302	110,118	94,735	74,062	73,664	48,185	25,373	10,685	7,915	4,203	49

※ 各学年の認知件数には、特別支援学校（小・中・高等部）の認知件数を含む。

いじめの状況について

いじめの解消状況

※ 年度末現在の状況



● **いじめの防止等のための基本的な方針**

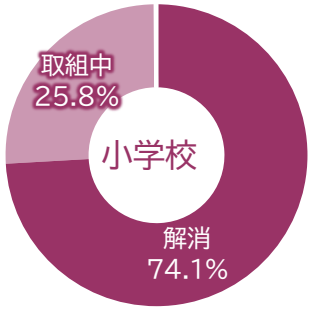
「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。

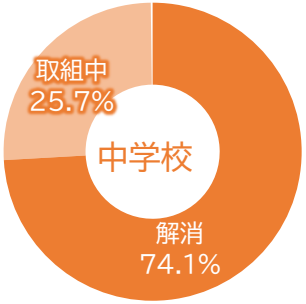
① **いじめに係る行為が止んでいること**

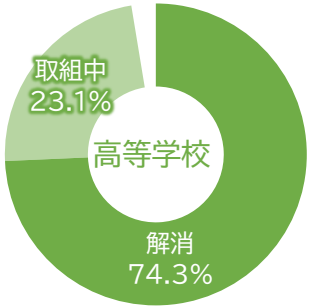
被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。

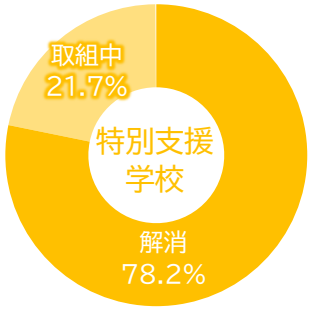
② **被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと**

いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。







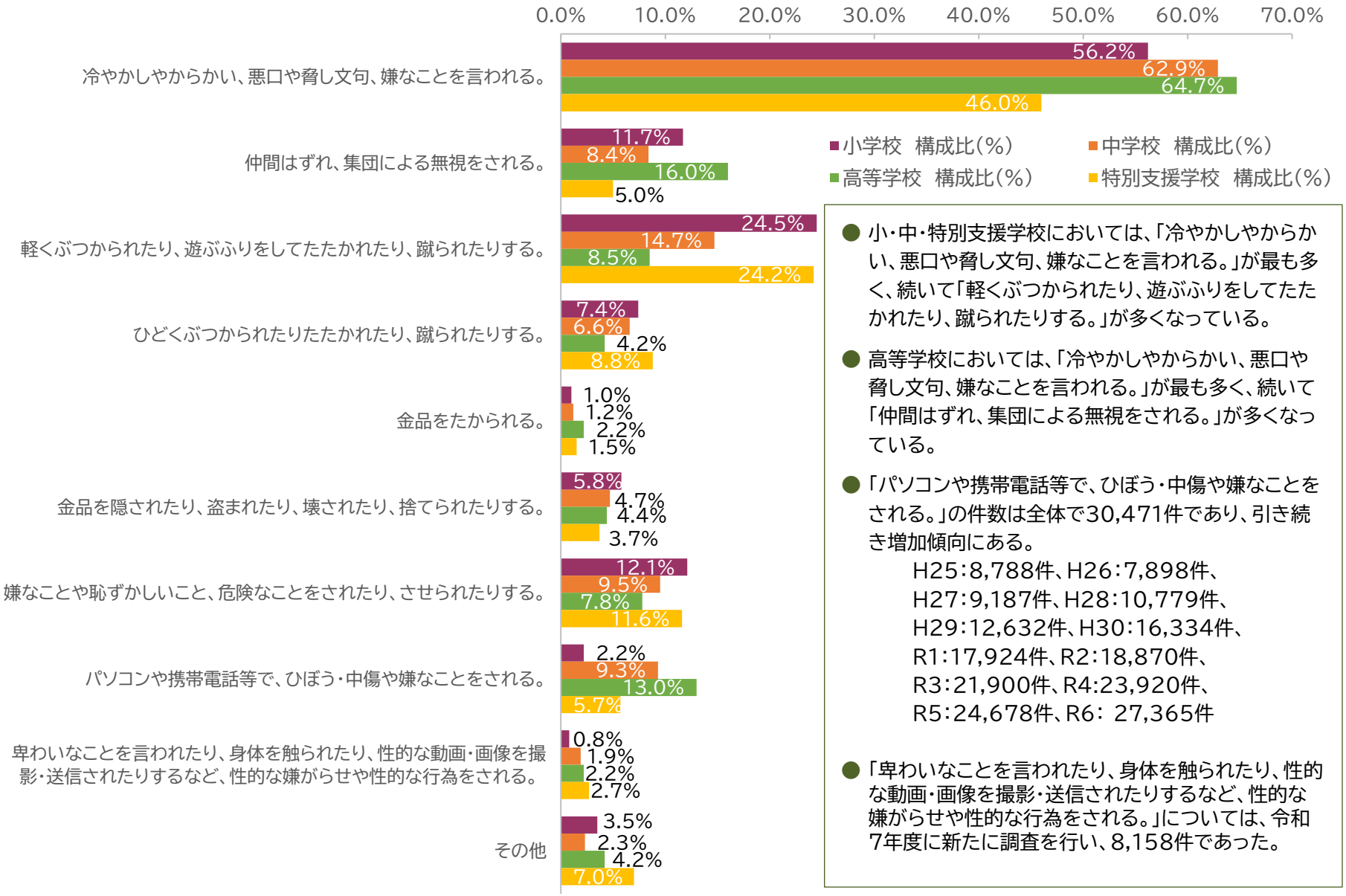


	全学校		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
解消しているもの（日常的に観察継続中）	586,763件	74.1%	459,874件	74.1%	108,301件	74.1%	15,286件	74.3%	3,302件	78.2%
解消に向けて取組中	203,531件	25.7%	160,259件	25.8%	37,609件	25.7%	4,748件	23.1%	915件	21.7%
認知から3か月以上経過	65,614件	8.3%	47,810件	7.7%	14,734件	10.1%	2,568件	12.5%	502件	11.9%
認知から3か月経過していない	137,917件	17.4%	112,449件	18.1%	22,875件	15.6%	2,180件	10.6%	413件	9.8%
その他	1,490件	0.2%	641件	0.1%	307件	0.2%	536件	2.6%	6件	0.1%
合計	791,784件		620,774件		146,217件		20,570件		4,223件	

いじめの状況について

いじめの態様別状況

※ 複数回答可



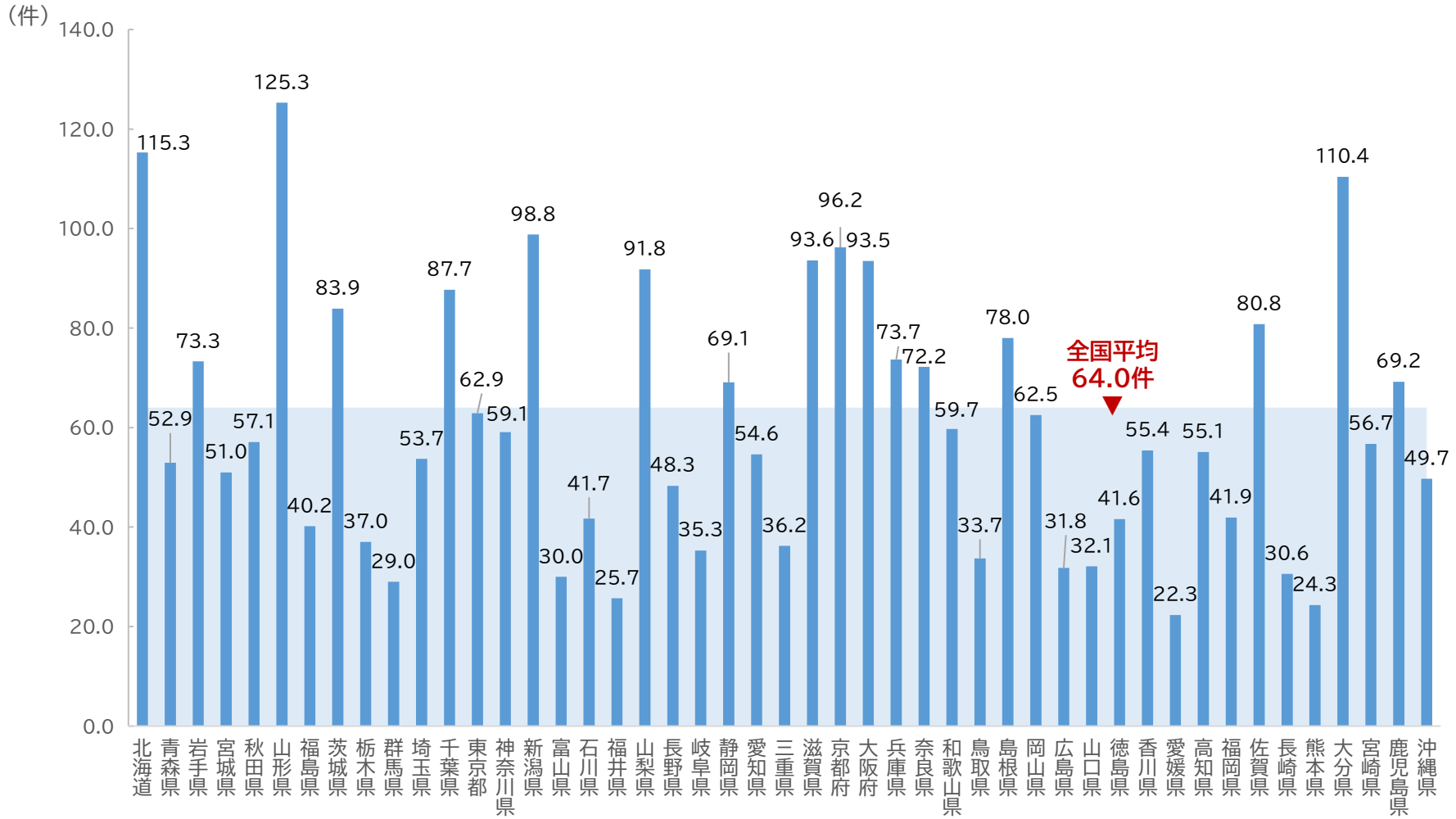
- 小・中・特別支援学校においては、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、続いて「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。」が多くなっている。
- 高等学校においては、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、続いて「仲間はずれ、集団による無視をされる。」が多くなっている。
- 「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」の件数は全体で30,471件であり、引き続き増加傾向にある。
  H25:8,788件、H26:7,898件、
  H27:9,187件、H28:10,779件、
  H29:12,632件、H30:16,334件、
  R1:17,924件、R2:18,870件、
  R3:21,900件、R4:23,920件、
  R5:24,678件、R6: 27,365件
- 「卑わいなことを言われたり、身体を触られたり、性的な動画・画像を撮影・送信されたりするなど、性的な嫌がらせや性的な行為をされる。」については、令和7年度に新たに調査を行い、8,158件であった。

いじめの状況について

いじめの1,000人当たり認知件数

文部科学省としては、いじめの認知件数が多い学校について、
「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価する。
【児童生徒課長通知】

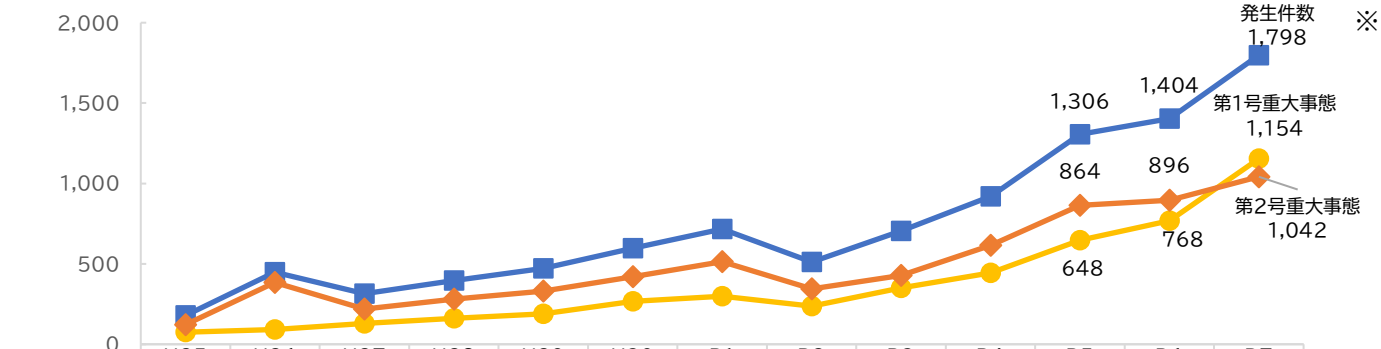
いじめを認知していない学校にあっては、・・・解消に向けた対策が何らとられることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している。
【児童生徒課長通知】



いじめの重大事態の状況について

- 小・中・高・特別支援学校のいじめの重大事態の発生件数は1,798件（前年度1,404件）であり、過去最多となった。
- いじめの重大事態について、第1号事案は1,154件、第2号事案は1,042件であった。

いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数の推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
発生件数	179	449	314	396	472	598	716	512	705	919	1,306	1,404	1,798
第1号重大事態	75	92	130	161	190	266	298	238	350	445	648	768	1,154
第2号重大事態	122	385	219	281	330	420	513	345	428	616	864	896	1,042

※ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」とは、

第1号「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」

第2号「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

である。

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重大事態発生校数（校）	652	575	345	5	1,577
重大事態発生件数（件）	727	672	394	5	1,798
うち、第1号	456	426	268	4	1,154
生命	28	44	25	1	98
身体	126	99	45	2	272
精神	266	260	192	1	719
金品等	36	23	6	0	65
うち、第2号	428	385	227	2	1,042

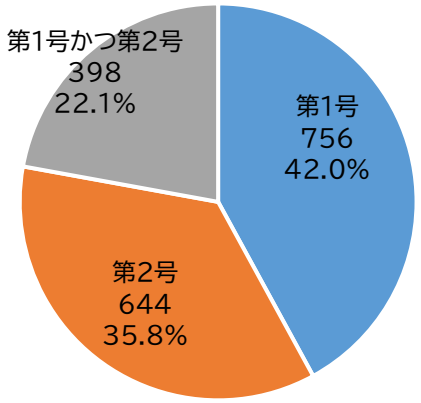
※ いじめ防止対策推進法第28条第1項において、学校の設置者又は学校は、重大事態に対処するために調査を行うものとすると規定されており、当該調査を行った件数を把握したもの。

※ 1件の重大事態が第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

いじめの重大事態の状況について

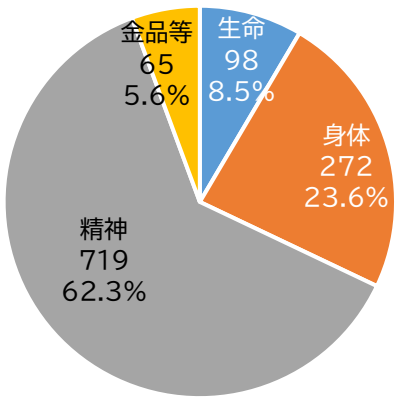
いじめの重大事態の発生件数

（件）



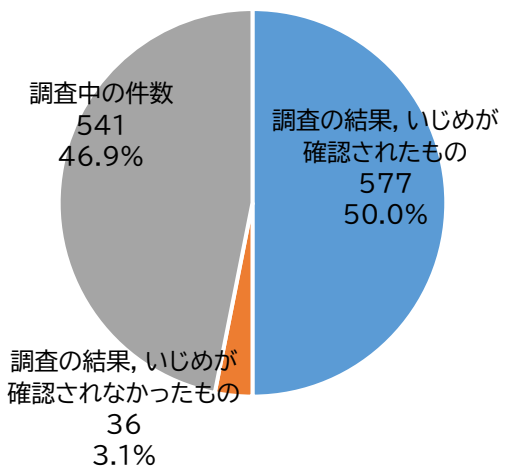
第１号事案における重大な被害の態様

（件）



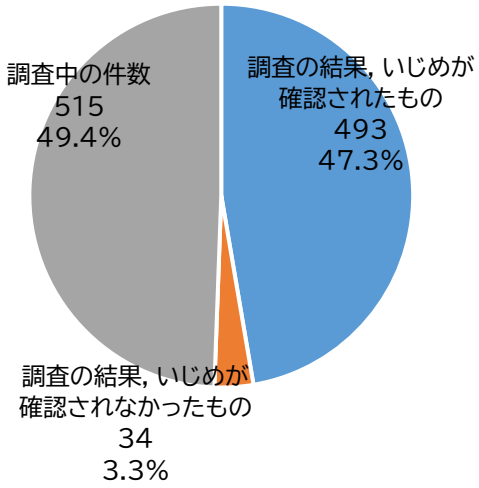
第１号事案における調査状況

（件）



第２号事案における調査状況

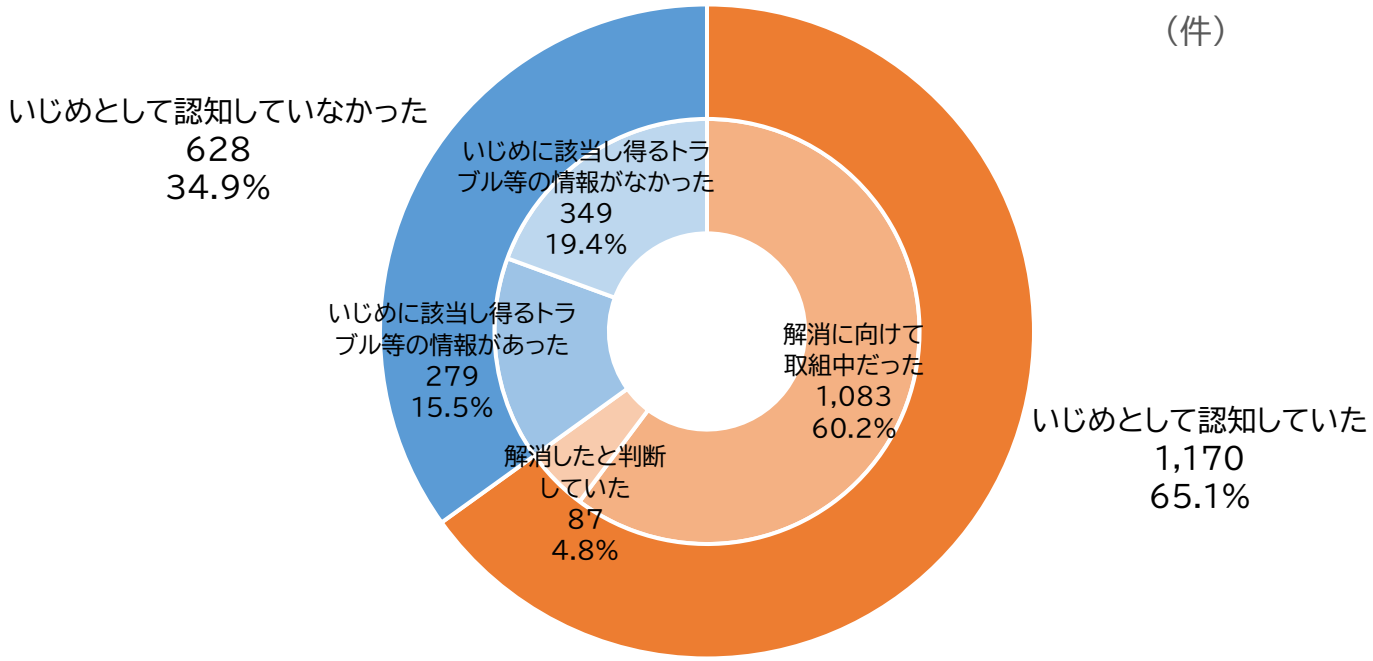
（件）



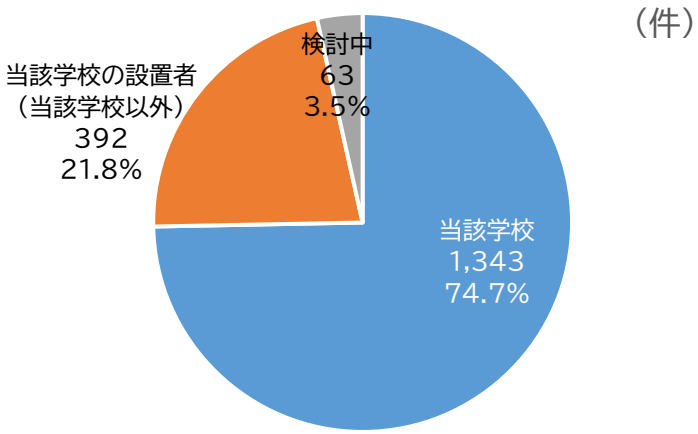
- いじめの重大事態における被害の態様としては、精神的苦痛によるものが最も多く、全体の62.3%を占めており、次いで身体、生命、金品等の順となっている。
- 第1号事案の重大事態調査により、「いじめが確認されたもの」 の割合は50.0%、第2号事案においては47.3%であった。「いじめが確認されなかったもの」の割合は第1号事案においては3.1%、第2号事案においては3.3%であった。
- 調査中の割合は、第1号事案においては46.9%、第2号事案においては49.4%であった。

いじめの重大事態の状況について

いじめの重大事態について、重大な被害を把握する以前のいじめの対応状況



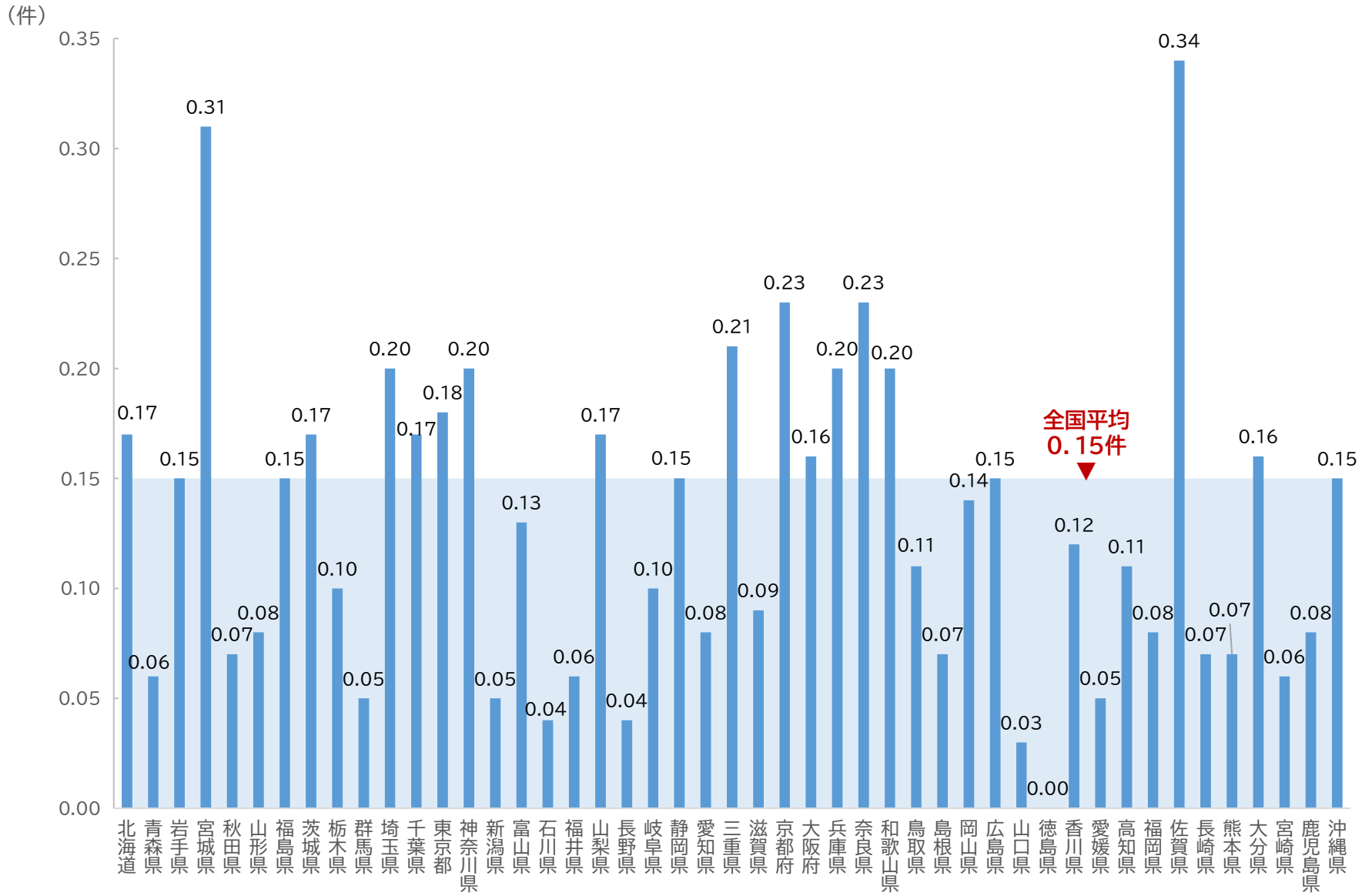
いじめの重大事態の調査主体別件数



- いじめの重大事態1,798件のうち、628件（34.9%）（前年度34. 9%）は重大な被害を把握する以前はいじめとして認知していなかった。また、そのうち、279件（15.5%）（前年度14.7%）はいじめに該当し得るトラブル等の情報があった。
- いじめの重大事態調査の調査主体のうち、74.7%は当該学校が占めていた。

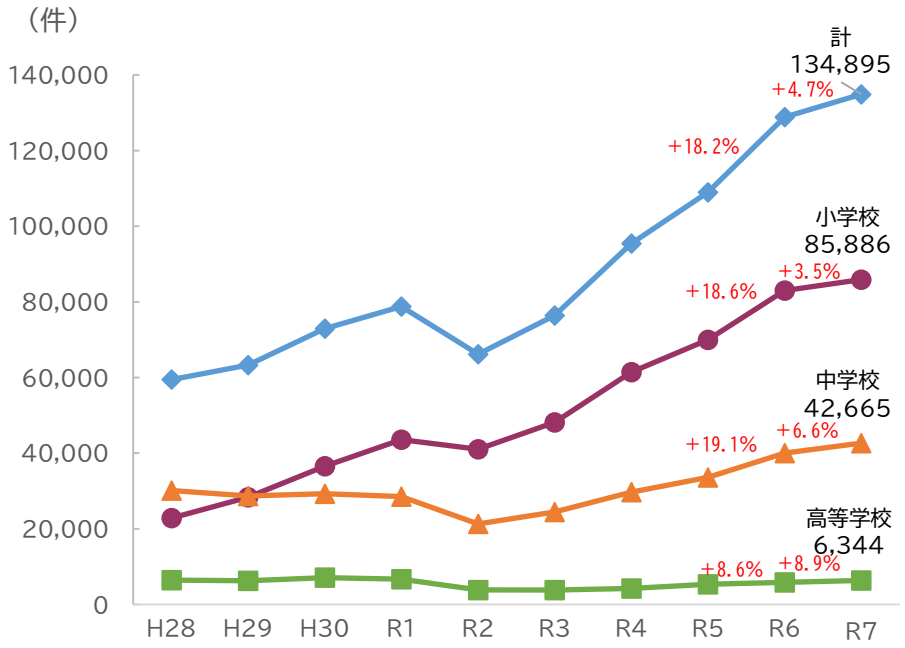
いじめの重大事態の状況について

いじめの重大事態の1,000人当たり発生件数

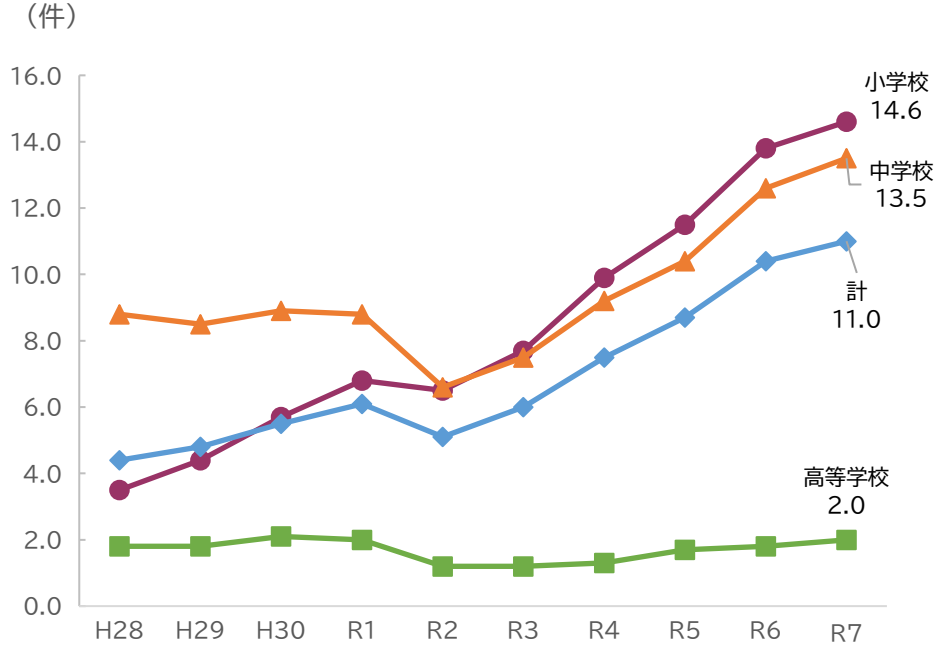


暴力行為の状況について

暴力行為発生件数の推移



1,000人当たりの暴力行為発生件数の推移



年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	22,841	28,315	36,536	43,614	41,056	48,138	61,455	70,009	82,997	85,886
	3.5	4.4	5.7	6.8	6.5	7.7	9.9	11.5	13.8	14.6
中学校	30,148	28,702	29,320	28,518	21,293	24,450	29,699	33,617	40,039	42,665
	8.8	8.5	8.9	8.8	6.6	7.5	9.2	10.4	12.6	13.5
高等学校	6,455	6,308	7,084	6,655	3,852	3,853	4,272	5,361	5,823	6,344
	1.8	1.8	2.1	2.0	1.2	1.2	1.3	1.7	1.8	2.0
合計	59,444	63,325	72,940	78,787	66,201	76,441	95,426	108,987	128,859	134,895
	4.4	4.8	5.5	6.1	5.1	6.0	7.5	8.7	10.4	11.0

- 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は134,895件（前年度128,859件）であり、過去最多となった。
- 学校種別の増加率は、小学校3.5%、中学校6.6%、高等学校は8.9%であった。
- 児童生徒1,000人当たりの発生件数は11.0件（前年度10.4件）であった。

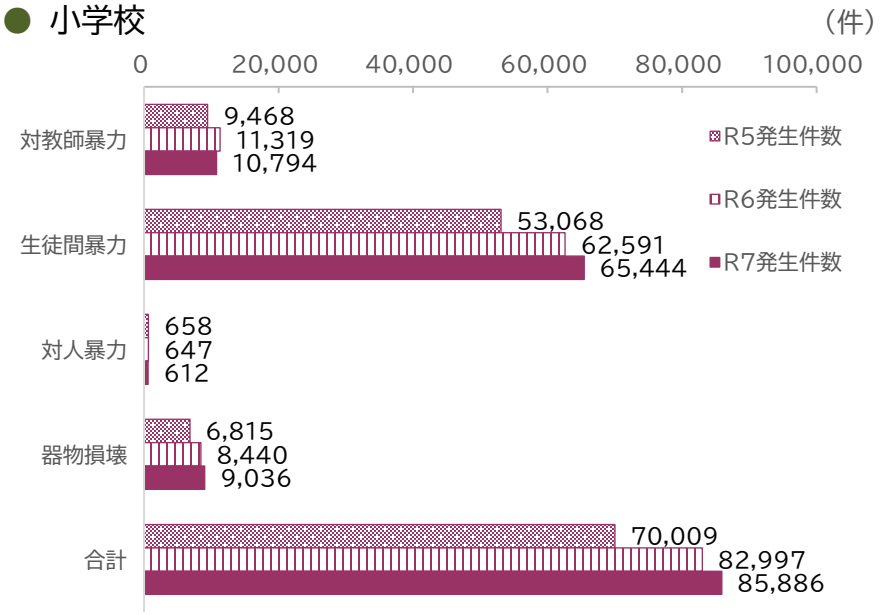
※ 上段は発生件数、下段は1、000人当たりの発生件数。

※ 当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、暴力行為に該当するもの全てを対象としている。

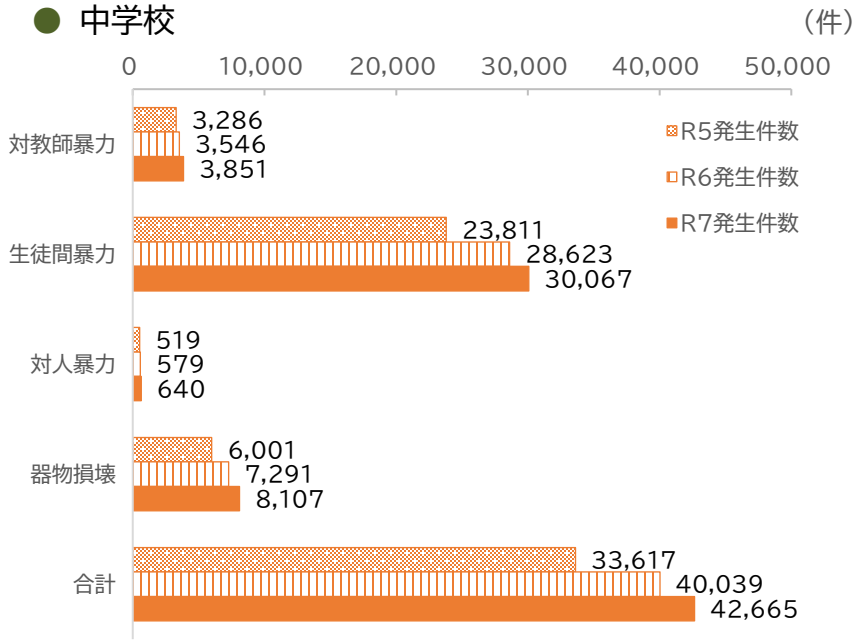
暴力行為の状況について

形態別暴力行為発生件数の推移

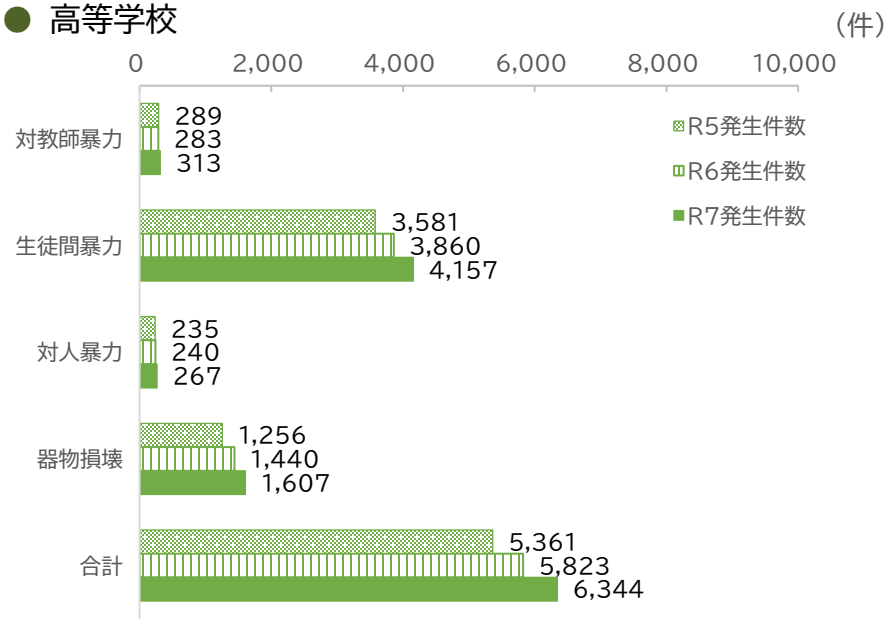
● 小学校



● 中学校



● 高等学校

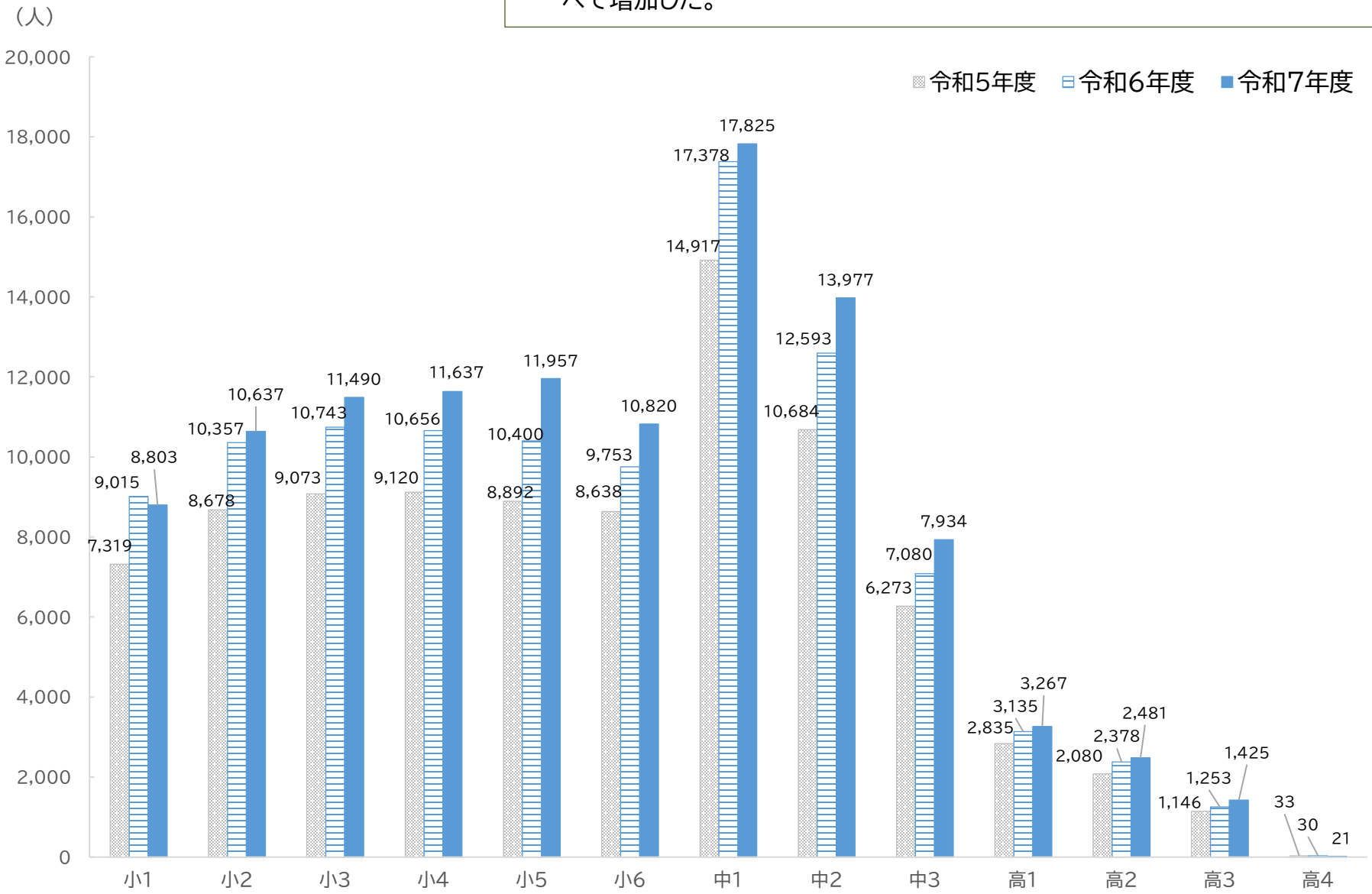


●形態別でみると、「生徒間暴力」の割合が最も高く、前年度から小学校2,853件、中学校1,444件、高等学校297件増加した。

暴力行為の状況について

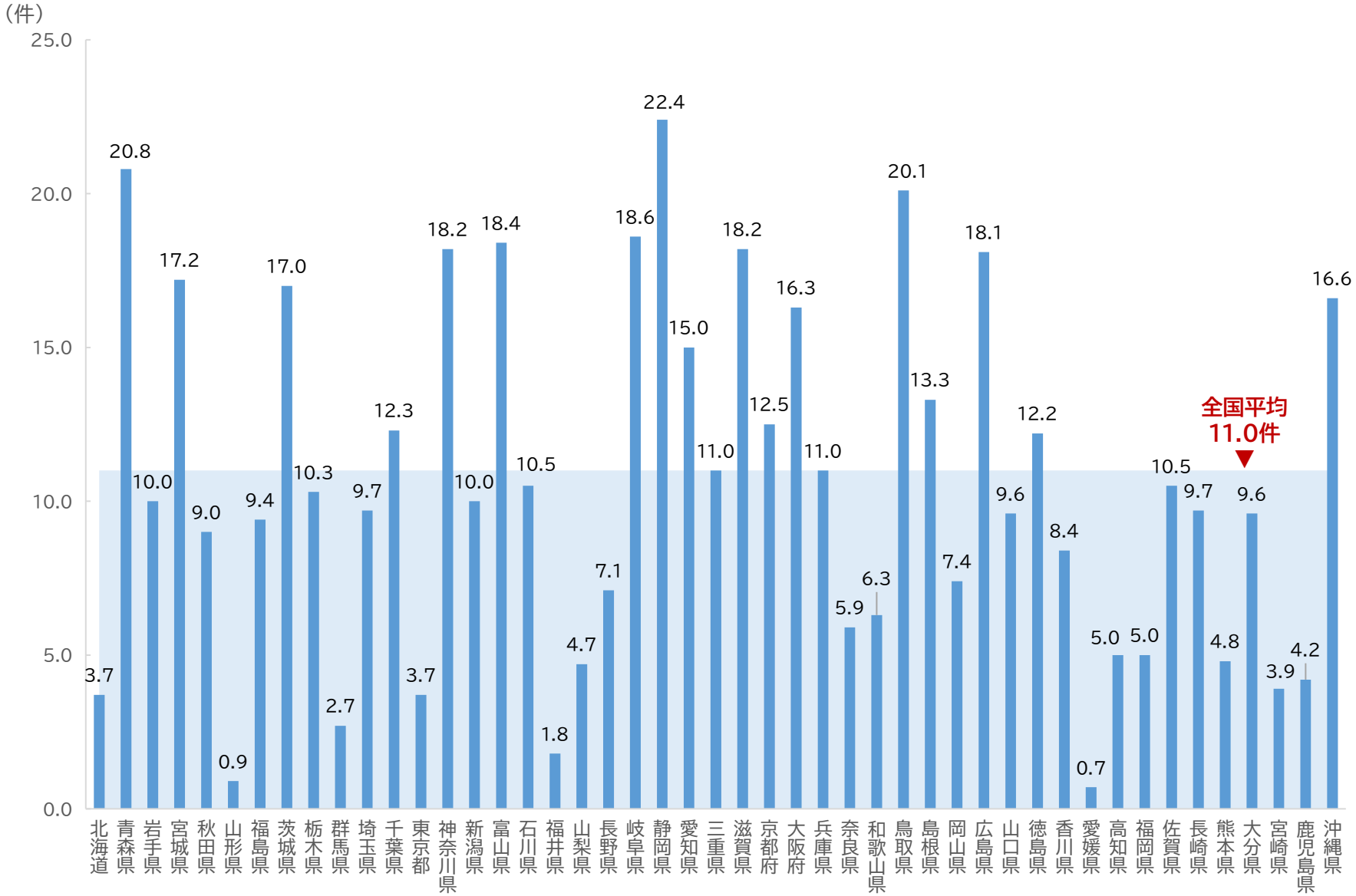
学年別加害児童生徒数の推移

● 学年別加害児童生徒数は、小学校2年生～高校3年生において前年度と比べて増加した。



暴力行為の状況について

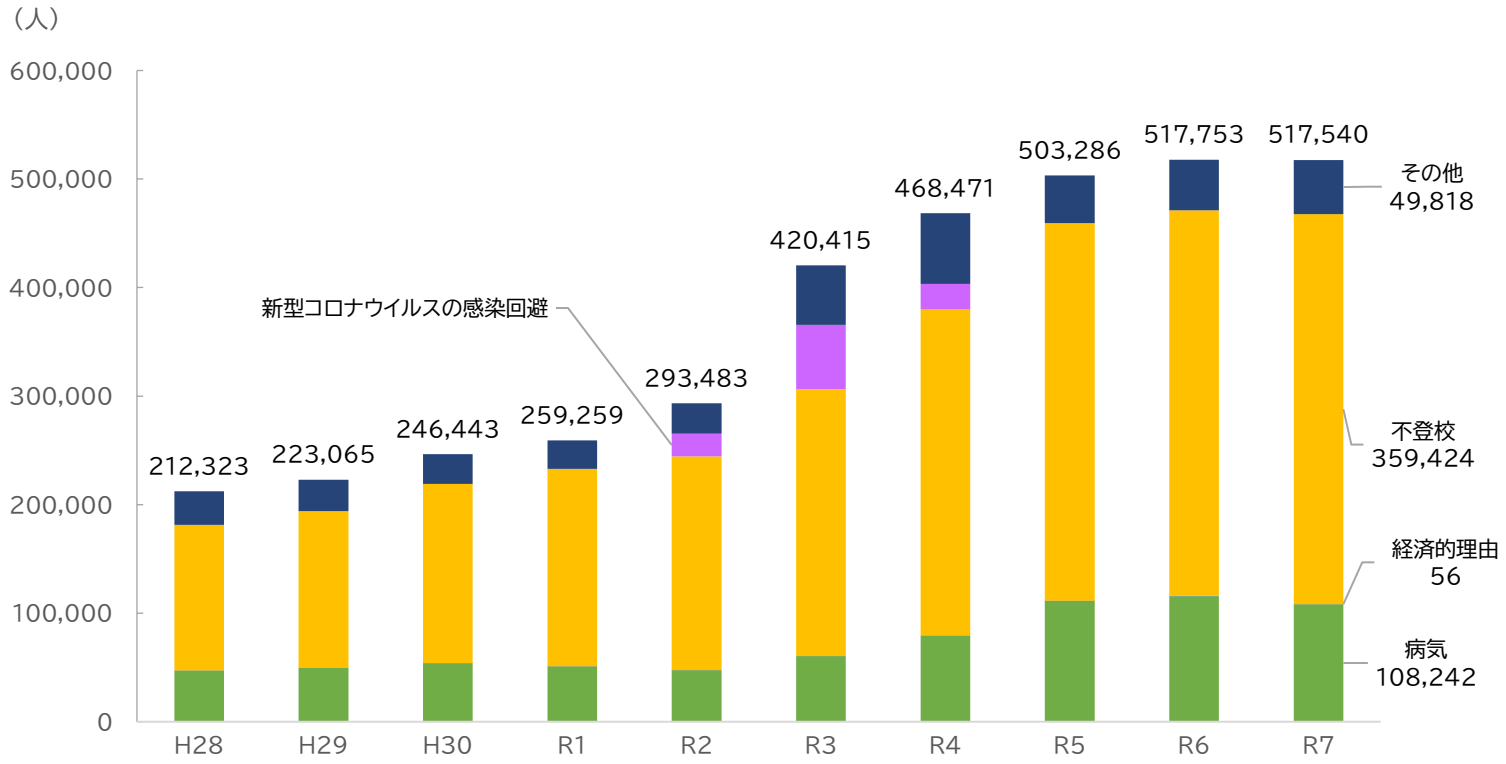
暴力行為の1,000人当たり発生件数



小・中・特別支援学校（小・中学部）における長期欠席の状況について

- 小・中・特別支援学校（小・中学部）における長期欠席者数は517,540人（前年度517,753人）であった。
- このうち不登校によるものは359,424人（前年度355,401人）であった。

小・中・特別支援学校（小・中学部）における長期欠席者数の推移



※ 小・中学校において、令和元年度調査まで、及び令和5年度調査以降は、年度間に30日以上欠席した児童生徒について調査。令和2年度調査から令和4年度調査までは、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒について調査。

※ 特別支援学校（小・中学部）において、年度間に30日以上欠席した児童生徒について調査。

※ 「児童・生徒指導要録」の「出欠の記録欄」のうち、「備考」欄に、校長が出席扱いとした日数が記録されている場合は、その日数についても「欠席日数」に含める。

※ 特別支援学校（小・中学部）において令和6年度以前は、学校基本調査による。

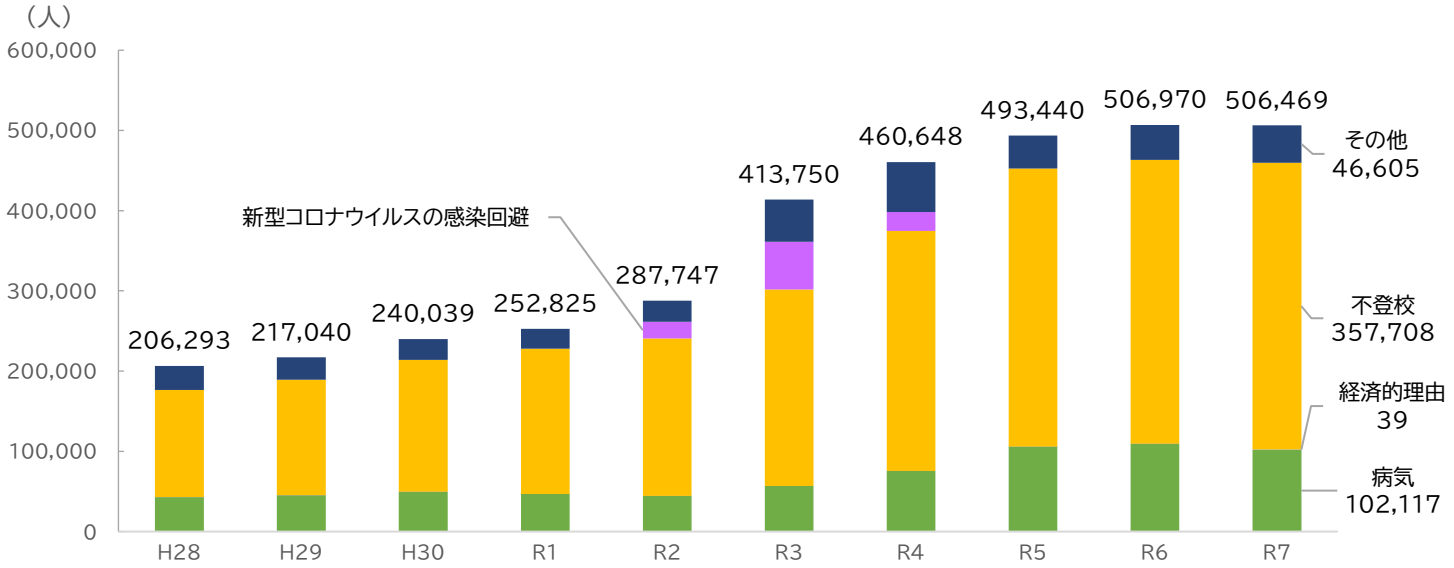
※ 小・中学校において、令和2年度調査から令和4年度調査までは、長期欠席の理由に「新型コロナウイルスの感染回避」を追加。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
病気	47,143	49,650	54,055	50,970	47,618	60,384	79,508	111,434	115,740	108,242
経済的理由	36	48	41	45	41	29	56	40	64	56
不登校	134,050	144,430	164,991	181,851	196,834	245,855	300,286	347,779	355,401	359,424
新型コロナウイルスの感染回避	***	***	***	***	20,905	59,316	23,660	***	***	***
その他	31,094	28,937	27,356	26,393	28,085	54,831	64,961	44,033	46,548	49,818
合計	212,323	223,065	246,443	259,259	293,483	420,415	468,471	503,286	517,753	517,540

小・中学校における長期欠席の状況について

- 小・中学校における長期欠席者数は506,469人（前年度506,970人）であった。
- このうち不登校によるものは357,708人（前年度353,970人）であった。

小・中学校における長期欠席者数の推移



※ 令和元年度調査まで、及び令和5年度調査以降は、年度間に30日以上欠席した児童生徒について調査。

※ 「児童・生徒指導要録」の「出欠の記録欄」のうち、「備考」欄に、校長が出席扱いとした日数が記録されている場合は、その日数についても「欠席日数」に含める。

※ 令和2年度調査から令和4年度調査までは、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒について調査。

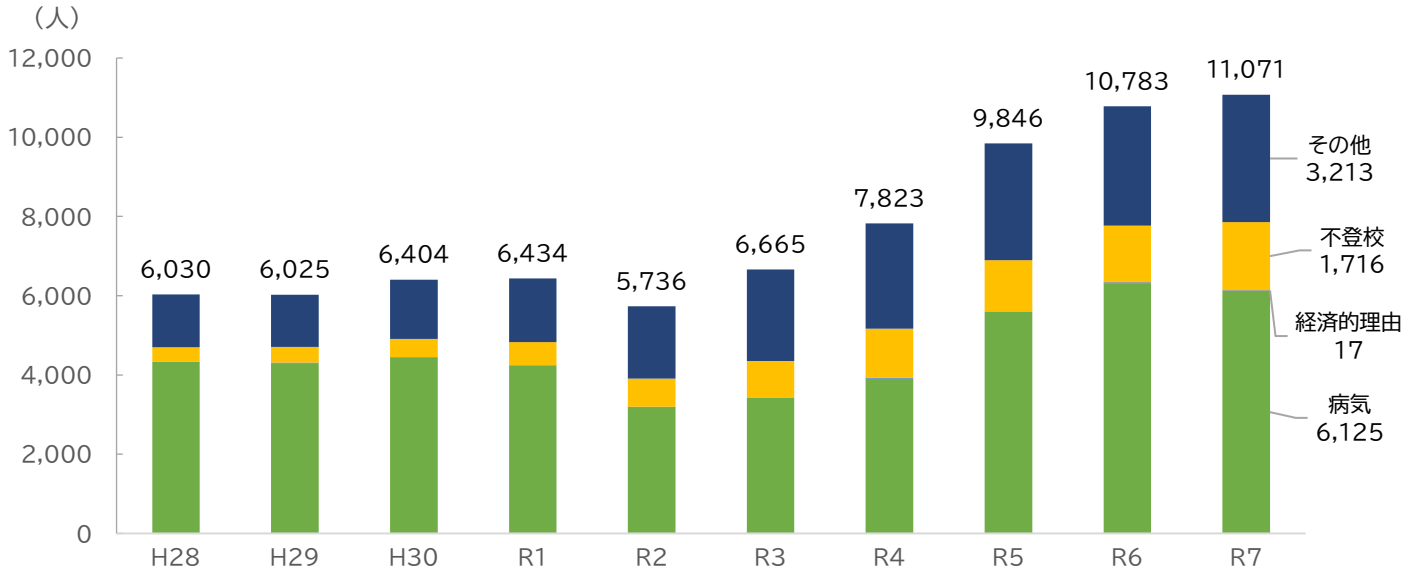
※ 令和2年度調査から令和4年度調査までは、長期欠席の理由に「新型コロナウイルスの感染回避」を追加。

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	病気	20,325	21,480	23,340	20,955	18,539	22,307	31,955	57,905	61,114	55,362
	経済的理由	12	9	15	11	13	7	16	17	7	17
	不登校	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370	137,704	140,946
	新型コロナウイルスの感染回避	***	***	***	***	14,238	42,963	16,155	***	***	***
	その他	16,308	15,997	15,837	15,773	17,606	34,100	43,438	29,946	31,840	34,743
	計	67,093	72,518	84,033	90,089	113,746	180,875	196,676	218,238	230,665	231,068
中学校	病気	22,488	23,882	26,284	25,779	25,888	34,652	43,642	47,933	48,321	46,755
	経済的理由	17	18	9	19	20	12	20	17	21	22
	不登校	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112	216,266	216,762
	新型コロナウイルスの感染回避	***	***	***	***	6,667	16,353	7,505	***	***	***
	その他	13,460	11,623	10,026	9,016	8,649	18,416	18,869	11,140	11,697	11,862
	計	139,200	144,522	156,006	162,736	174,001	232,875	263,972	275,202	276,305	275,401
合計	病気	42,813	45,362	49,624	46,734	44,427	56,959	75,597	105,838	109,435	102,117
	経済的理由	29	27	24	30	33	19	36	34	28	39
	不登校	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482	353,970	357,708
	新型コロナウイルスの感染回避	***	***	***	***	20,905	59,316	23,660	***	***	***
	その他	29,768	27,620	25,863	24,789	26,255	52,516	62,307	41,086	43,537	46,605
	計	206,293	217,040	240,039	252,825	287,747	413,750	460,648	493,440	506,970	506,469

特別支援学校(小・中学部)における長期欠席の状況について

- 特別支援学校(小・中学部)における長期欠席者数は11,071人(前年度10,783人)であった。
- このうち不登校によるものは1,716人(前年度1,431人)であった。

特別支援学校(小・中学部)における長期欠席者数の推移



※ 令和6年度以前は、学校基本調査による。

※ 年度間に30日以上欠席した児童生徒について調査。

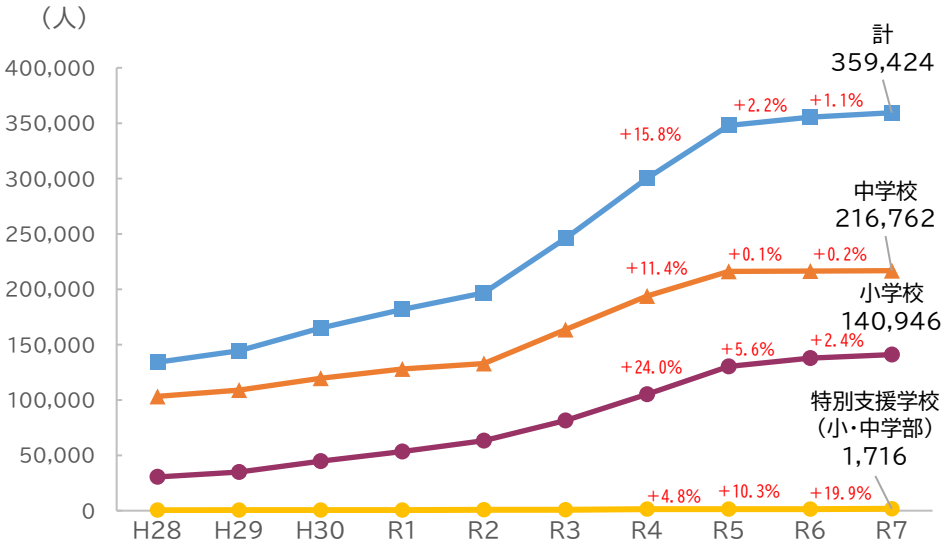
※ 「児童・生徒指導要録」の「出欠の記録欄」のうち、「備考」欄に、校長が出席扱いとした日数が記録されている場合は、その日数についても「欠席日数」に含める。

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
特別支援学校(小学部)	病気	2,611	2,548	2,740	2,641	1,942	2,007	2,312	3,512	3,932	3,729
	経済的理由	2	11	10	6	5	5	11	5	20	10
	不登校	116	119	145	189	221	272	398	419	473	629
	その他	814	812	893	968	1,100	1,392	1,615	1,802	1,813	1,962
	計	3,543	3,490	3,788	3,804	3,268	3,676	4,336	5,738	6,238	6,330
特別支援学校(中学部)	病気	1,719	1,740	1,691	1,595	1,249	1,418	1,599	2,084	2,373	2,396
	経済的理由	5	10	7	9	3	5	9	1	16	7
	不登校	251	280	318	390	486	643	840	878	958	1,087
	その他	512	505	600	636	730	923	1,039	1,145	1,198	1,251
	計	2,487	2,535	2,616	2,630	2,468	2,989	3,487	4,108	4,545	4,741
合計	病気	4,330	4,288	4,431	4,236	3,191	3,425	3,911	5,596	6,305	6,125
	経済的理由	7	21	17	15	8	10	20	6	36	17
	不登校	367	399	463	579	707	915	1,238	1,297	1,431	1,716
	その他	1,326	1,317	1,493	1,604	1,830	2,315	2,654	2,947	3,011	3,213
	計	6,030	6,025	6,404	6,434	5,736	6,665	7,823	9,846	10,783	11,071

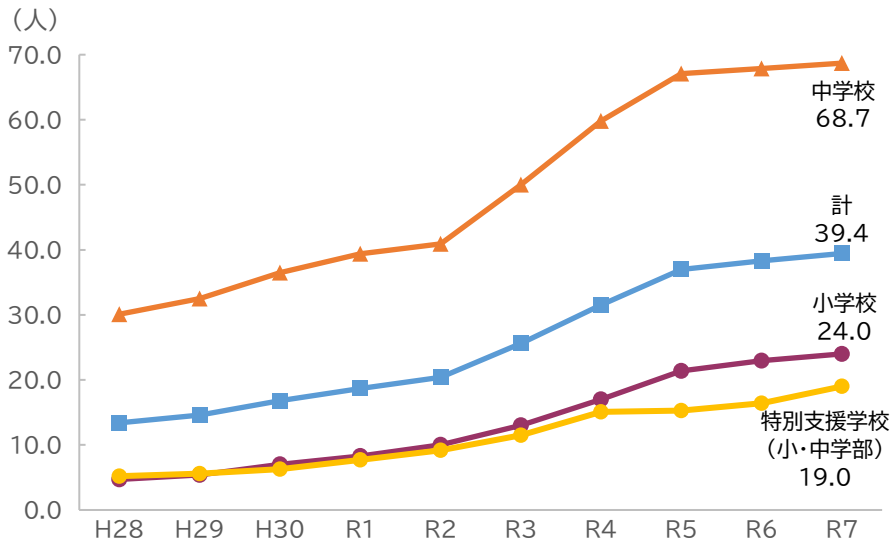
小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校の状況について

- 小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校児童生徒数は359，424人（前年度355,401人）であり、過去最多となったが、増加率は前年度と比較して低下した。（令和5年度→令和6年度：2．2%、令和6年度→令和7年度：1．1%）
- 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は39.4人（前年度38.3人）であった。

不登校児童生徒数の推移



1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



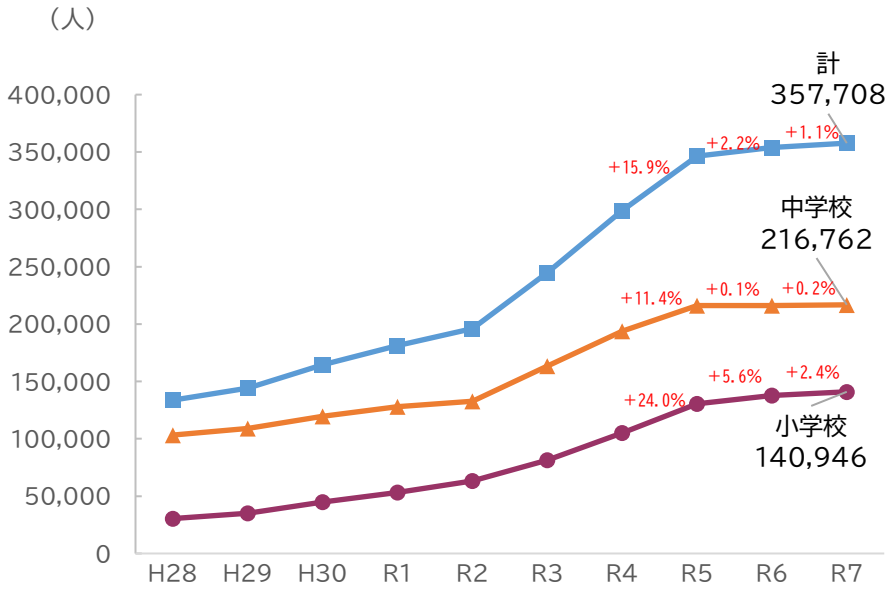
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370	137,704	140,946
	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4	23.0	24.0
中学校	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112	216,266	216,762
	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1	67.9	68.7
特別支援学校（小・中学部）	367	399	463	579	707	915	1,238	1,297	1,431	1,716
	5.2	5.6	6.3	7.7	9.2	11.5	15.1	15.3	16.4	19.0
合計	134,050	144,430	164,991	181,851	196,834	245,855	300,286	347,779	355,401	359,424
	13.4	14.6	16.8	18.7	20.4	25.6	31.5	37.0	38.3	39.4

※ 上段は不登校児童生徒数、下段は1,000人当たりの不登校児童生徒数。
※ 特別支援学校（小・中学部）において令和6年度以前は、学校基本調査による。

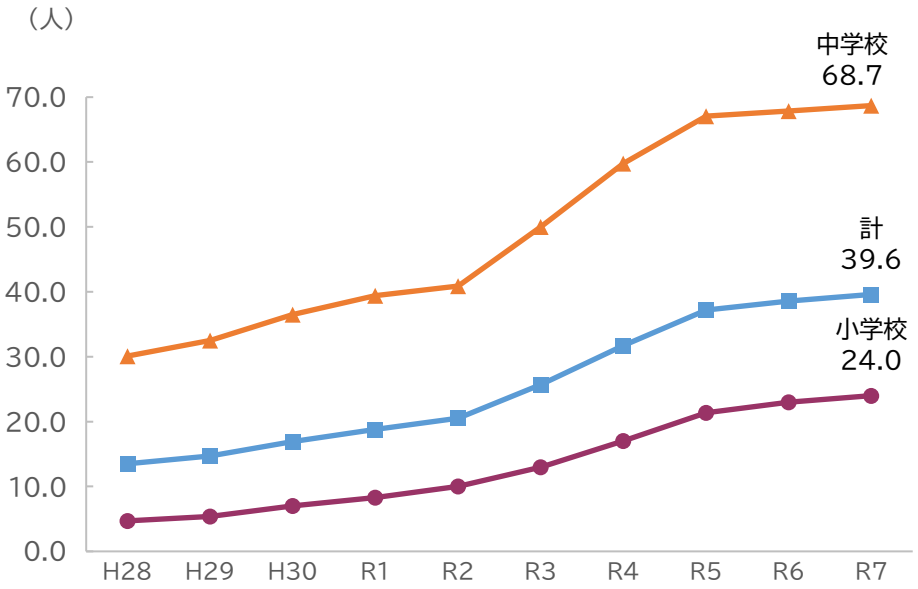
小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校における不登校児童生徒数は357，708人（前年度353,970人）であり、過去最多となったが、増加率は前年度と比較して低下した。（令和5年度→令和6年度：2.2%、令和6年度→令和7年度：1.1%）
- 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は39.6人（前年度38.6人）であった。

不登校児童生徒数の推移



1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



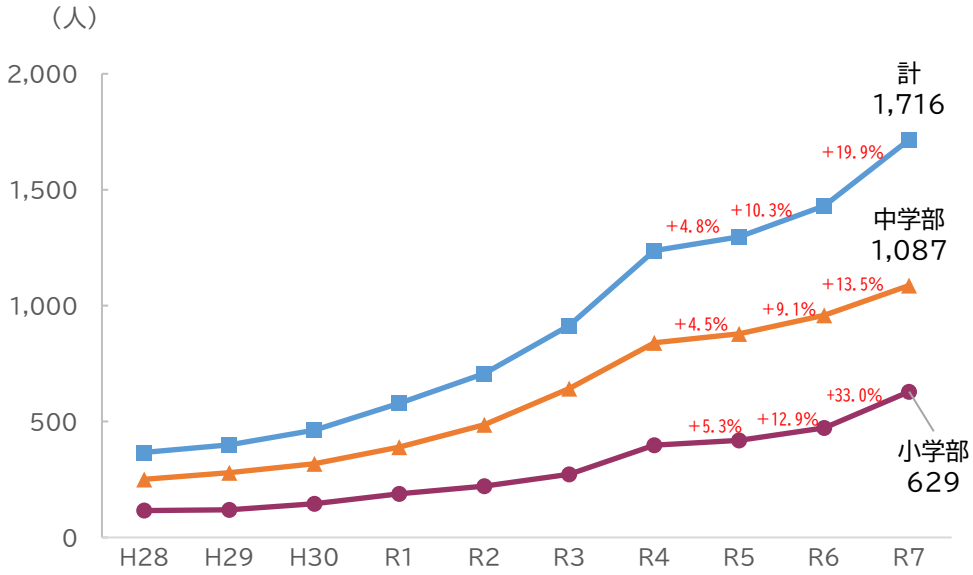
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370	137,704	140,946
	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4	23.0	24.0
中学校	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112	216,266	216,762
	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1	67.9	68.7
合計	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482	353,970	357,708
	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2	38.6	39.6

※ 上段は不登校児童生徒数、下段は1,000人当たりの不登校児童生徒数。

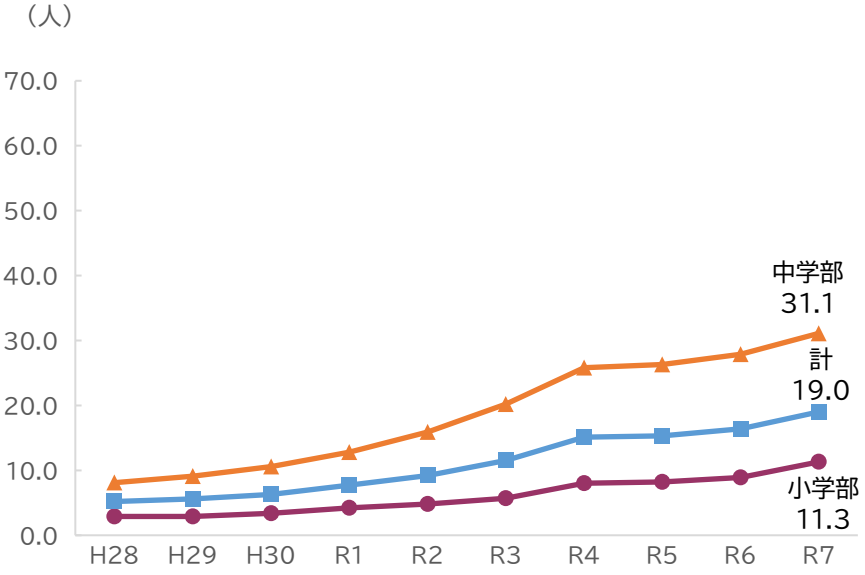
特別支援学校(小・中学部)における不登校の状況について

- 特別支援学校(小・中学部)における不登校児童生徒数は1,716人(前年度1,431人)であり、過去最多となり、増加率も前年度を上回った。(令和5年度→令和6年度:10.3%、令和6年度→令和7年度:19.9%)
- 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は19.0人(前年度16.4人)であった。

不登校児童生徒数の推移



1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



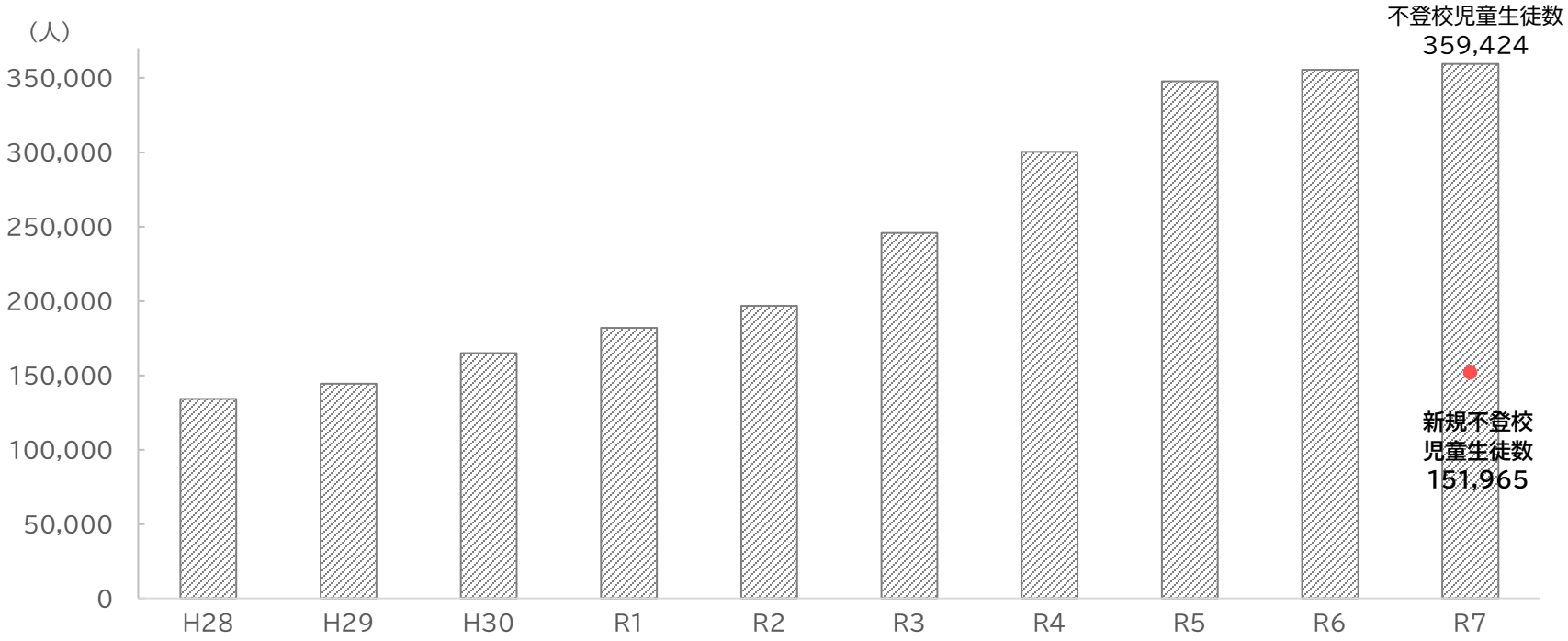
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
特別支援学校(小学部)	116	119	145	189	221	272	398	419	473	629
	2.9	2.9	3.4	4.2	4.8	5.7	8.0	8.2	8.9	11.3
特別支援学校(中学部)	251	280	318	390	486	643	840	878	958	1,087
	8.1	9.1	10.6	12.8	15.9	20.2	25.8	26.3	27.9	31.1
合計	367	399	463	579	707	915	1,238	1,297	1,431	1,716
	5.2	5.6	6.3	7.7	9.2	11.5	15.1	15.3	16.4	19.0

※ 上段は不登校児童生徒数、下段は1,000人当たりの不登校児童生徒数。
※ 令和6年度以前は、学校基本調査による。

小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校の状況について

● 小・中・特別支援学校（小・中学部）の不登校児童生徒数のうち、新規不登校児童生徒数は151,965人であった。

新規不登校児童生徒数の状況（小・中・特別支援学校（小・中学部）合計）



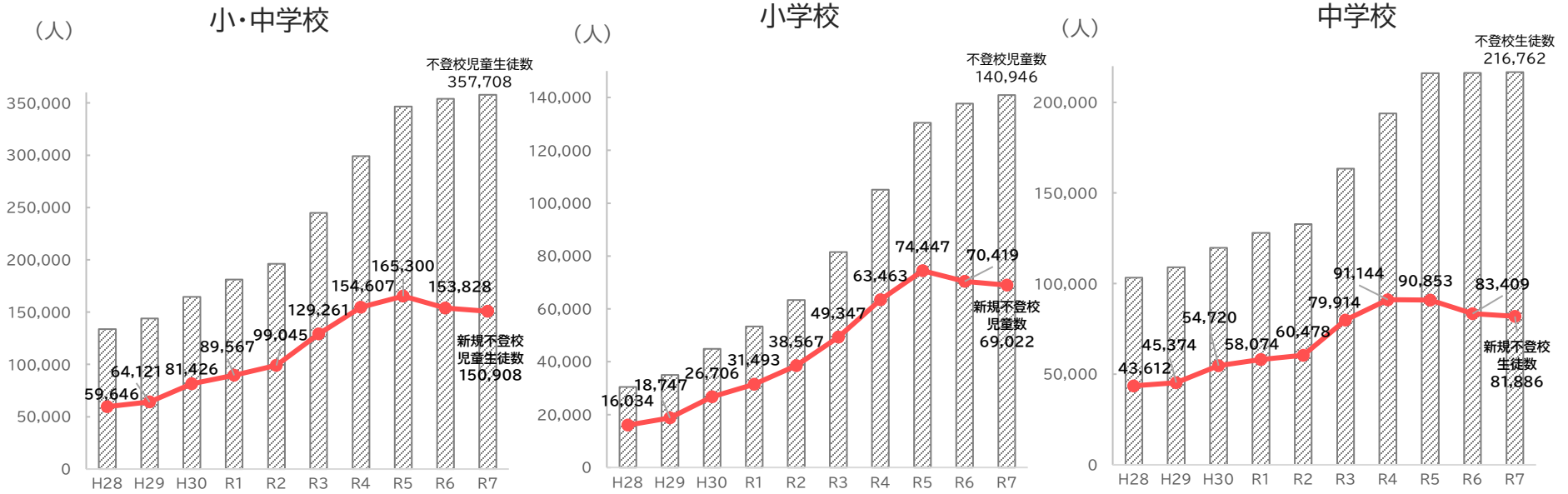
年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小・中学校	不登校児童生徒数	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482	353,970	357,708
	うち、新規不登校児童生徒数	59,646	64,121	81,426	89,567	99,045	129,261	154,607	165,300	153,828	150,908
特別支援学校（小・中学部）	不登校児童生徒数	367	399	463	579	707	915	1,238	1,297	1,431	1,716
	うち、新規不登校児童生徒数	***	***	***	***	***	***	***	***	***	1,057
合計	不登校児童生徒数	134,050	144,430	164,991	181,851	196,834	245,855	300,286	347,779	355,401	359,424
	うち、新規不登校児童生徒数	***	***	***	***	***	***	***	***	***	151,965

※ 新規不登校児童生徒とは、前回調査では不登校に計上されていなかった者。

小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校の不登校児童生徒数のうち、新規不登校児童生徒数は、小学校で69,022人（前年度70,419人）、中学校で81,886人（前年度83,409人）であり、小・中学校ともに前年度から減少した。
- 小・中学校合計の新規不登校児童生徒数は150,908人（前年度153,828人）であり、前年度に引き続き減少した。

新規不登校児童生徒数の推移（小・中学校）



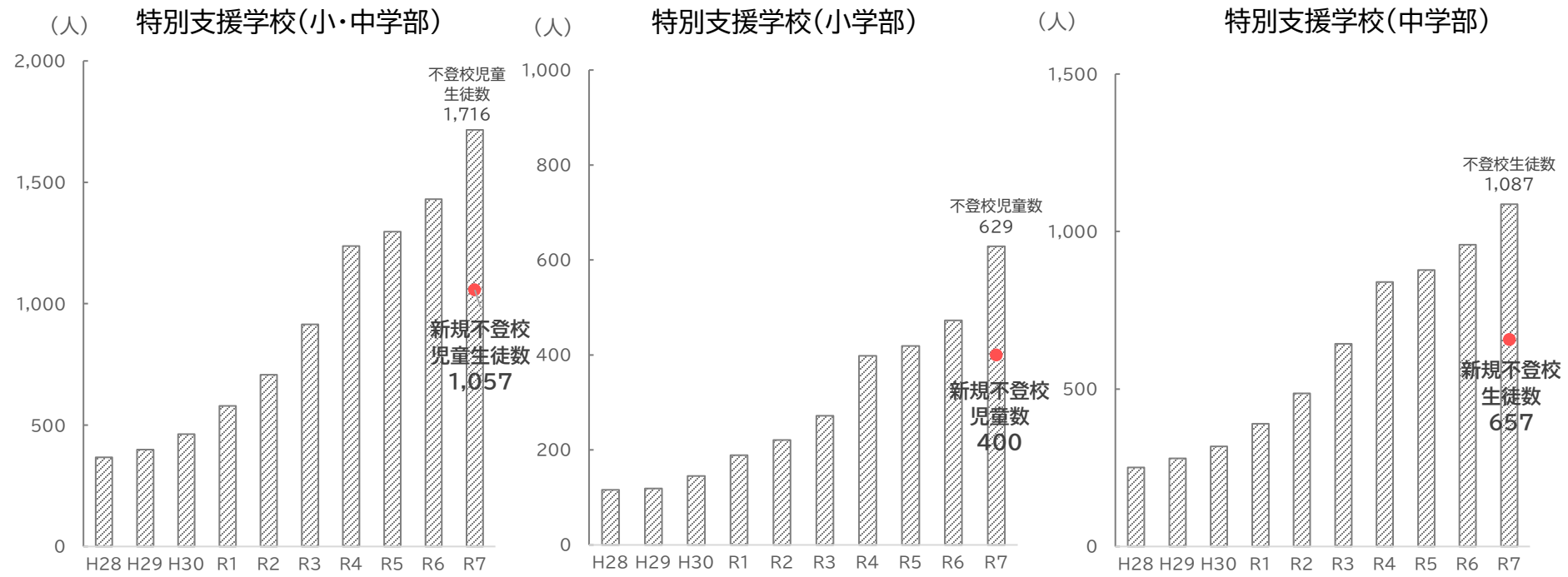
年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	不登校児童数	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370	137,704	140,946
	うち、新規不登校児童数	16,034	18,747	26,706	31,493	38,567	49,347	63,463	74,447	70,419	69,022
中学校	不登校生徒数	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112	216,266	216,762
	うち、新規不登校生徒数	43,612	45,374	54,720	58,074	60,478	79,914	91,144	90,853	83,409	81,886
合計	不登校児童生徒数	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482	353,970	357,708
	うち、新規不登校児童生徒数	59,646	64,121	81,426	89,567	99,045	129,261	154,607	165,300	153,828	150,908

※ 新規不登校児童生徒とは、前回調査では不登校に計上されていなかった者。

特別支援学校(小・中学部)における不登校の状況について

● 特別支援学校(小・中学部)の不登校児童生徒数のうち、新規不登校児童生徒数は、特別支援学校(小学部)で400人、特別支援学校(中学部)で657人であり、特別支援学校(小・中学部)合計の新規不登校児童生徒数は1,057人であった。

新規不登校児童生徒数の状況(特別支援学校(小・中学部))



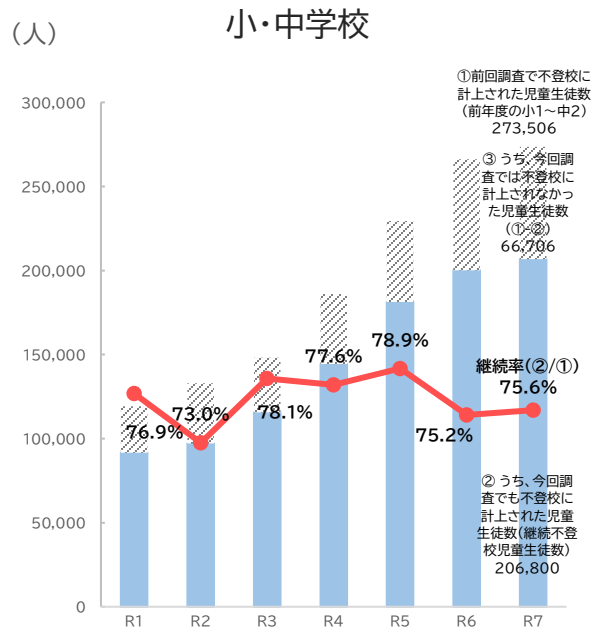
年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
特別支援学校(小学部)	不登校児童数	116	119	145	189	221	272	398	419	473	629
	うち、新規不登校児童数	***	***	***	***	***	***	***	***	***	400
特別支援学校(中学部)	不登校生徒数	251	280	318	390	486	643	840	878	958	1,087
	うち、新規不登校生徒数	***	***	***	***	***	***	***	***	***	657
合計	不登校児童生徒数	367	399	463	579	707	915	1,238	1,297	1,431	1,716
	うち、新規不登校児童生徒数	***	***	***	***	***	***	***	***	***	1,057

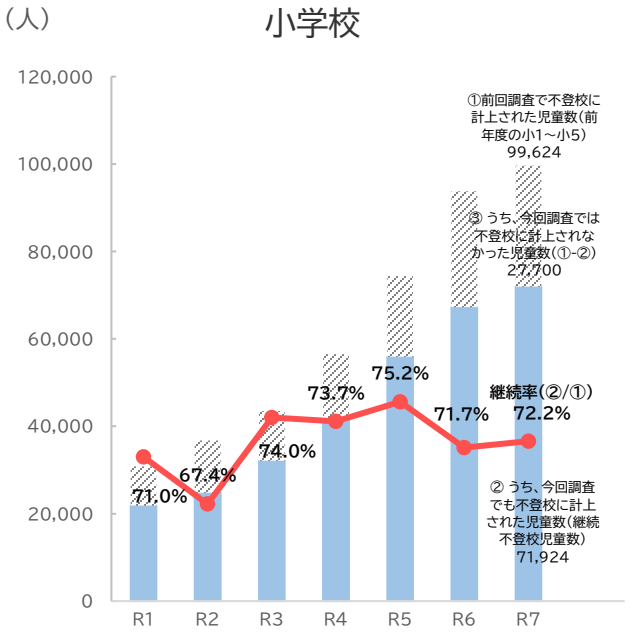
※ 新規不登校児童生徒とは、前回調査では不登校に計上されていなかった者。

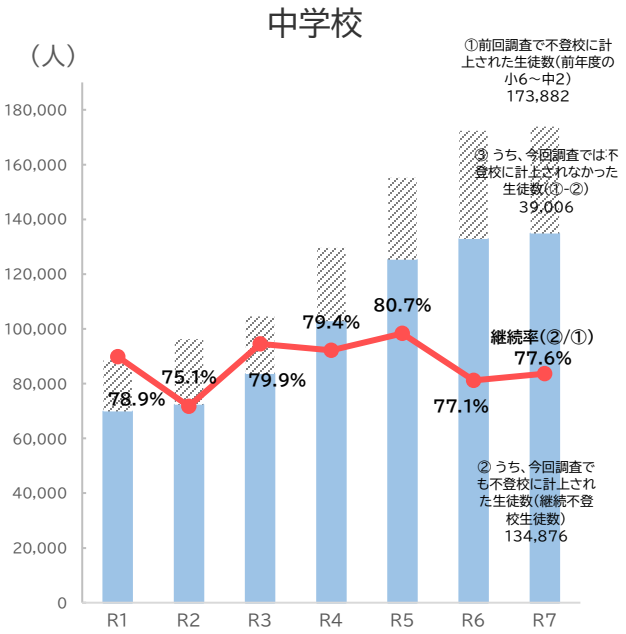
小・中学校における不登校の状況について

● 不登校継続率（前回調査で不登校に計上された児童生徒のうち、今回調査でも不登校に計上された児童生徒の割合）は、小学校72．2%（前年度71.7%）、中学校77.6%（前年度77.1%）、小・中学校全体では75.6%（前年度75.2%）であった。

不登校継続率の推移







小・中学校	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①前回調査で不登校に計上された児童生徒数（前年度の小1～中2）	119,315	133,001	148,071	186,016	229,504	266,173	273,506
② うち、今回調査でも不登校に計上された児童生徒数（継続不登校児童生徒数）	91,705	97,082	115,679	144,441	181,182	200,142	206,800
継続率（②/①）	76.9%	73.0%	78.1%	77.6%	78.9%	75.2%	75.6%
③ うち、今回調査では不登校に計上されなかった児童生徒数（①-②）	27,610	35,919	32,392	41,575	48,322	66,031	66,706
	23.1%	27.0%	21.9%	22.4%	21.1%	24.8%	24.4%

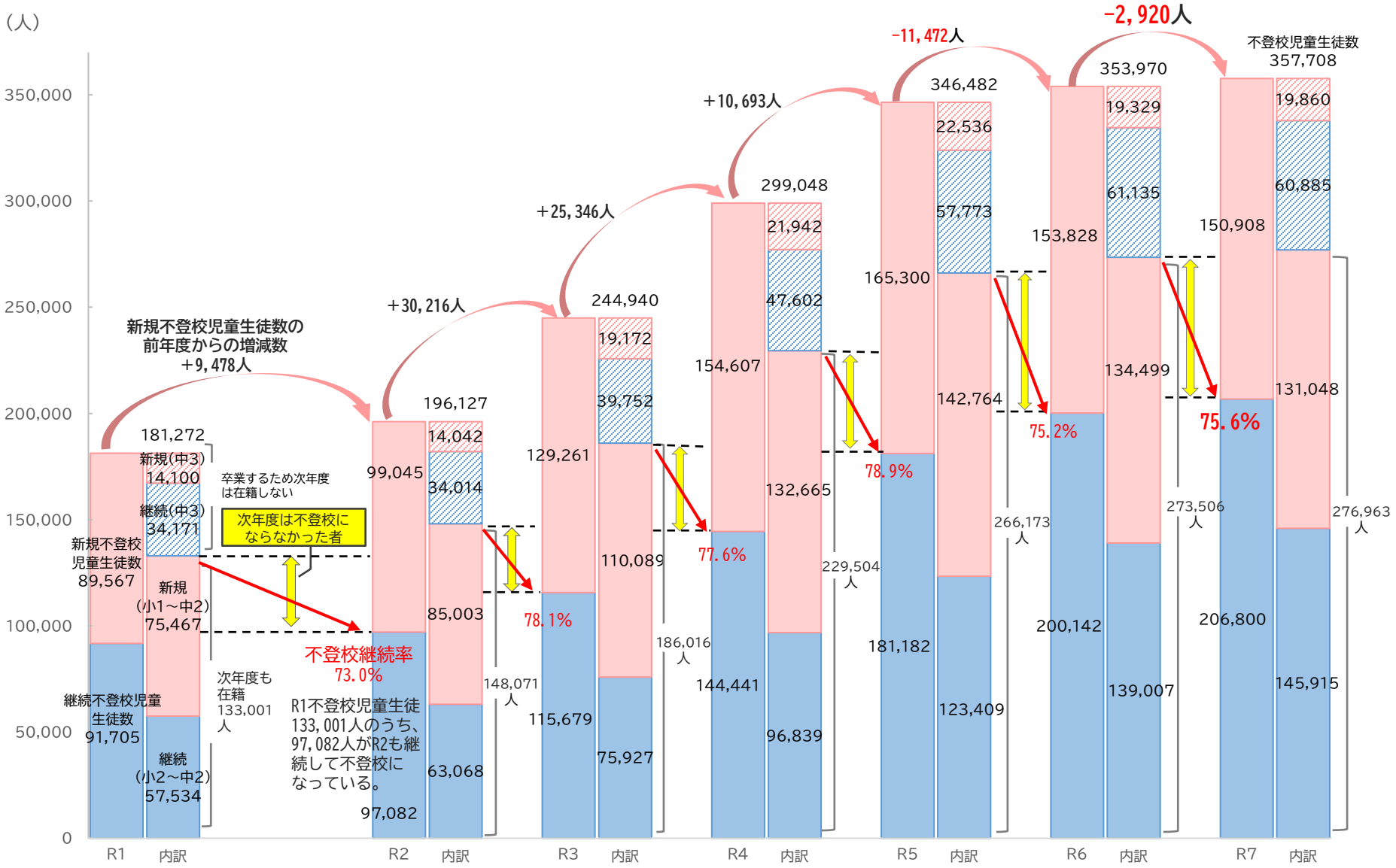
小学校	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①前回調査で不登校に計上された児童数（前年度の小1～小5）	30,780	36,756	43,469	56,494	74,341	93,782	99,624
② うち、今回調査でも不登校に計上された児童数（継続不登校児童数）	21,857	24,783	32,151	41,649	55,923	67,285	71,924
継続率（②/①）	71.0%	67.4%	74.0%	73.7%	75.2%	71.7%	72.2%
③ うち、今回調査では不登校に計上されなかった児童数（①-②）	8,923	11,973	11,318	14,845	18,418	26,497	27,700
	29.0%	32.6%	26.0%	26.3%	24.8%	28.3%	27.8%

中学校	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①前回調査で不登校に計上された生徒数（前年度の小6～中2）	88,535	96,245	104,602	129,522	155,163	172,391	173,882
② うち、今回調査でも不登校に計上された生徒数（継続不登校生徒数）	69,848	72,299	83,528	102,792	125,259	132,857	134,876
継続率（②/①）	78.9%	75.1%	79.9%	79.4%	80.7%	77.1%	77.6%
③ うち、今回調査では不登校に計上されなかった生徒数（①-②）	18,687	23,946	21,074	26,730	29,904	39,534	39,006
	21.1%	24.9%	20.1%	20.6%	19.3%	22.9%	22.4%

※ 「①前回調査で不登校に計上された児童生徒数」について
小・中学校における①の数：前回調査で中学校３年生だった不登校生徒は、今回調査時点では卒業しており、「小・中学校における①の数」から除くため、前回調査における小学校１～中学校２年生の不登校児童生徒数を合計した人数となる。
小学校における①の数：前回調査で小学校６年生だった不登校児童は、今回調査時点では卒業して中学生になり、「中学校における①の数」に計上するため、前回調査における小学校１～５年生の不登校児童数を合計した人数となる。
中学校における①の数：前回調査で中学校３年生だった不登校生徒は、今回調査時点では卒業しており、「中学校における①の数」から除くため、前回調査における小学校６年生、中学校１、２年生の不登校生徒数を合計した人数となる。

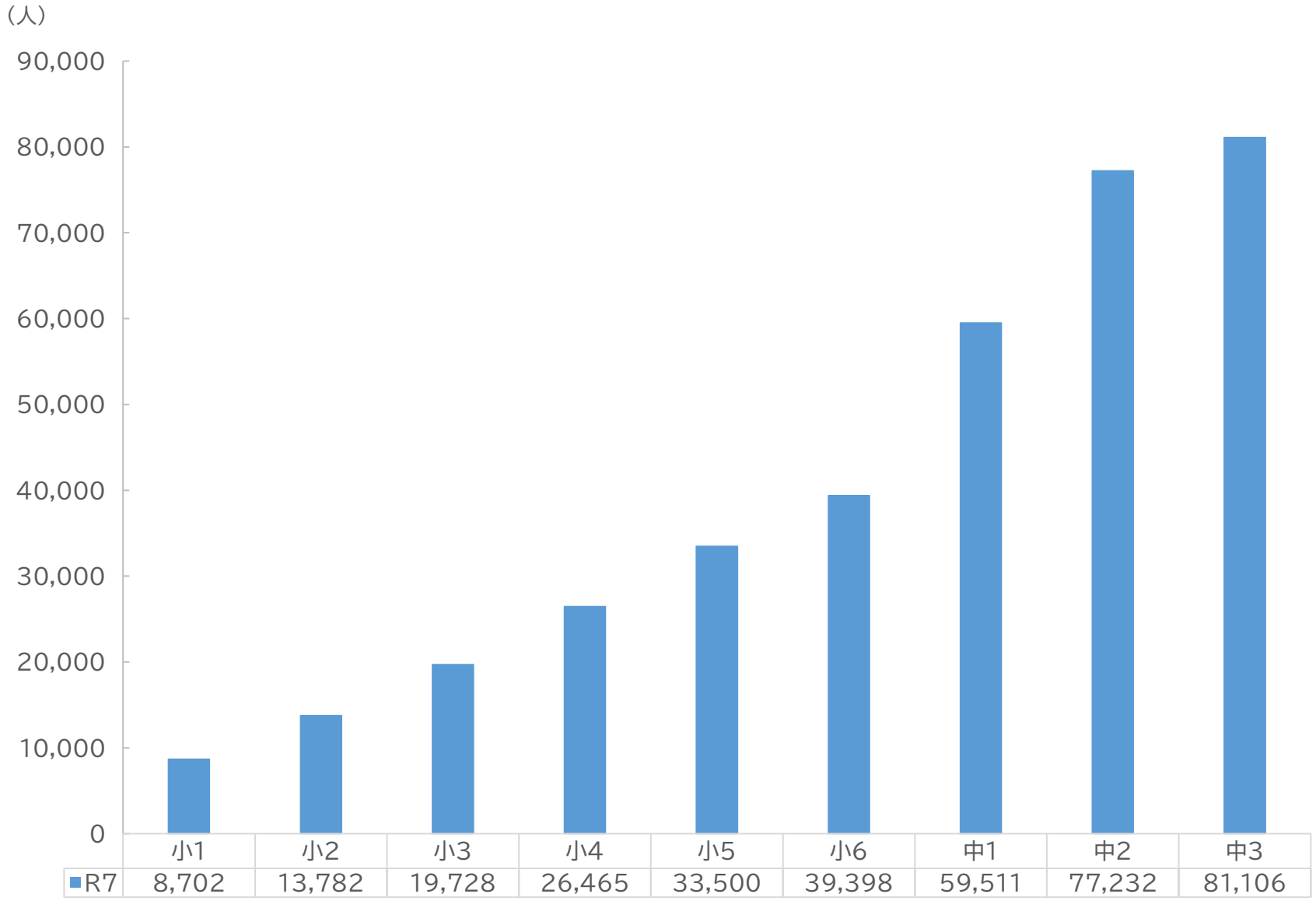
小・中学校における不登校の状況について

新規不登校児童生徒数及び不登校継続率の推移



小・中・特別支援学校(小・中学部)における不登校の状況について

学年別不登校児童生徒数(小・中・特別支援学校(小・中学部))



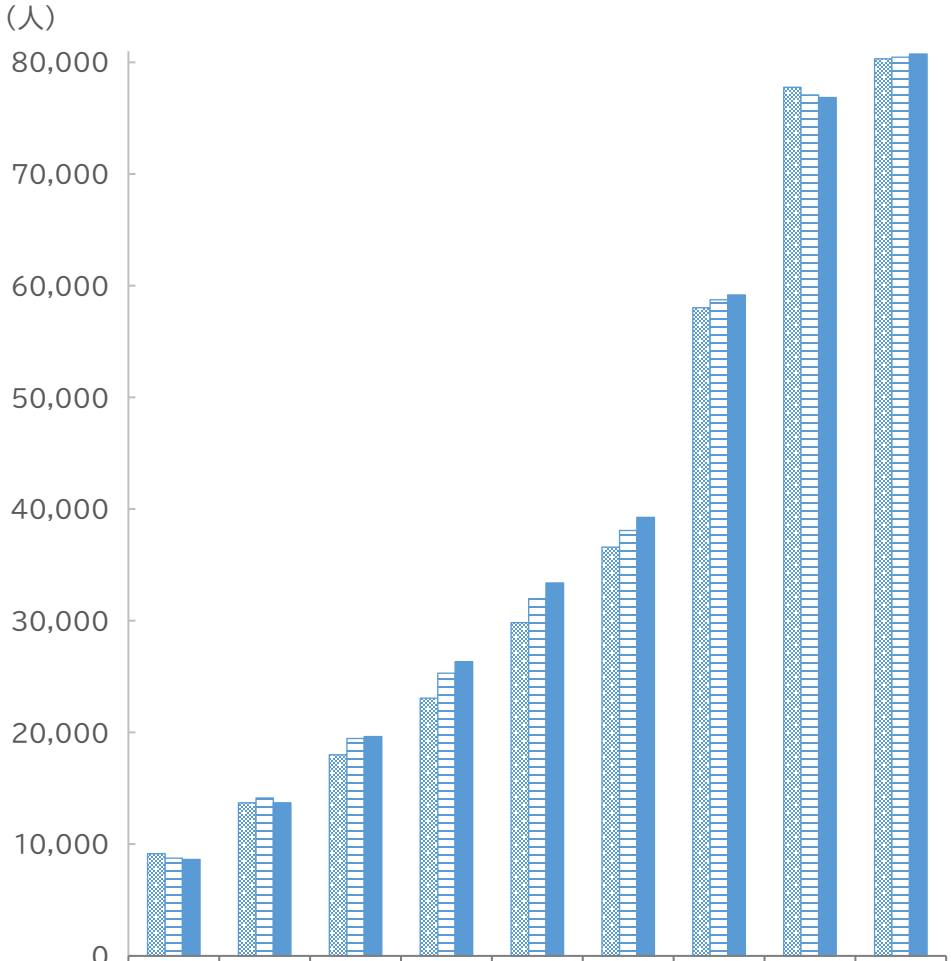
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R7	8,702	13,782	19,728	26,465	33,500	39,398	59,511	77,232	81,106

※ 各学年の不登校児童生徒数には、特別支援学校(小・中学部)の不登校児童生徒数を含む。

小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校の状況について

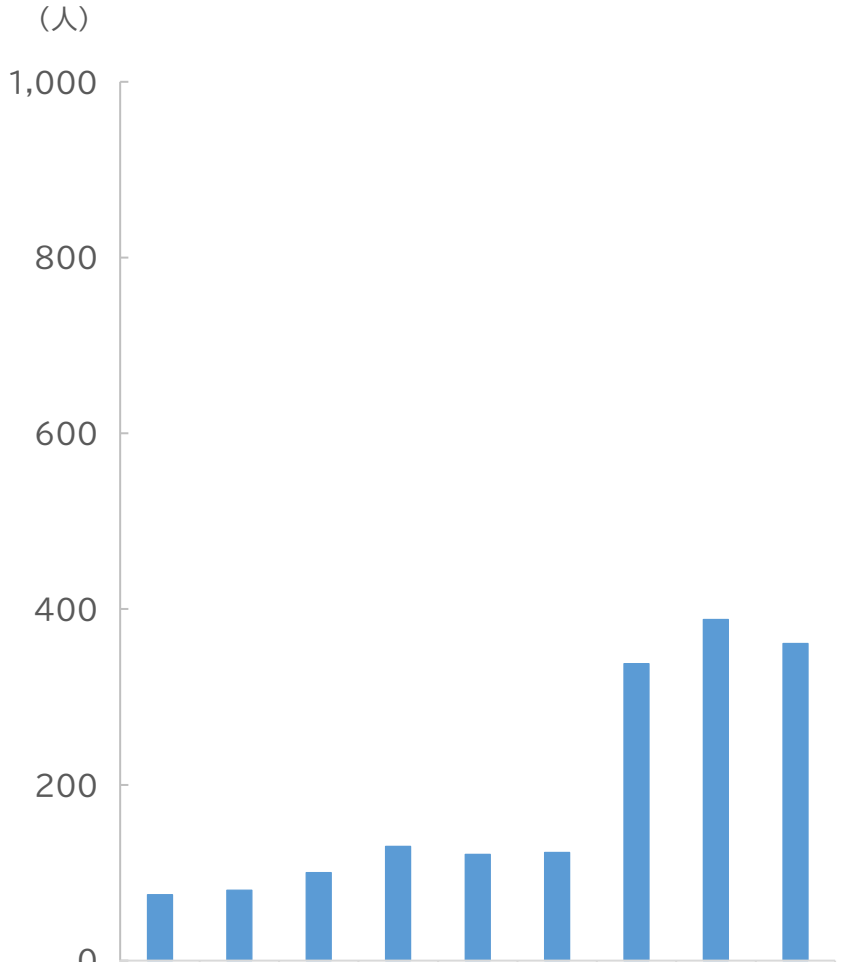
学年別不登校児童生徒数の推移（小・中学校）

●小学校1年生、小学校2年生、中学校2年生における不登校児童生徒数は前年度から減少した。



	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	9,154	13,694	17,997	23,090	29,847	36,588	58,035	77,768	80,309
R6	8,738	14,125	19,460	25,322	31,979	38,080	58,736	77,066	80,464
R7	8,627	13,702	19,628	26,335	33,379	39,275	59,173	76,844	80,745

学年別不登校児童生徒数（特別支援学校（小・中学部））



	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R7	75	80	100	130	121	123	338	388	361

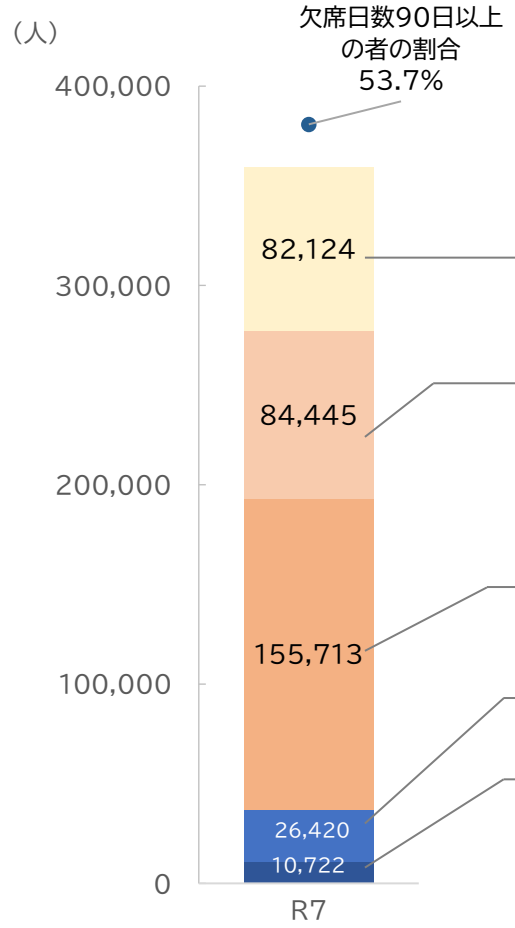
※ 令和6年度以前は、学校基本調査において学年別不登校児童生徒数は調査していない。

小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校の状況について

● 小・中・特別支援学校（小・中学部）の不登校児童生徒のうち、90日以上欠席した者は192,855人であり、不登校児童生徒全体に占める割合は53．7%であった。

不登校児童生徒の欠席期間別人数の状況（小・中・特別支援学校（小・中学部））

● 小・中・特別支援学校（小・中学部）



● 令和7年度の状況

	合計
不登校児童生徒数	359,424
欠席日数30～49日の者	82,124 22.8%
欠席日数50～89日の者	84,445 23.5%
欠席日数90日以上の者	192,855 53.7%
うち、出席日数11日以上の者	155,713 43.3%
うち、出席日数1～10日の者	26,420 7.4%
うち、出席日数0日の者	10,722 3.0%

※「児童・生徒指導要録」の「出欠の記録欄」のうち、「備考」欄に、校長が出席扱いとした日数が記録されている場合は、その日数についても「欠席日数」に含める。
※ 下段は、各区分における不登校児童生徒数に対する割合。

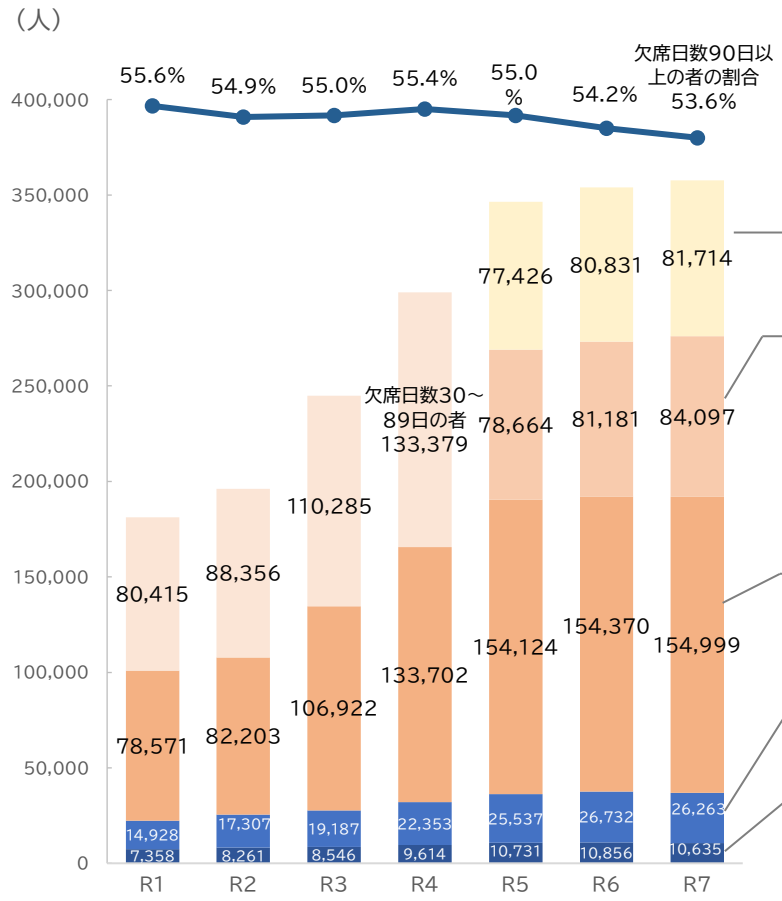
小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校の状況について

- 小・中学校の不登校児童生徒のうち、90日以上欠席した者は191,897 人（前年度191,958人）であり、不登校児童生徒全体に占める割合は53.6%（前年度54.2%）であった。

- 特別支援学校（小・中学部）の不登校児童生徒のうち、90日以上欠席した者は958人であり、不登校児童生徒全体に占める割合は55. 8%であった。

不登校児童生徒の欠席期間別人数の状況

小・中学校



令和7年度の状況

	小・中学校合計	特別支援学校（小・中学部）合計
不登校児童生徒数	357,708	1,716
欠席日数30～49日の者	81,714 22.8%	410 23.9%
欠席日数50～89日の者	84,097 23.5%	348 20.3%
欠席日数90日以上の者	191,897 53.6%	958 55.8%
うち、出席日数11日以上の者	154,999 43.3%	714 41.6%
うち、出席日数1～10日の者	26,263 7.3%	157 9.1%
うち、出席日数0日の者	10,635 3.0%	87 5.1%

特別支援学校（小・中学部）



※「児童・生徒指導要録」の「出欠の記録欄」のうち、「備考」欄に、校長が出席扱いとした日数が記録されている場合は、その日数についても「欠席日数」に含める。

※ 下段は、各区分における不登校児童生徒数に対する割合。

小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校の状況について

不登校児童生徒について把握した事実

	不登校児童生徒数	いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつの相談があった。	障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	個別の配慮（障害（疑い含む）以外）についての求めや相談があった。	調査項目に該当なし
小・中学校	357,708	5,189	46,991	10,637	54,453	7,220	16,185	28,112	43,947	92,508	11,126	106,413	87,106	27,067	20,864	24,586
		1.5%	13.1%	3.0%	15.2%	2.0%	4.5%	7.9%	12.3%	25.9%	3.1%	29.7%	24.4%	7.6%	5.8%	6.9%
特別支援学校（小・中学部）	1,716	8	57	53	15	28	71	134	180	678	24	267	258	***	123	441
		0.5%	3.3%	3.1%	0.9%	1.6%	4.1%	7.8%	10.5%	39.5%	1.4%	15.6%	15.0%	***	7.2%	25.7%
合計	359,424	5,197	47,048	10,690	54,468	7,248	16,256	28,246	44,127	93,186	11,150	106,680	87,364	27,067	20,987	25,027
		1.4%	13.1%	3.0%	15.2%	2.0%	4.5%	7.9%	12.3%	25.9%	3.1%	29.7%	24.3%	7.5%	5.8%	7.0%

※「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した不登校児童生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答。（令和7年度より前に把握したものも含む。）

※ 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

小・中学校における不登校の状況について

不登校児童生徒について把握した事実

	不登校児童生徒数	いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつの相談があった。	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった。	調査項目に該当なし
小学校	140,946	2,598	16,428	5,841	21,530	2,753	4,992	14,066	23,265	38,621	2,554	41,810	34,242	13,372	10,368	10,254
		1.8%	11.7%	4.1%	15.3%	2.0%	3.5%	10.0%	16.5%	27.4%	1.8%	29.7%	24.3%	9.5%	7.4%	7.3%
中学校	216,762	2,591	30,563	4,796	32,923	4,467	11,193	14,046	20,682	53,887	8,572	64,603	52,864	13,695	10,496	14,332
		1.2%	14.1%	2.2%	15.2%	2.1%	5.2%	6.5%	9.5%	24.9%	4.0%	29.8%	24.4%	6.3%	4.8%	6.6%
合計	357,708	5,189	46,991	10,637	54,453	7,220	16,185	28,112	43,947	92,508	11,126	106,413	87,106	27,067	20,864	24,586
		1.5%	13.1%	3.0%	15.2%	2.0%	4.5%	7.9%	12.3%	25.9%	3.1%	29.7%	24.4%	7.6%	5.8%	6.9%

※「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した不登校児童生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答。(令和7年度より前に把握したものも含む。)

※ 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

特別支援学校(小・中学部)における不登校の状況について

不登校児童生徒について把握した事実

	不登校児童生徒数	いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつの相談があった。	個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった。	調査項目に該当なし
特別支援学校(小学部)	629	4	15	14	6	8	27	59	70	244	5	83	68	37	184
		0.6%	2.4%	2.2%	1.0%	1.3%	4.3%	9.4%	11.1%	38.8%	0.8%	13.2%	10.8%	5.9%	29.3%
特別支援学校(中学部)	1,087	4	42	39	9	20	44	75	110	434	19	184	190	86	257
		0.4%	3.9%	3.6%	0.8%	1.8%	4.0%	6.9%	10.1%	39.9%	1.7%	16.9%	17.5%	7.9%	23.6%
合計	1,716	8	57	53	15	28	71	134	180	678	24	267	258	123	441
		0.5%	3.3%	3.1%	0.9%	1.6%	4.1%	7.8%	10.5%	39.5%	1.4%	15.6%	15.0%	7.2%	25.7%

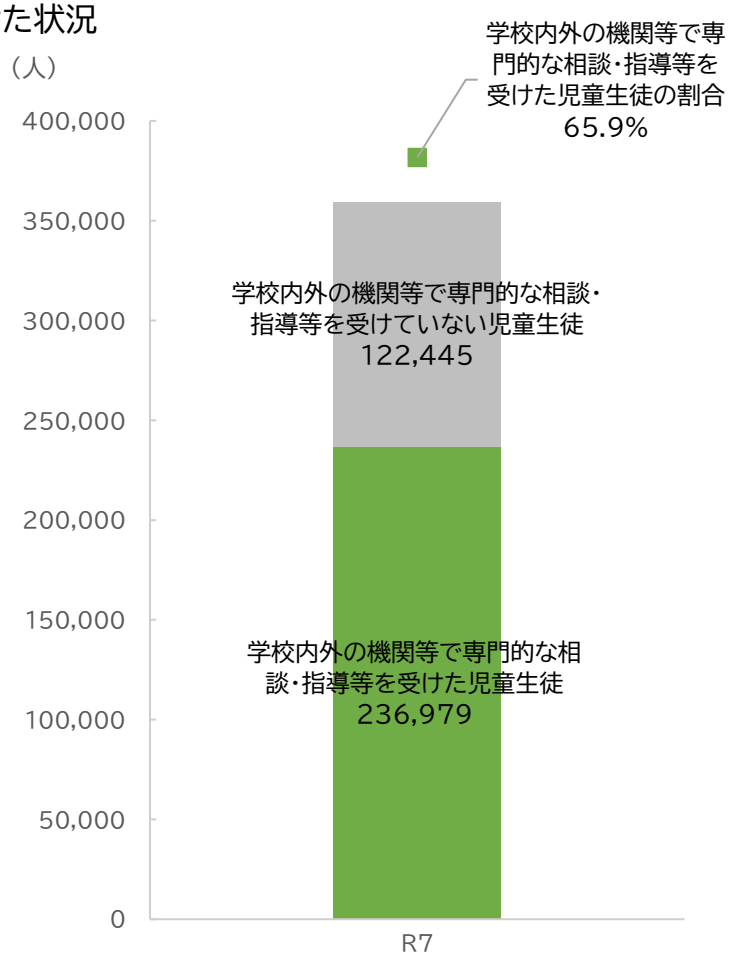
※「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した不登校児童生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答。(令和7年度より前に把握したものも含む。)

※ 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

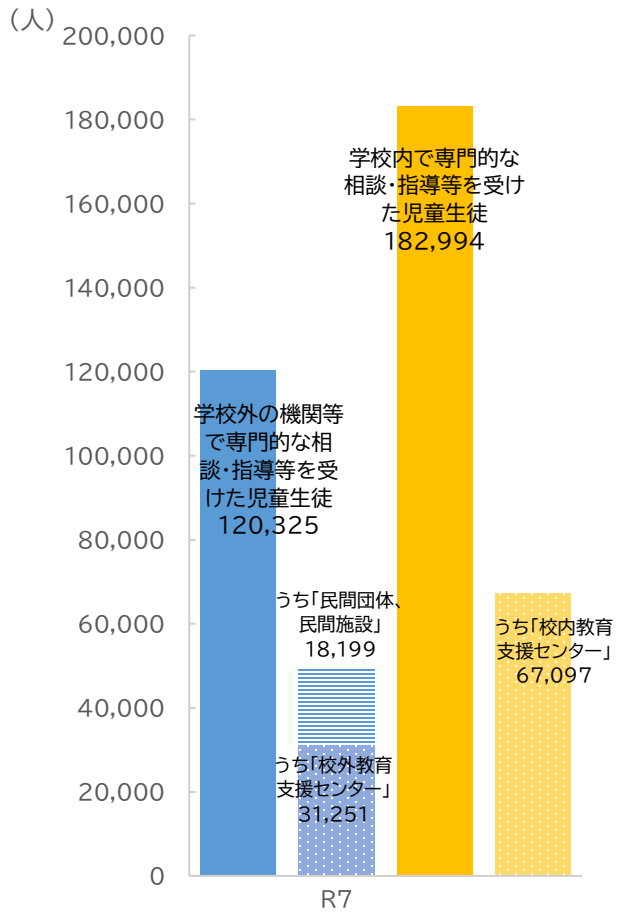
小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校の状況について

● 小・中・特別支援学校（小・中学部）において、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数は236,979人で、不登校児童生徒に占める割合は65．9％であった。

不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた状況



学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒の状況

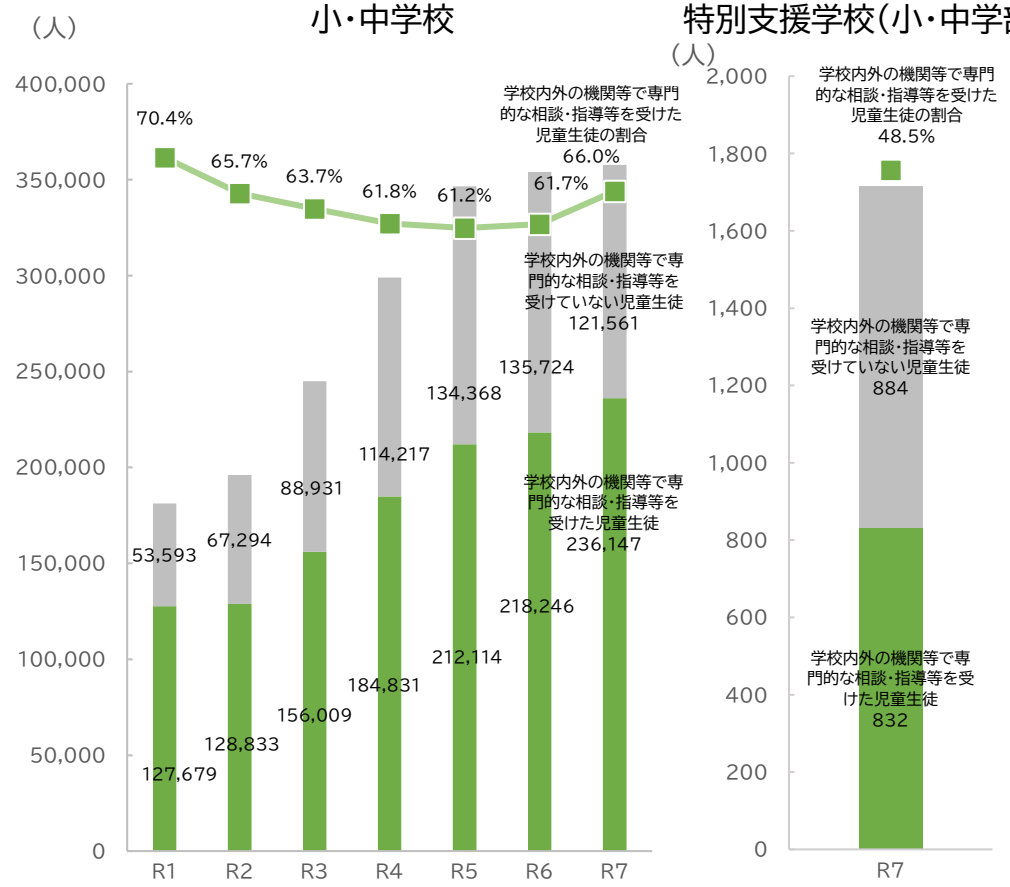


※ 学校内外の複数の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒がいるので、内数と合計は一致しない。
※ 学校外の機関等は、校外教育支援センター、児童相談所、保健所、病院、民間団体、民間施設、障害児支援施設等を指し、学校内の専門的な相談・指導等は、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等、校内教育支援センター等における教員や支援員等による相談・指導等を指す。

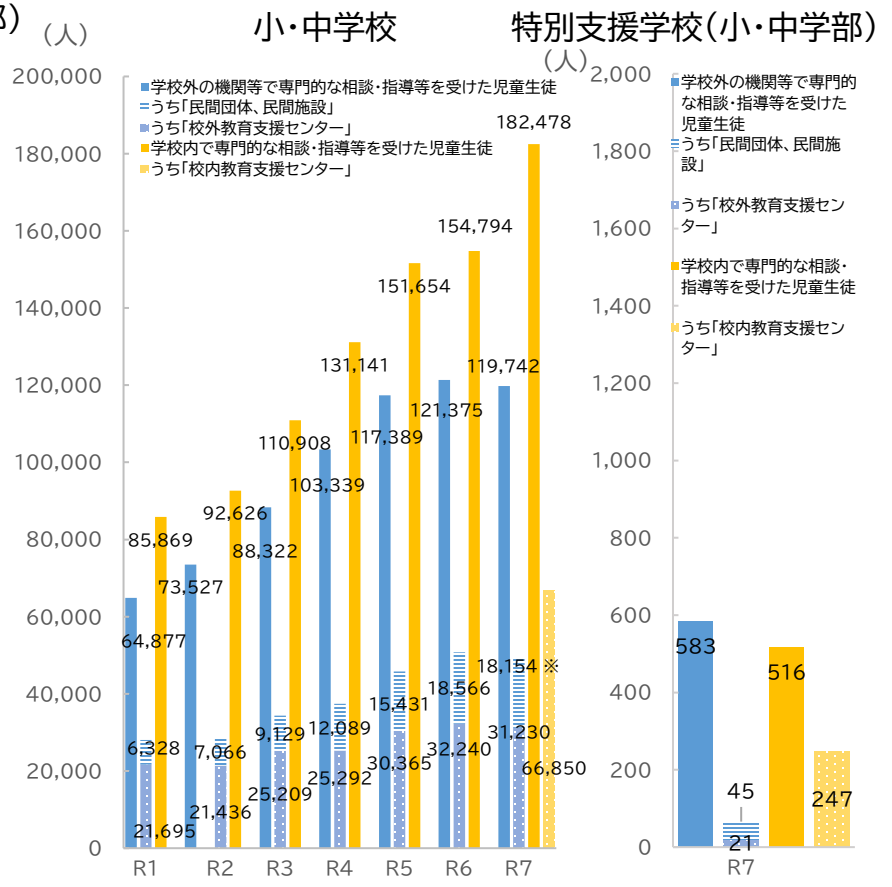
小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校の状況について

- 小・中学校において、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数は236,147人（66.0%）（前年度218,246人（61.7%））であり、人数、割合ともに前年度より増加した。
- 特別支援学校（小・中学部）において、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数は832人で、不登校児童生徒に占める割合は48．5%であった。

不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた状況



学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒の状況

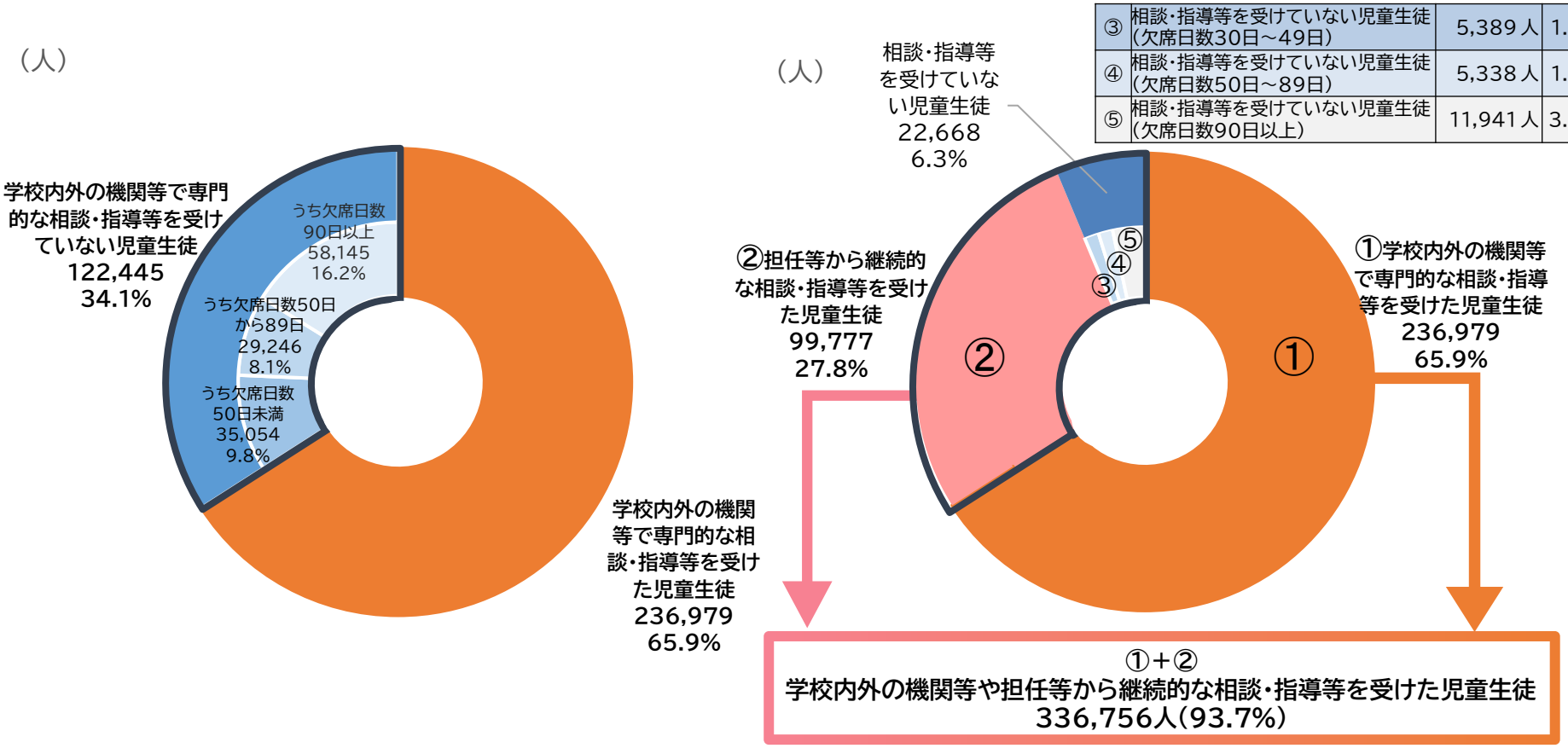


※　学校内外の複数の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒がいるので、内数と合計は一致しない。
※　学校外の機関等は、校外教育支援センター、児童相談所、保健所、病院、民間団体、民間施設、障害児支援施設等を指し、学校内の専門的な相談・指導等は、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等、校内教育支援センター等における教員や支援員等による相談・指導等を指す。
※　令和7年度から、「民間団体、民間施設」から「障害児支援施設」を除して、調査を実施。

小・中・特別支援学校(小・中学部)における不登校の状況について

- 小・中・特別支援学校(小・中学部)において、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数は122,445人であり、不登校児童生徒全体の34.1%であった。
- 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、担任等から継続的な相談・指導等を受けた児童生徒は99,777人であり、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒に占める割合は81.5%であった。
- 不登校児童生徒全体で見ると、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の割合は93.7%であった。

不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の状況



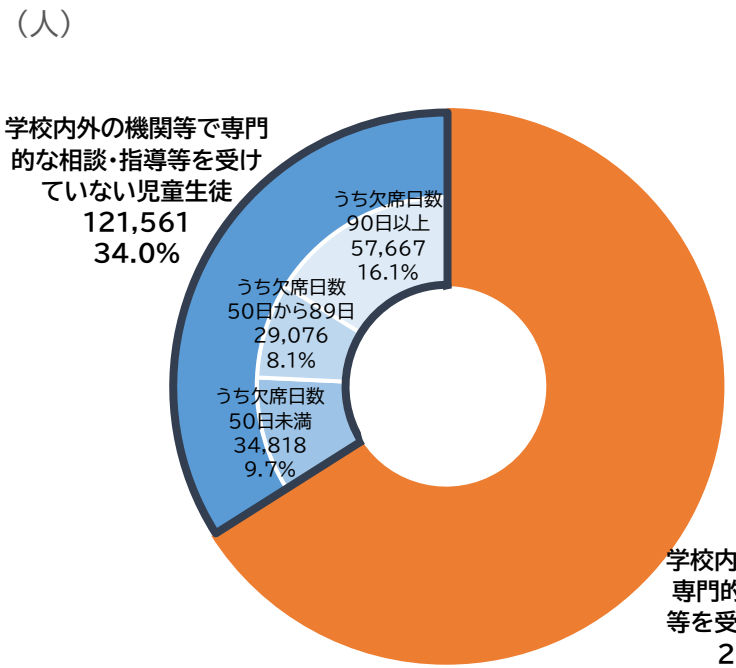
③	相談・指導等を受けていない児童生徒(欠席日数30日～49日)	5,389人	1.5%
④	相談・指導等を受けていない児童生徒(欠席日数50日～89日)	5,338人	1.5%
⑤	相談・指導等を受けていない児童生徒(欠席日数90日以上)	11,941人	3.3%

※ 担任等からの継続的な相談・指導等とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うことを言う。

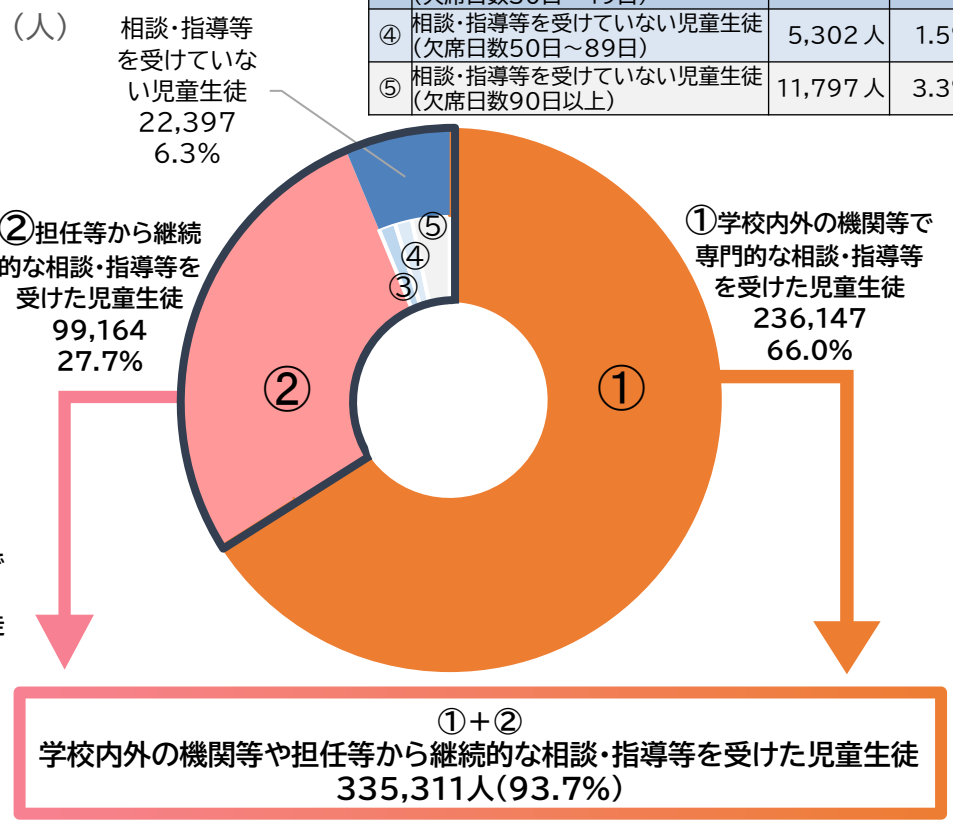
小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校において、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数は121,561人であり、不登校児童生徒全体の34．0%であった。
- 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、担任等から継続的な相談・指導等を受けた児童生徒は99,164人であり、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒に占める割合は81.6 %であった。
- 不登校児童生徒全体で見ると、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の割合は93．7%であった。

不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の状況



※ 参考
令和6年度の学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒数
小・中学校：218,246人(61.7%)



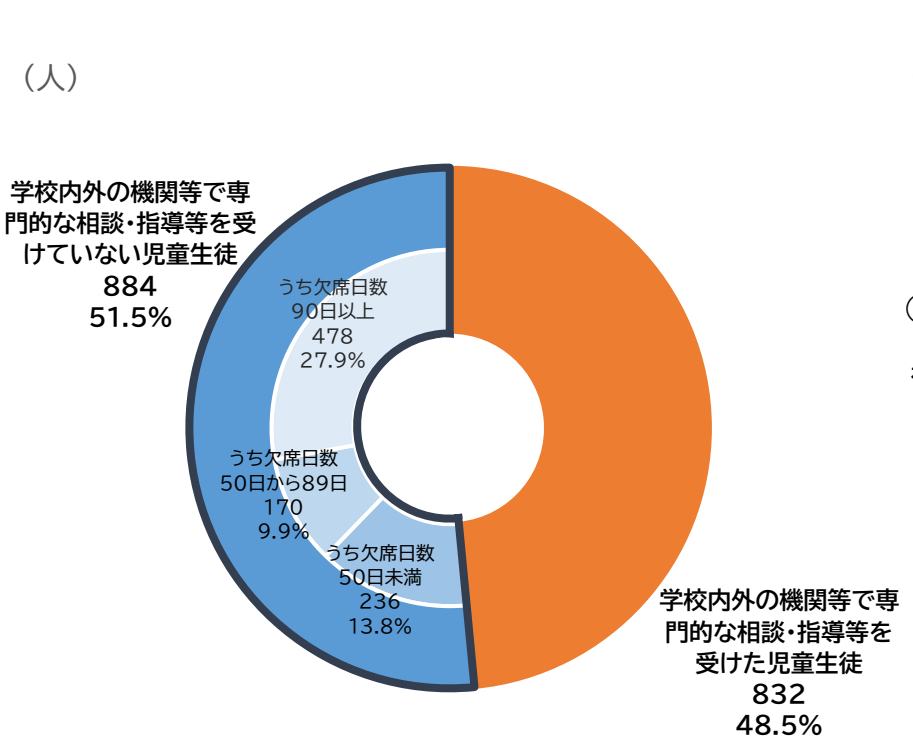
③	相談・指導等を受けていない児童生徒（欠席日数30日～49日）	5,298 人	1.5%
④	相談・指導等を受けていない児童生徒（欠席日数50日～89日）	5,302 人	1.5%
⑤	相談・指導等を受けていない児童生徒（欠席日数90日以上）	11,797 人	3.3%

※ 担任等からの継続的な相談・指導等とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うことを言う。

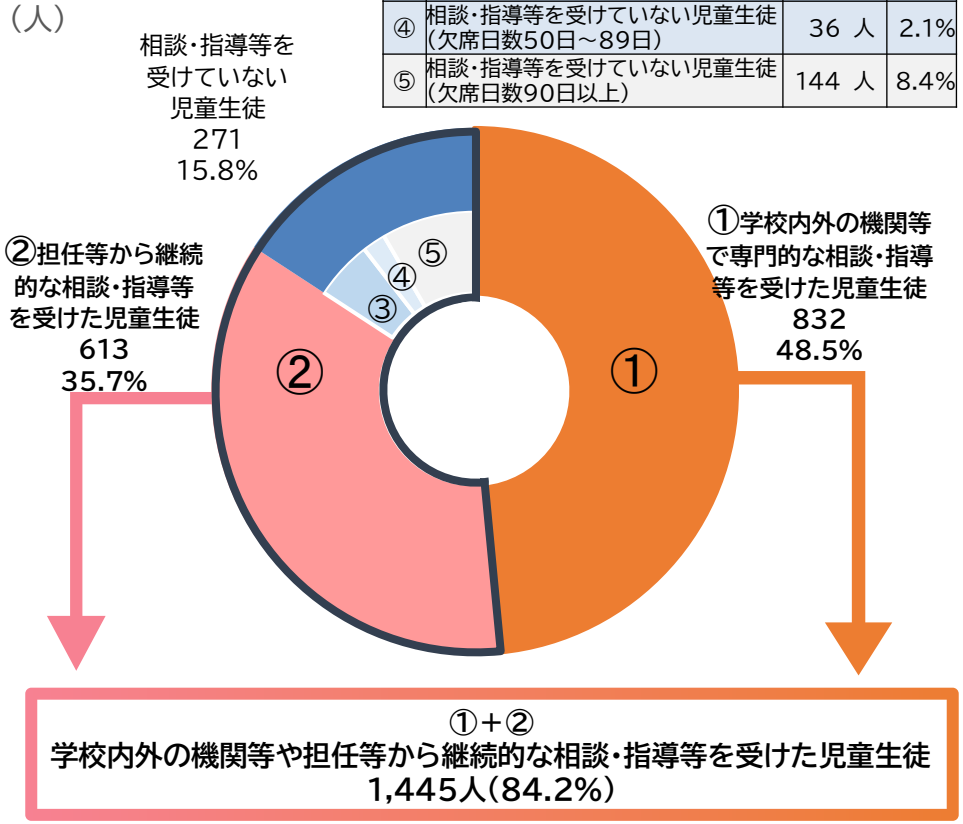
特別支援学校(小・中学部)における不登校の状況について

- 特別支援学校(小・中学部)において、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数は884人であり、不登校児童生徒全体の51.5%であった。
- 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、担任等から継続的な相談・指導等を受けた児童生徒は613人であり、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒に占める割合は69.3%であった。
- 不登校児童生徒全体で見ると、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の割合は84.2%であった。

不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の状況



③	相談・指導等を受けていない児童生徒(欠席日数30日～49日)	91 人	5.3%
④	相談・指導等を受けていない児童生徒(欠席日数50日～89日)	36 人	2.1%
⑤	相談・指導等を受けていない児童生徒(欠席日数90日以上)	144 人	8.4%

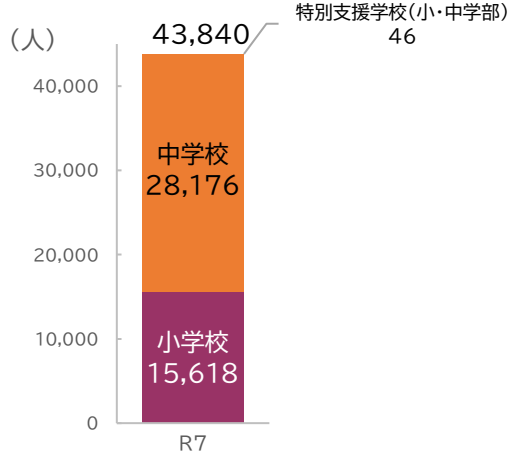


※ 担任等からの継続的な相談・指導等とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うことを言う。

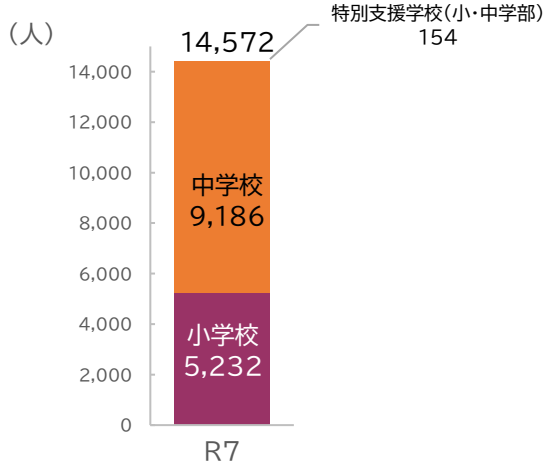
小・中・特別支援学校(小・中学部)における不登校の状況について

- 小・中・特別支援学校(小・中学部)において、学校外の機関等で専門的な相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数は43,840人であった。
- 不登校児童生徒のうち、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数は14,572人であった。
- 不登校児童生徒の成績評価にあたって、自宅や学校外の機関等において欠席期間中に行った学習の成果を指導要録に反映した児童生徒数は78,076人であった。

学校外の機関等で専門的な相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数



自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数



※ 学校外の機関等で専門的な相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒と、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒は重複もあり得る。

自宅や学校外の機関等において欠席期間中に行った学習の成果を指導要録に反映した児童生徒数

	不登校生徒の成績評価にあたって、自宅や学校外の機関等において欠席期間中に行った学習の成果を指導要録に反映した実人数	うち、各教科の「観点別学習状況の評価」、「評定」等に反映した人数	うち、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に反映した人数
小・中学校	77,751	62,846	59,227
特別支援学校(小・中学部)	325	193	282
合計	78,076	63,039	59,509

学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒の状況

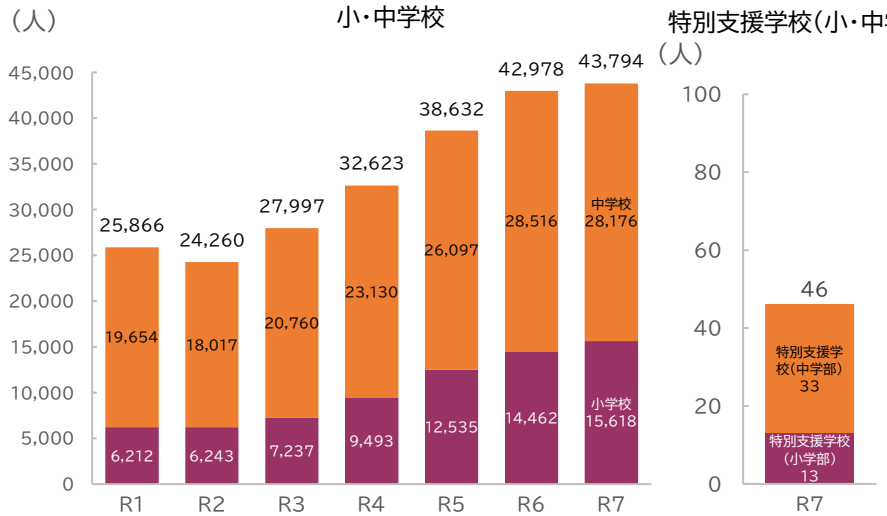
	欠席期間中に行った学習の成果を成績評価に反映した人数		自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした人数	
小・中学校	12,578	10.3%	2,790	2.3%
特別支援学校(小・中学部)	103	11.7%	77	8.7%
合計	12,681	10.4%	2,867	2.3%

※ 割合は学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒に占める割合。

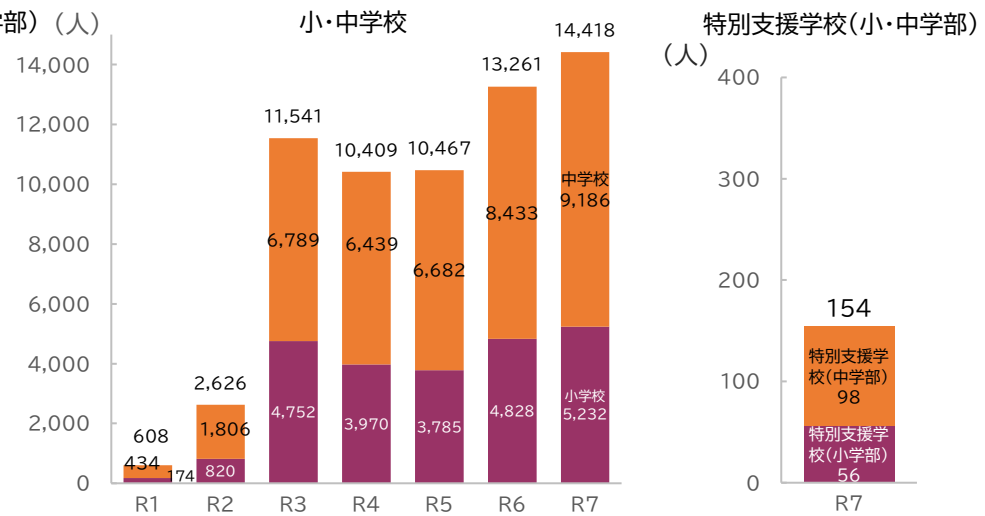
小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校の状況について

- 学校外の機関等で専門的な相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数は、小・中学校において43,794人（前年度42,978人）、特別支援学校（小・中学部）において46人であった。
- 不登校児童生徒のうち、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数は、小・中学校において、14,418人（前年度13,261人）、特別支援学校（小・中学部）において154人であった。
- 不登校児童生徒の成績評価にあたって、自宅や学校外の機関等において欠席期間中に行った学習の成果を指導要録に反映した児童生徒数は、小・中学校において 77,751人（前年度81,467人）、特別支援学校（小・中学部）において325人であった。

学校外の機関等で専門的な相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数



自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数



※ 学校外の機関等で専門的な相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒と、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒は重複もあり得る。

自宅や学校外の機関等において欠席期間中に行った学習の成果を指導要録に反映した児童生徒数

	不登校生徒の成績評価にあたって、自宅や学校外の機関等において欠席期間中に行った学習の成果を指導要録に反映した実人数	うち、各教科の「観点別学習状況の評価」、「評定」等に反映した人数	うち、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に反映した人数
小学校	20,754	14,668	17,114
中学校	56,997	48,178	42,113
特別支援学校（小学部）	103	55	91
特別支援学校（中学部）	222	138	191
合計	78,076	63,039	59,509

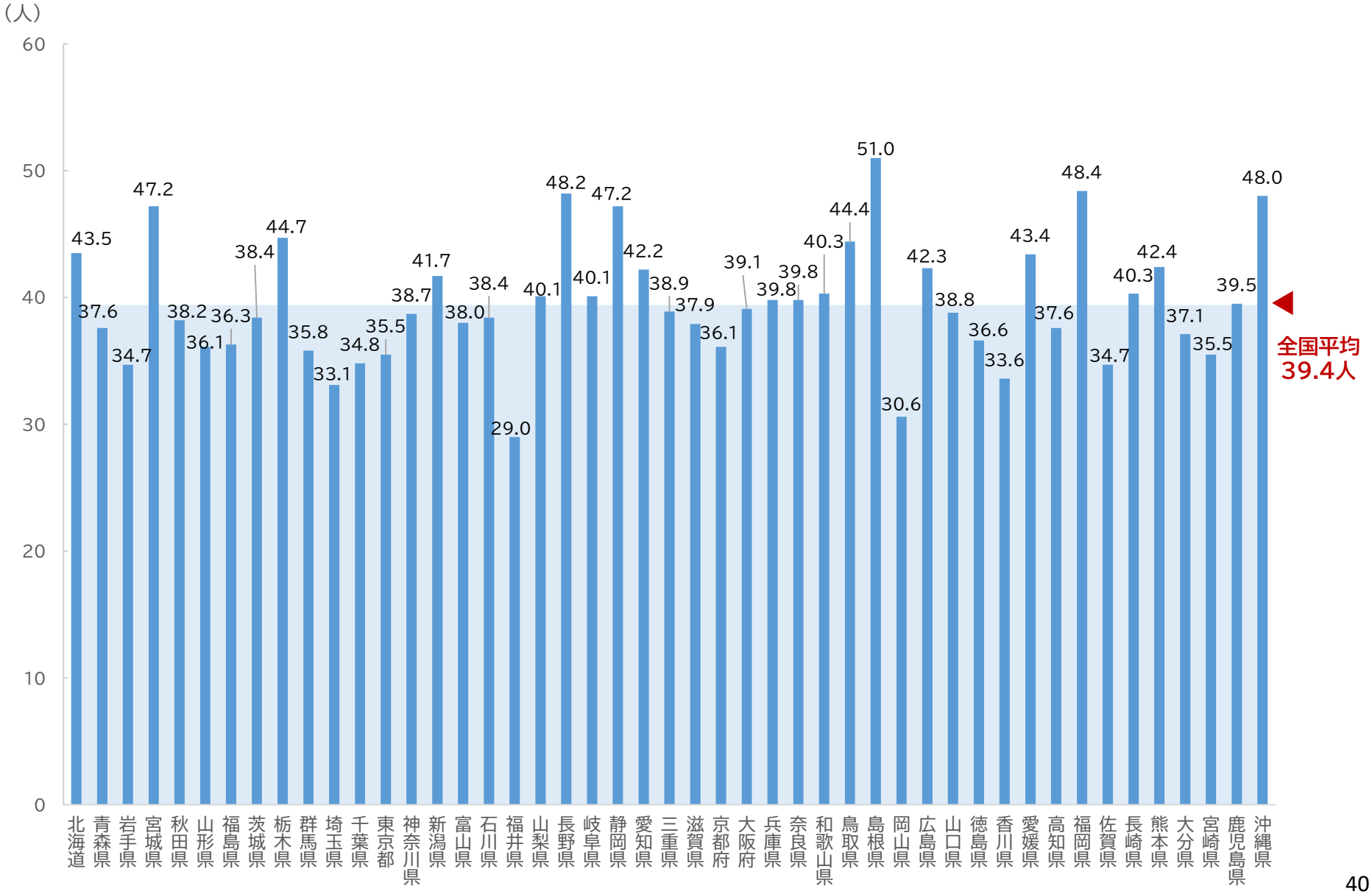
学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒の状況

	欠席期間中に行った学習の成果を成績評価に反映した人数		自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした人数	
小学校	2,612	5.5%	838	1.8%
中学校	9,966	13.4%	1,952	2.6%
特別支援学校（小学部）	32	10.2%	29	9.3%
特別支援学校（中学部）	71	12.4%	48	8.4%

※ 割合は学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒に占める割合。

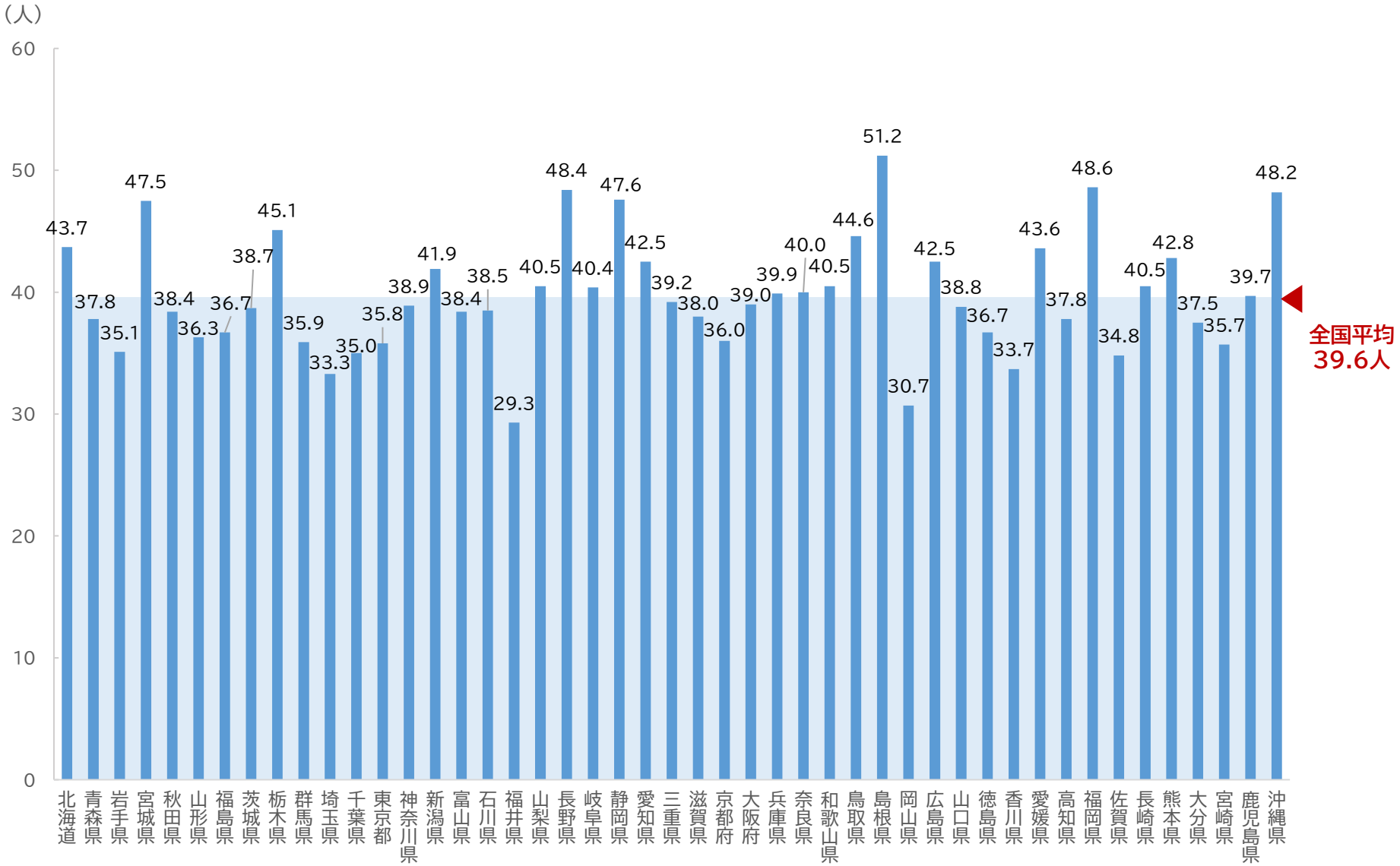
小・中・特別支援学校（小・中学部）における不登校の状況について

1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中・特別支援学校（小・中学部））



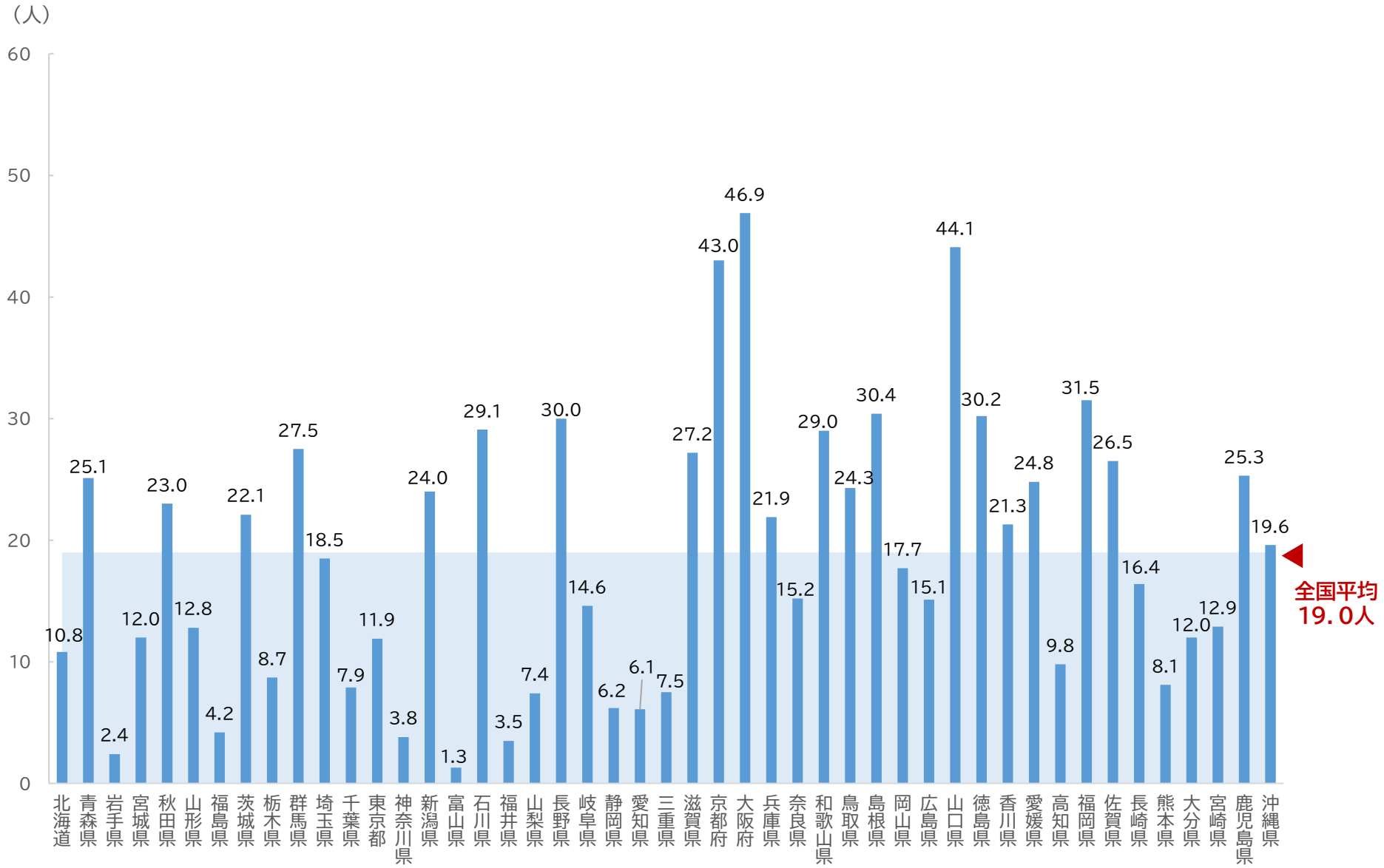
小・中学校における不登校の状況について

1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中学校）



特別支援学校(小・中学部)における不登校の状況について

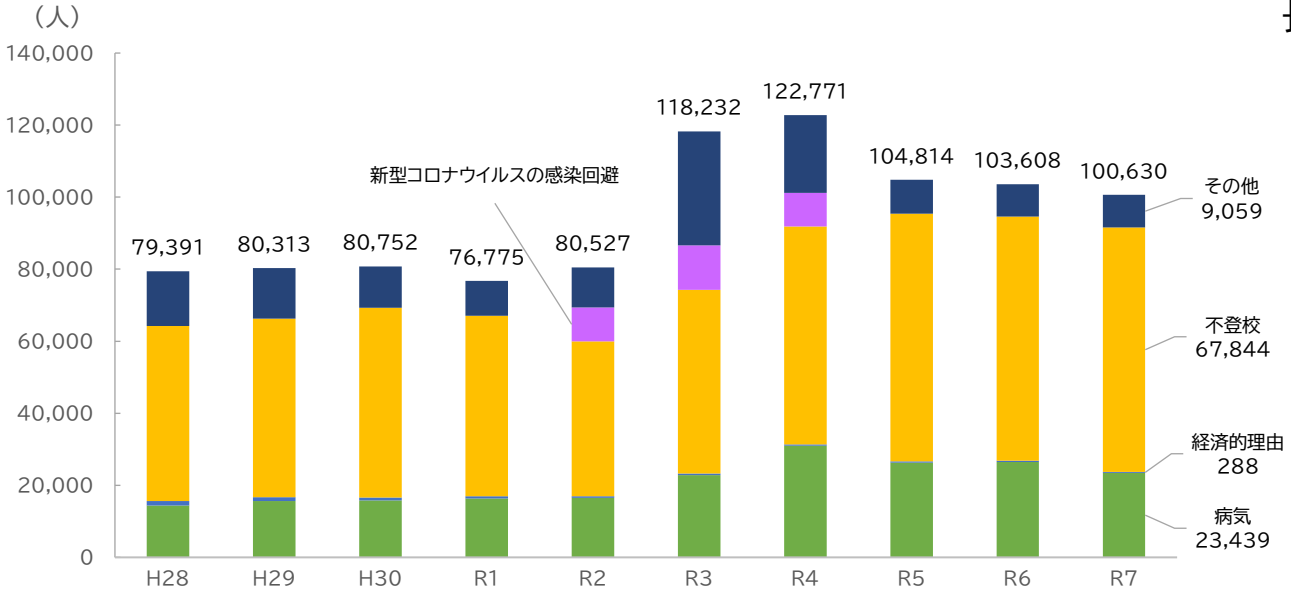
1,000人当たりの不登校児童生徒数(特別支援学校(小・中学部))



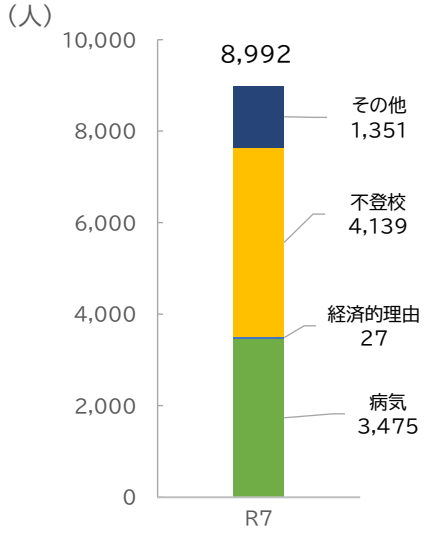
高・特別支援学校（高等部）における長期欠席の状況について

- 長期欠席者数は、高等学校100,630人（前年度103,608人）、特別支援学校（高等部）8,992人であり、高・特別支援学校（高等部）合計109,622人であった。
- このうち不登校によるものは、高等学校67,844人（前年度67,782人）、特別支援学校（高等部）4,139人、高・特別支援学校（高等部）合計71,983人であった。

高等学校における長期欠席者数の推移



特別支援学校（高等部）における長期欠席者数



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
病気	14,394	15,632	15,812	16,358	16,521	22,864	30,976	26,268	26,488	23,439
経済的理由	1,263	1,036	764	644	429	385	343	385	313	288
不登校	48,565	49,643	52,723	50,100	43,051	50,985	60,575	68,770	67,782	67,844
新型コロナウイルスの感染回避	***	***	***	***	9,382	12,388	9,256	***	***	***
その他	15,169	14,002	11,453	9,673	11,144	31,610	21,621	9,391	9,025	9,059
合計	79,391	80,313	80,752	76,775	80,527	118,232	122,771	104,814	103,608	100,630

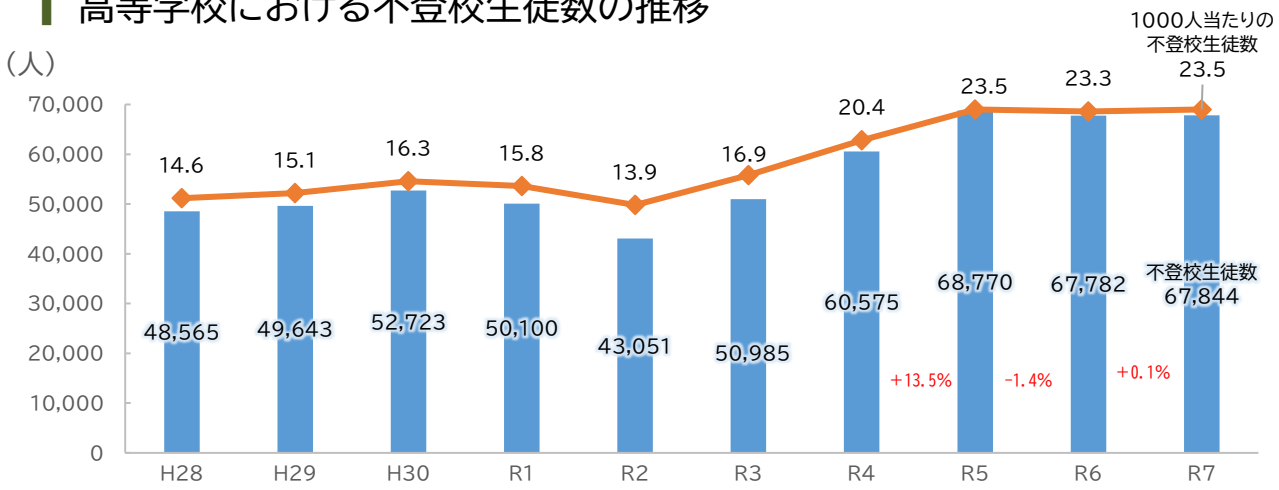
	R7
病気	3,475
経済的理由	27
不登校	4,139
その他	1,351
合計	8,992

※ 高等学校において、令和元年度調査まで、及び令和5年度調査以降は、年度間に30日以上欠席した生徒について調査。令和2年度調査から令和4年度調査までは、「生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった生徒について調査について調査。
※ 特別支援学校（高等部）において、年度間に30日以上欠席した生徒について調査。
※ 「生徒指導要録」の「出欠の記録欄」のうち、「備考」欄に、校長が出席扱いとした日数が記録されている場合は、その日数についても「欠席日数」に含める。
※ 高等学校において、令和2年度調査から令和4年度調査までは、長期欠席の理由に「新型コロナウイルスの感染回避」を追加。

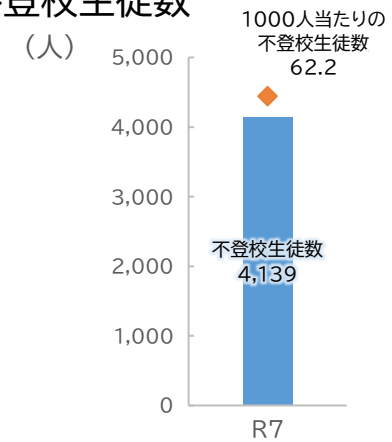
高・特別支援学校（高等部）における不登校の状況について

- 高等学校における不登校生徒数は67,844人（前年度67,782人）、生徒1,000人当たりの不登校生徒数は23.5人（前年度23.3人）であり、いずれも前年度からわずかに増加した。特別支援学校（高等部）における不登校生徒数は4,139人、生徒1，000人当たりの不登校生徒数は62．2人であった。
- 高・特別支援学校（高等部）における不登校生徒数は71,983人、生徒1，000人当たりの不登校生徒数は24.4人であった。

高等学校における不登校生徒数の推移



特別支援学校（高等部）における不登校生徒数



- 90日以上欠席した者は、高等学校において9,339人、特別支援学校（高等部）において1,122人であり、高・特別支援学校（高等部）においては10,461人であった。

欠席期間別不登校生徒数

区分	欠席日数30～49日の者		欠席日数50～89日の者		欠席日数90日以上で出席日数11日以上の者		欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で出席日数0日の者		不登校生徒数
高等学校	40,017	59.0%	18,488	27.3%	7,682	11.3%	1,215	1.8%	442	0.7%	67,844

区分	欠席日数30～49日の者		欠席日数50～89日の者		欠席日数90日以上で出席日数11日以上の者		欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で出席日数0日の者		不登校生徒数
特別支援学校（高等部）	2,575	62.2%	442	10.7%	893	21.6%	173	4.2%	56	1.4%	4,139

不登校生徒のうち、中途退学に至った者・原級留置になった者

	高等学校	不登校生徒数に対する割合
不登校生徒のうち中途退学に至った者	10,726	15.8%
不登校生徒のうち原級留置になった者	2,704	4.0%

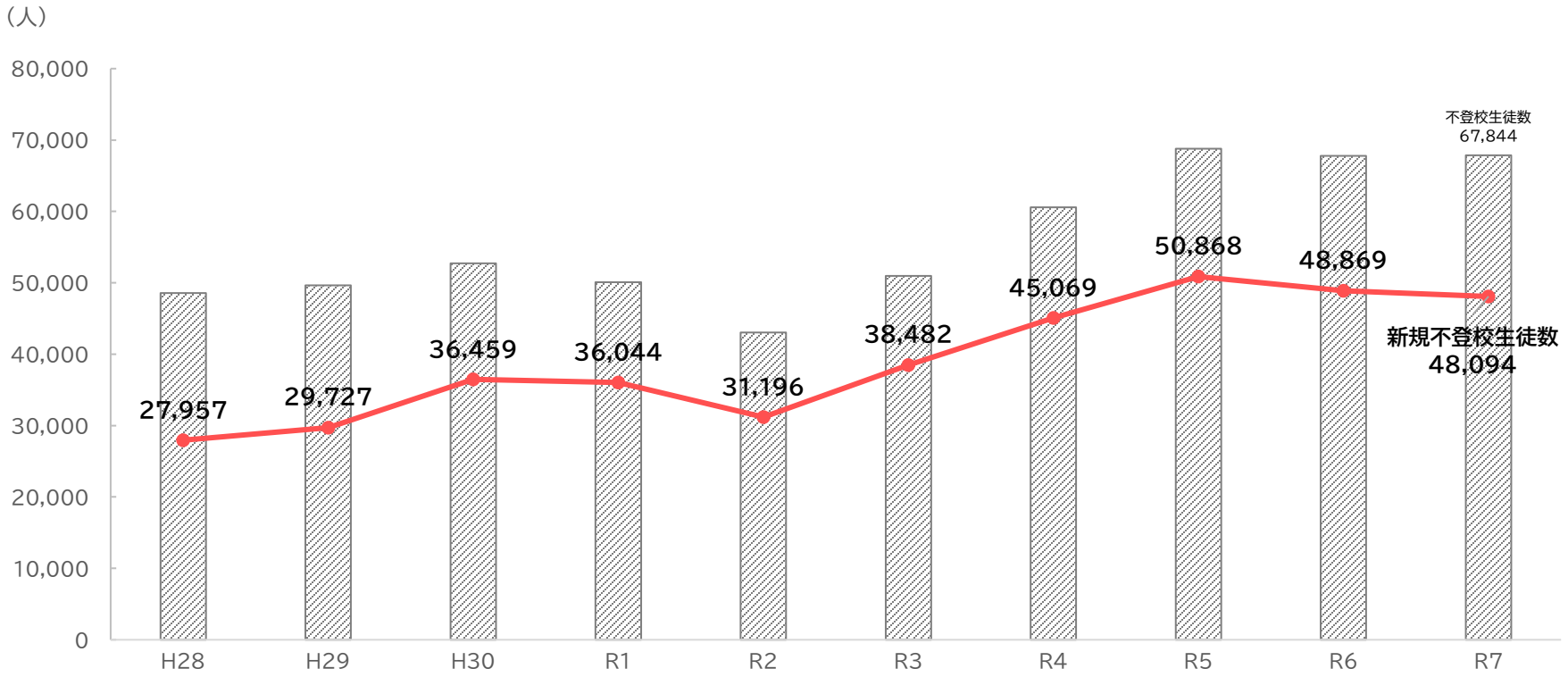
	特別支援学校（高等部）	不登校生徒数に対する割合
不登校生徒のうち中途退学に至った者	118	2.9%
不登校生徒のうち原級留置になった者	21	0.5%

※「生徒指導要録」の「出欠の記録欄」のうち、「備考」欄に、校長が出席扱いとした日数が記録されている場合は、その日数についても「欠席日数」に含める。

高等学校における不登校の状況について

- 高等学校の不登校生徒数のうち、新規不登校生徒数は48,094人（前年度48,869人）であり、前年度から引き続き減少した。

高等学校における新規不登校生徒数の推移



年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
不登校生徒数		48,565	49,643	52,723	50,100	43,051	50,985	60,575	68,770	67,782	67,844
	うち新規不登校生徒数	27,957	29,727	36,459	36,044	31,196	38,482	45,069	50,868	48,869	48,094
	うち継続不登校生徒数	20,608	19,916	16,264	14,056	11,855	12,503	15,506	17,902	18,913	19,750

※ 新規不登校生徒とは、前回調査では不登校に計上されていなかった者。
※ 継続不登校生徒とは、前回調査で不登校に計上された者のうち、今回調査でも不登校に計上された者。（高等学校においては、学年別で調査していない単位制の生徒が含まれるため、継続率は算出できない。）

高・特別支援学校（高等部）における不登校の状況について

不登校生徒について把握した事実

	不登校生徒数	いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつの相談があった。	障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	個別の配慮（障害（疑い含む）以外）についての求めや相談があった。	調査項目に該当なし
高等学校（全日制・定時制）	67,844	718	6,889	874	8,325	1,192	4,340	2,928	4,448	16,808	3,035	17,914	10,347	1,470	1,402	9,258
		1.1%	10.2%	1.3%	12.3%	1.8%	6.4%	4.3%	6.6%	24.8%	4.5%	26.4%	15.3%	2.2%	2.1%	13.6%
特別支援学校（高等部）	4,139	29	172	110	52	77	198	251	362	1,463	102	995	993	***	299	659
		0.7%	4.2%	2.7%	1.3%	1.9%	4.8%	6.1%	8.7%	35.3%	2.5%	24.0%	24.0%	***	7.2%	15.9%
合計	71,983	747	7,061	984	8,377	1,269	4,538	3,179	4,810	18,271	3,137	18,909	11,340	1,470	1,701	9,917
		1.0%	9.8%	1.4%	11.6%	1.8%	6.3%	4.4%	6.7%	25.4%	4.4%	26.3%	15.8%	2.0%	2.4%	13.8%

※「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した不登校生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答。（令和7年度より前に把握したものも含む。）

※ 下段は、不登校生徒数に対する割合。

高等学校における不登校の状況について

不登校生徒について把握した事実

	不登校生徒数	いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつの相談があった。	障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	個別の配慮（障害（疑い含む）以外）についての求めや相談があった。	調査項目に該当なし
高等学校（全日制）	52,778	658	5,848	742	6,927	1,010	3,597	2,214	3,567	13,120	2,111	13,752	8,520	1,161	1,112	6,695
		1.2%	11.1%	1.4%	13.1%	1.9%	6.8%	4.2%	6.8%	24.9%	4.0%	26.1%	16.1%	2.2%	2.1%	12.7%
高等学校（定時制）	15,066	60	1,041	132	1,398	182	743	714	881	3,688	924	4,162	1,827	309	290	2,563
		0.4%	6.9%	0.9%	9.3%	1.2%	4.9%	4.7%	5.8%	24.5%	6.1%	27.6%	12.1%	2.1%	1.9%	17.0%
合計	67,844	718	6,889	874	8,325	1,192	4,340	2,928	4,448	16,808	3,035	17,914	10,347	1,470	1,402	9,258
		1.1%	10.2%	1.3%	12.3%	1.8%	6.4%	4.3%	6.6%	24.8%	4.5%	26.4%	15.3%	2.2%	2.1%	13.6%

※「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した不登校生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答。（令和7年度より前に把握したものも含む。）

※ 下段は、不登校生徒数に対する割合。

特別支援学校（高等部）における不登校の状況について

不登校生徒について把握した事実

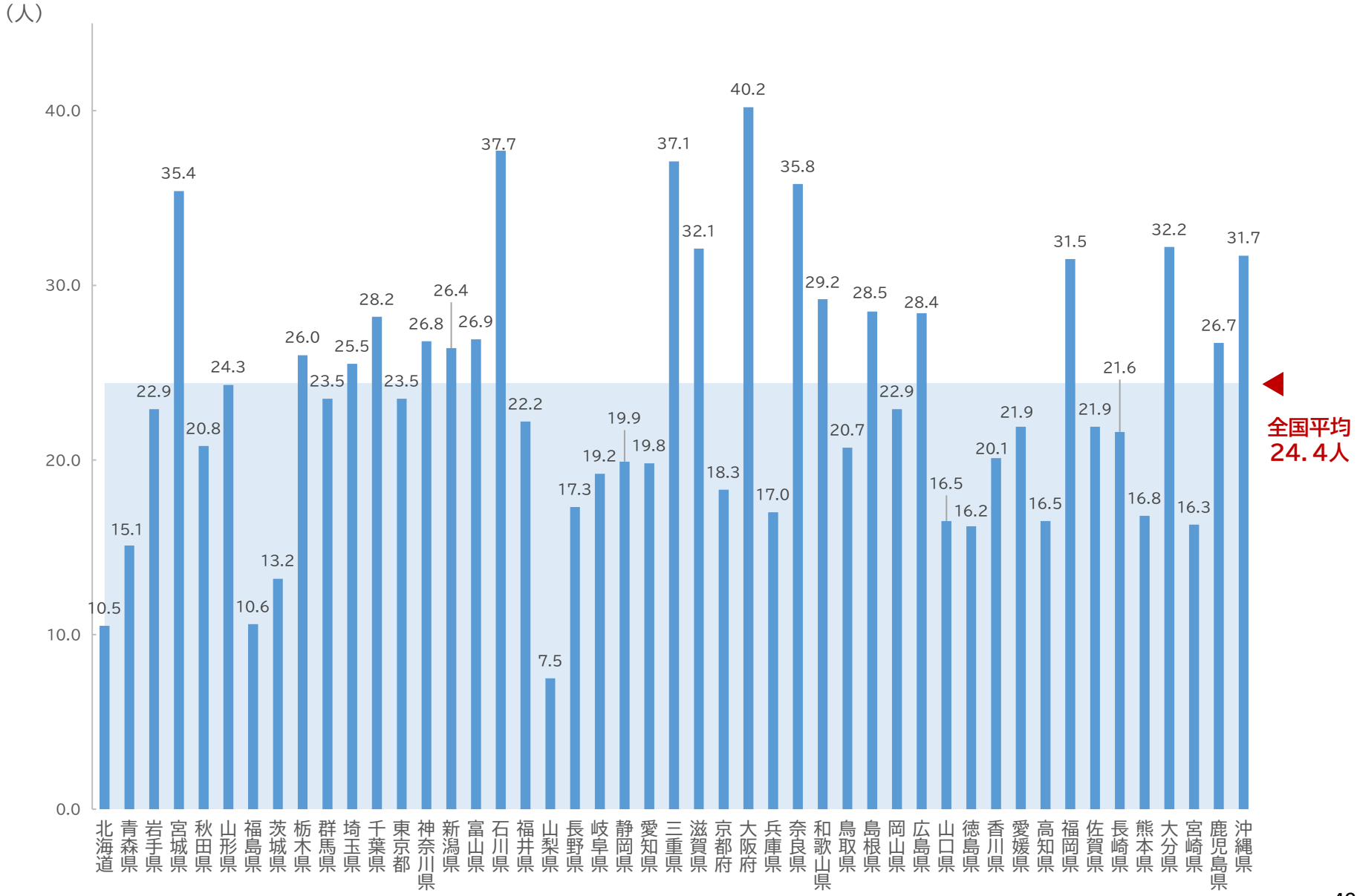
	不登校生徒数	いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつの相談があった。	個別の配慮（障害（疑い含む）以外）についての求めや相談があった。	調査項目に該当なし
特別支援学校（高等部）	4,139	29	172	110	52	77	198	251	362	1,463	102	995	993	299	659
		0.7%	4.2%	2.7%	1.3%	1.9%	4.8%	6.1%	8.7%	35.3%	2.5%	24.0%	24.0%	7.2%	15.9%

※「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した不登校生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答。（令和7年度より前に把握したものも含む。）

※ 下段は、不登校生徒数に対する割合。

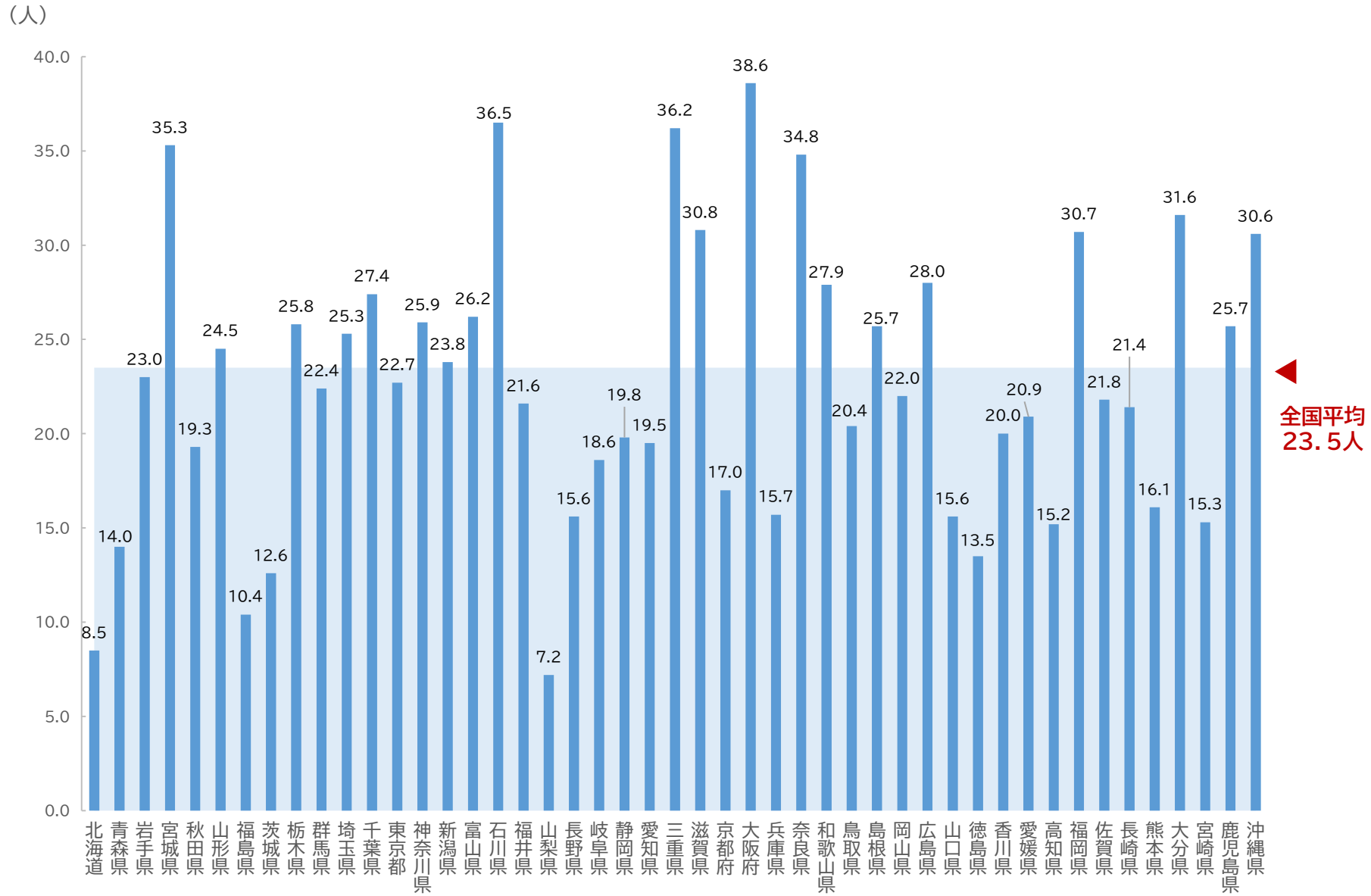
高・特別支援学校（高等部）における不登校の状況について

1,000人当たりの不登校生徒数（高・特別支援学校（高等部））



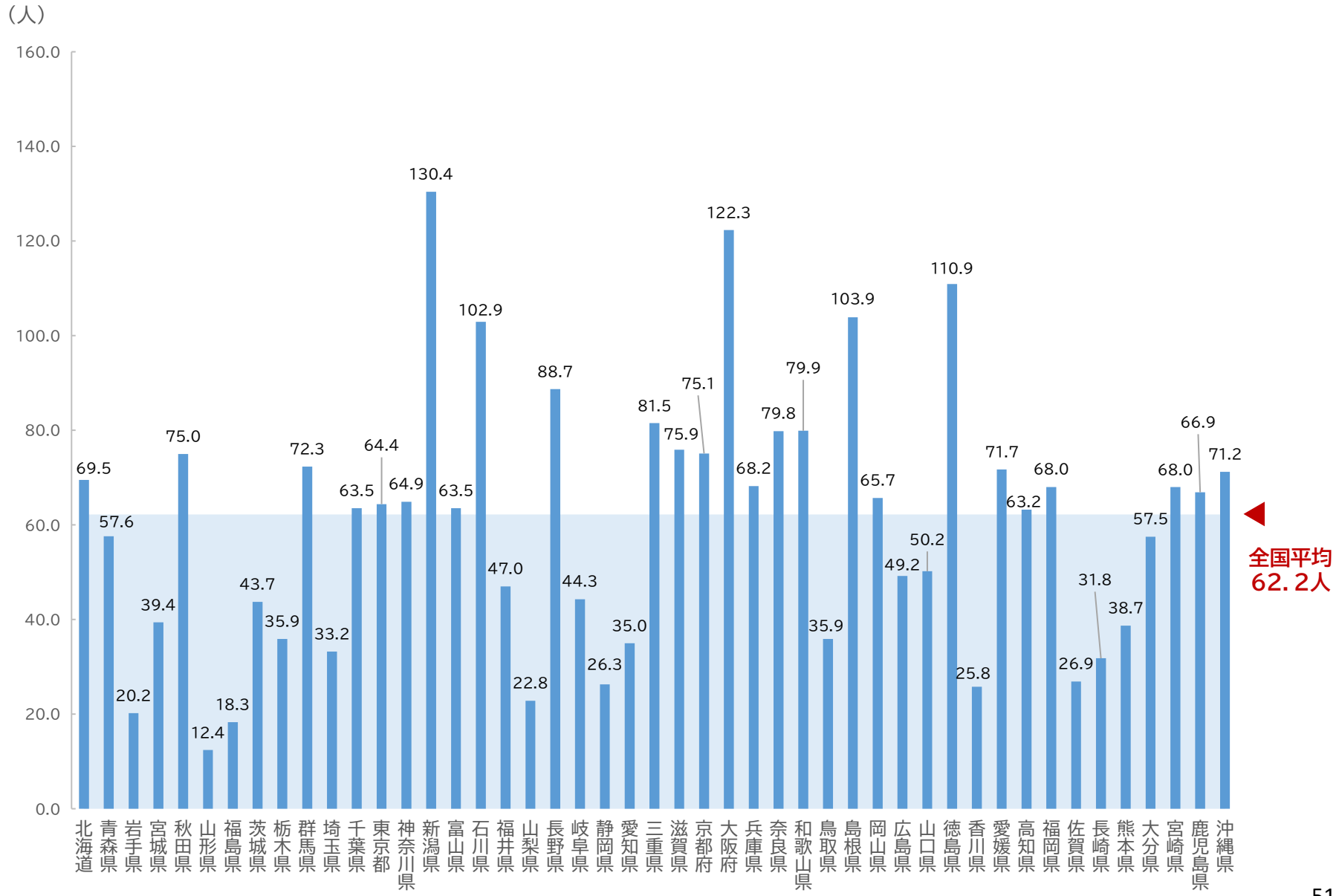
高等学校における不登校の状況について

1,000人当たりの不登校生徒数（高等学校）



特別支援学校（高等部）における不登校の状況について

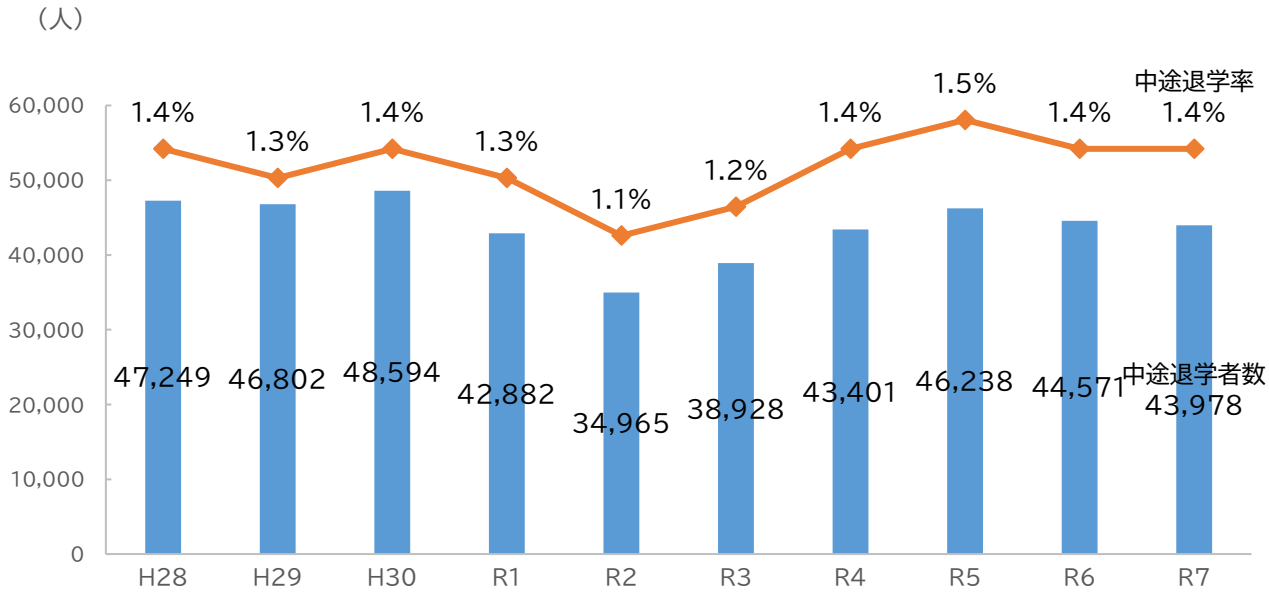
1,000人当たりの不登校生徒数（特別支援学校（高等部））



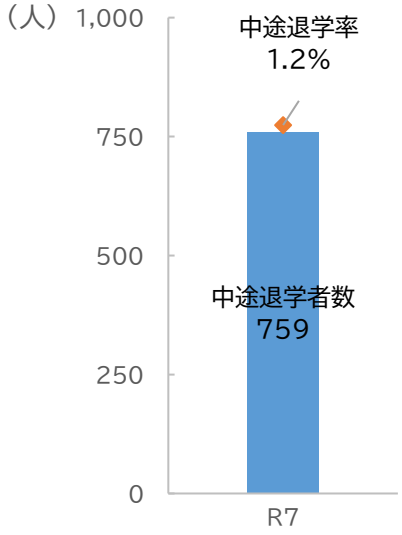
高・特別支援学校（高等部）における中途退学の状況について

- 高等学校における中途退学者数は43,978人（前年度44,571人）であり、中途退学率は1.4%（前年度1.4 %）、特別支援学校（高等部）における中途退学者数は759人であり、中途退学率は1. 2%であった。
- 高・特別支援学校（高等部）における中途退学者数は44,737人であり、中途退学率は1. 4%であった。

高等学校の中途退学者数及び中途退学率の推移



特別支援学校（高等部）における中途退学者数及び中途退学率



※ 中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合。

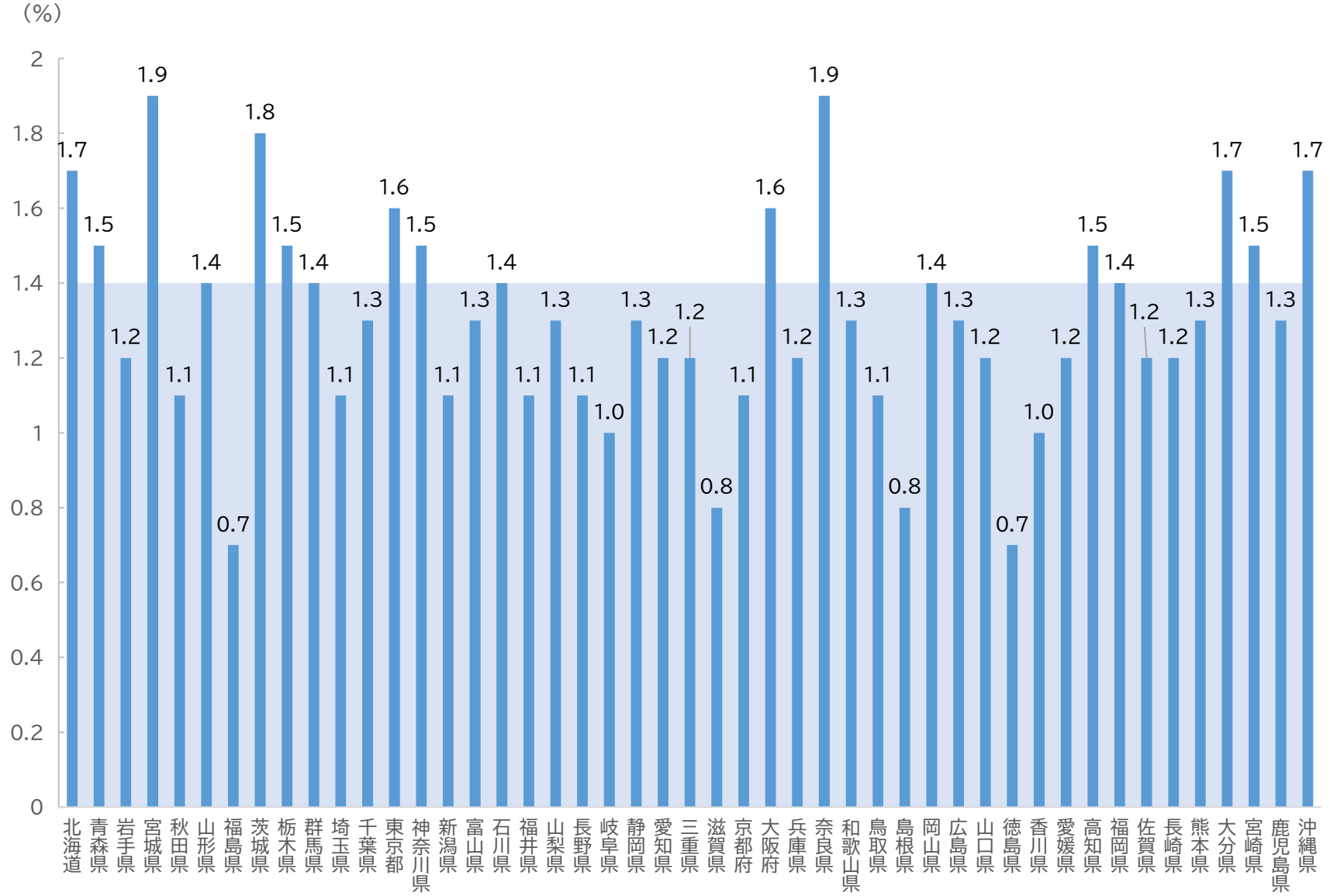
事由別中途退学者数

	学業不振	学校生活・学業不適応	進路変更	病気けが・死亡	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他
高等学校	3,164	15,423	17,958	1,752	581	1,202	1,634	2,264
	7.2%	35.1%	40.8%	4.0%	1.3%	2.7%	3.7%	5.1%
特別支援学校（高等部）	5	96	485	55	1	71	16	30
	0.7%	12.6%	63.9%	7.2%	0.1%	9.4%	2.1%	4.0%

※ 中途退学者1人につき、主たる理由を一つ選択したもの。 ※ 上段：人数、下段：中途退学者に対する割合。

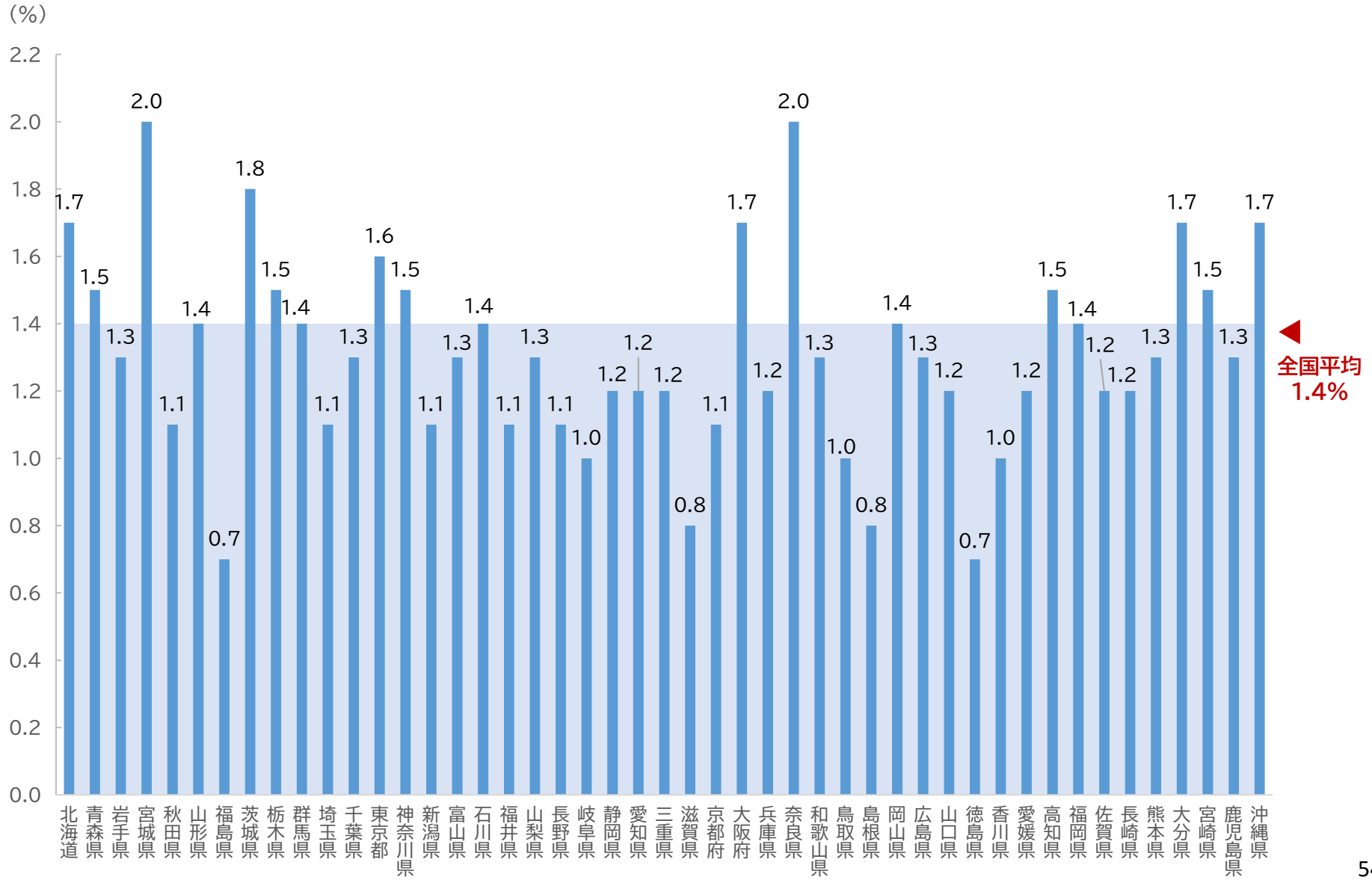
高・特別支援学校（高等部）における中途退学の状況について

中途退学率（高・特別支援学校（高等部））



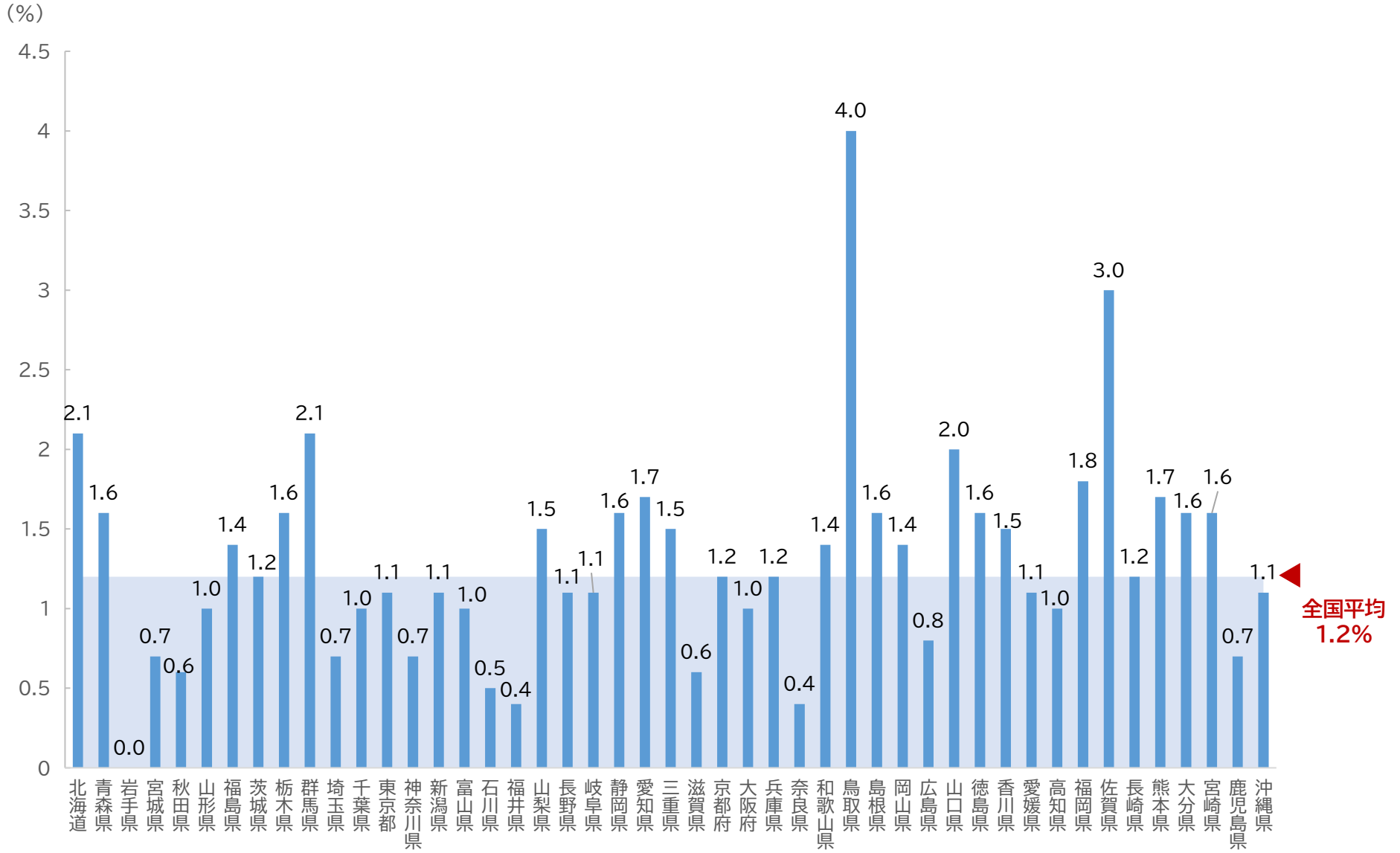
高等学校における中途退学の状況について

中途退学率（高等学校）



特別支援学校(高等部)における中途退学の状況について

中途退学率(特別支援学校(高等部))



自殺の状況について

● 小・中・高・特別支援学校から報告のあった自殺した児童生徒数は447人であった。

学校から報告のあった自殺した児童生徒数の推移

（人）

	小学校	中学校	高等学校	合計
R3年度	8	109	251	368
R4年度	19	123	269	411
R5年度	11	126	260	397
R6年度	7	112	294	413
R7年度	12	144	291	447

※ 学校が把握し、計上したもの。
※ 令和7年度から、特別支援学校も調査。特別支援学校の児童生徒は、小学校、中学校、高等学校にそれぞれ含むものとする。

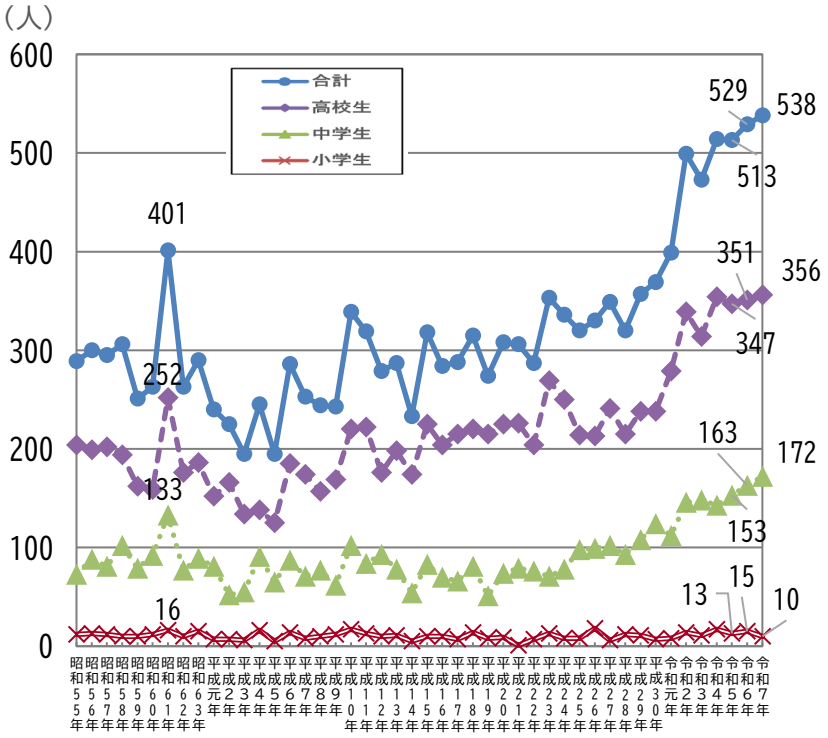
自殺した児童生徒について把握した事実

（人）

	小学校	中学校	高等学校	合計
家庭不和に関する悩み	0	31	28	59
父母等の叱責に関する悩み	1	17	13	31
父母等からの虐待（疑いを含む）	0	8	4	12
その他の家庭問題に関する悩み	1	21	18	40
学業不振に関する悩み	1	15	13	29
進路に関する悩み	0	22	27	49
教職員との関係での悩み（体罰、不適切指導を除く）	2	6	2	10
教職員による体罰、不適切指導	0	1	0	1
友人関係に関する悩み（いじめを除く）	4	22	14	40
いじめ（疑いを含む）	1	13	6	20
その他の学校問題に関する悩み	0	5	4	9
病気（身体疾患）に関する悩み	1	5	5	11
病気（精神疾患（うつ病、統合失調症など））に関する悩み	1	16	37	54
身体障害に関する悩み	0	0	0	0
恋愛関係に関する悩み	0	7	9	16
不明	7	67	174	248
その他	1	11	17	29

※ 複数回答可

（参考）小中高生の自殺者数年次推移

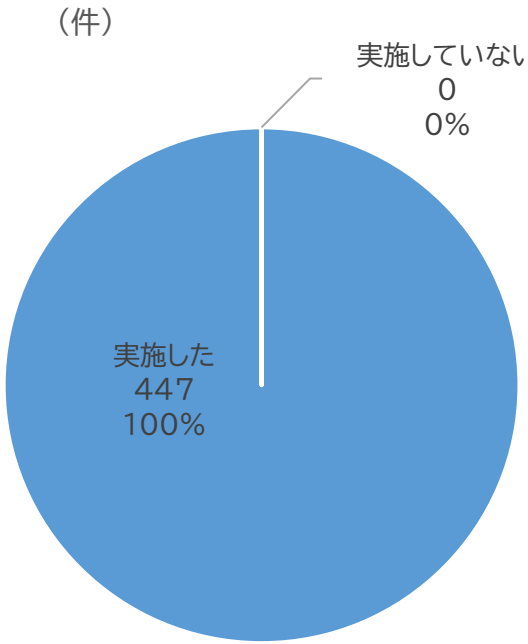


資料：警察庁自殺統計原票データ（※）より厚生労働省自殺対策推進室作成
※ 各都道府県警察において、遺体の死因を自殺と判断した場合に案件ごとに作成するもの。

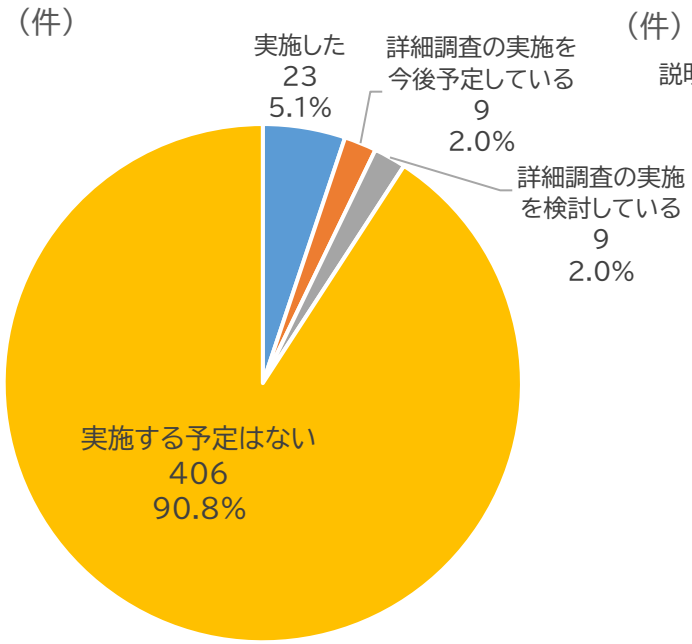
自殺の状況について

- 令和7年度調査で小・中・高・特別支援学校から報告のあった事案について、基本調査は全件実施された。
- 詳細調査の実施件数(いじめの重大事態調査で代替したものを含む。)は23件(5.1%)であった。
- 詳細調査について、制度及び調査希望の有無について遺族に説明した件数は348件であり、全体の77.9%であった。

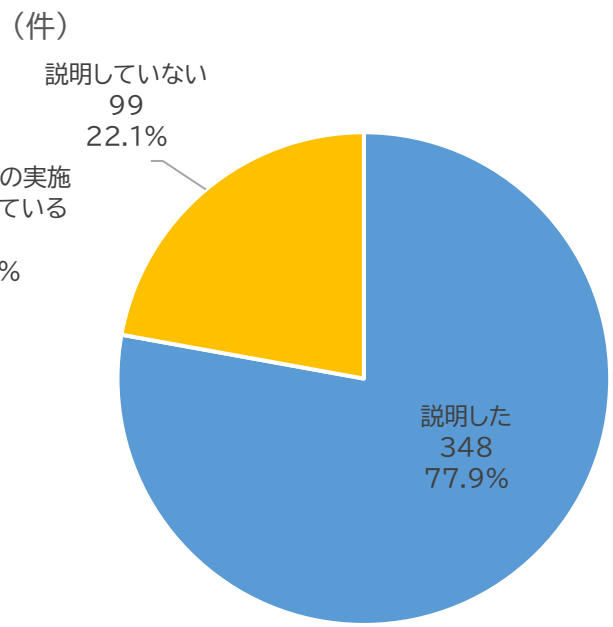
基本調査の実施件数



詳細調査の実施件数



詳細調査について、制度及び調査希望の有無について遺族に説明した件数



※ 基本調査:自殺又は自殺が疑われる死亡事案について、事案発生(認知)後速やかに着手する、全件を対象とする基本となる調査。
※ 詳細調査:基本調査等を踏まえ必要な場合に、心理の専門家など外部専門家を加えた調査組織において行う、より詳細な調査。
※ いじめの重大事態調査で代替した調査を含む。